

## 第2章 京都大学病院構内A E 19区の発掘調査

千葉 豊 富井 眞 井上智弘

### 1 調査の概要

本調査区は、鴨川左岸に立地し、京都大学医学部附属病院構内の東南部に位置しており（図版1-278）、聖護院川原町遺跡に含まれる。ここに地下駐車場等の環境整備工事が計画されたため、周辺地区におけるこれまでの調査成果を勘案して、新営予定地全域の発掘調査をおこなった。期間は2000年3月26日から同10月19日、面積は8000㎡である。調査区周辺は、これまでの調査で、縄文時代後期の河道（191・239地点）、白河北殿に関わる廃棄土坑（19地点）、幕末の歌人大田垣蓮月の作成した蓮月焼を多量に出土した土坑（141・239地点）をはじめ、縄文時代から江戸時代に至る各時代の遺構や遺物などが数多く確認されている。また、古図から、本調査区が江戸時代に文人村としてもにぎわった聖護院村の一角を占めることが想定されている。

発掘調査の結果、縄文時代の河道、中世の井戸・土坑、近世から近代にかけての井戸・池・土取り穴・溝・埋甕・遺物溜などを検出し、近世の瓦や陶磁器を主体として整理箱で703箱を数える遺物が出土した。縄文時代の河道については、周辺で確認されている縄文後期から弥生前期に至る時期の遺跡の立地環境に関する新たな知見を得た。古代については、遺構はほとんど確認できなかったが、中世の井戸から多量の瓦が出土した。また、中世では木組の遺存状態の良い井戸が確認された。

しかし、今回の調査で検出した遺構・遺物の大半は、江戸時代後期から幕末にかけてのものであり、当時の都市近郊での生活実態を知る上でも、重要な資料を提供する。とくに、尾形乾山による焼き物として著名な乾山焼の製作に関わる18世紀の資料、蓮月焼の影響を強く受けた作風の焼き物とその製作に関わる19世紀の資料は、近世の陶磁器研究に大きく貢献すると思われる。こうした重要性に鑑み、9月7日には現地説明会を開催し、また、日本考古学協会、関西陶磁史研究会などにて、出土資料の一部を発表している〔千葉ほか2003、千葉2004 a・2004 b・2005〕。近世の調査成果については、正報告を別途作成中なので、ここでは概要報告と上記の公表資料の整理にとどめ、先史時代から中世までの成果報告に重点を置く。

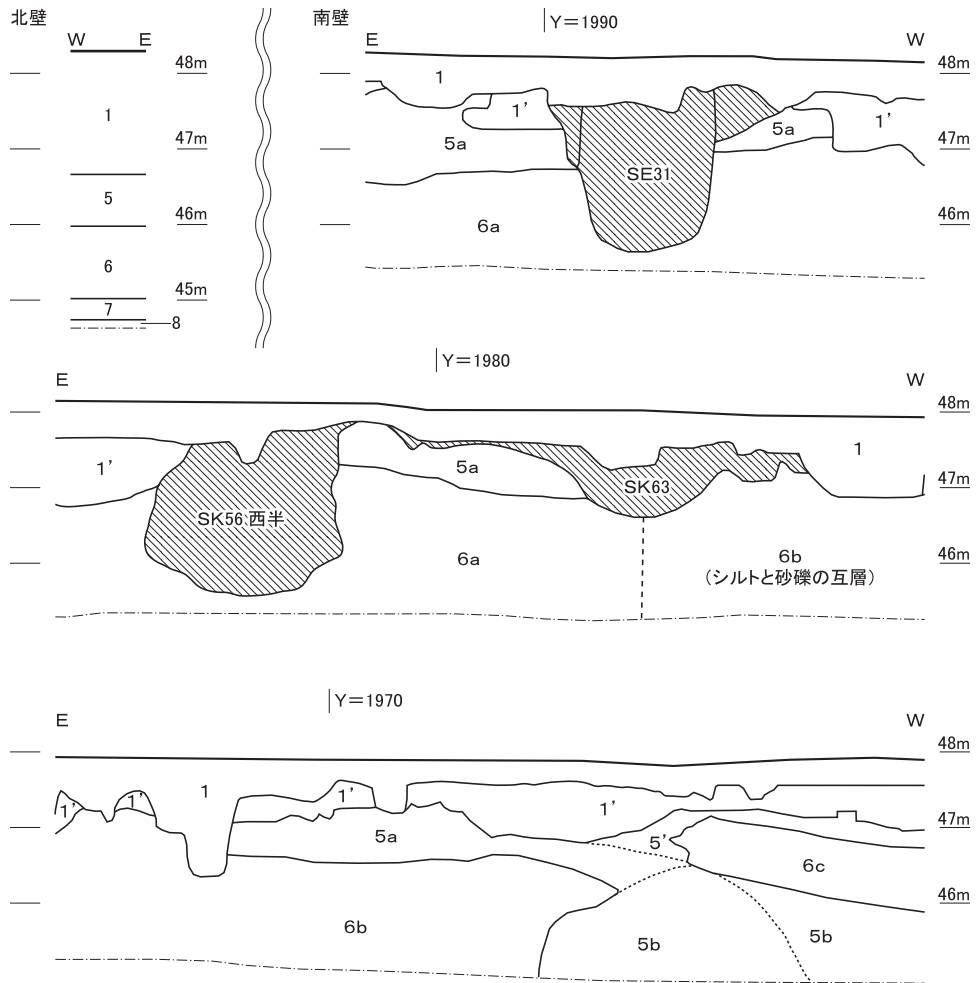


図2 東調査区北壁の層位模式図と南壁の層位 縮尺1/100

## 2 層 位

調査区の主体を占める東部（東調査区）と、西方に突き出た西南部（A E17区）とでは、面的に接続して調査することは不可能であったことに加え、堆積環境も大きく異なるので、双方の層位については、別個に記述する（図2・3・63）。

### (1) 東調査区の層位（図2）

広大な調査区内部に、既存の地下付建物や既往の調査区を含んでいるために、調査面積

層 位

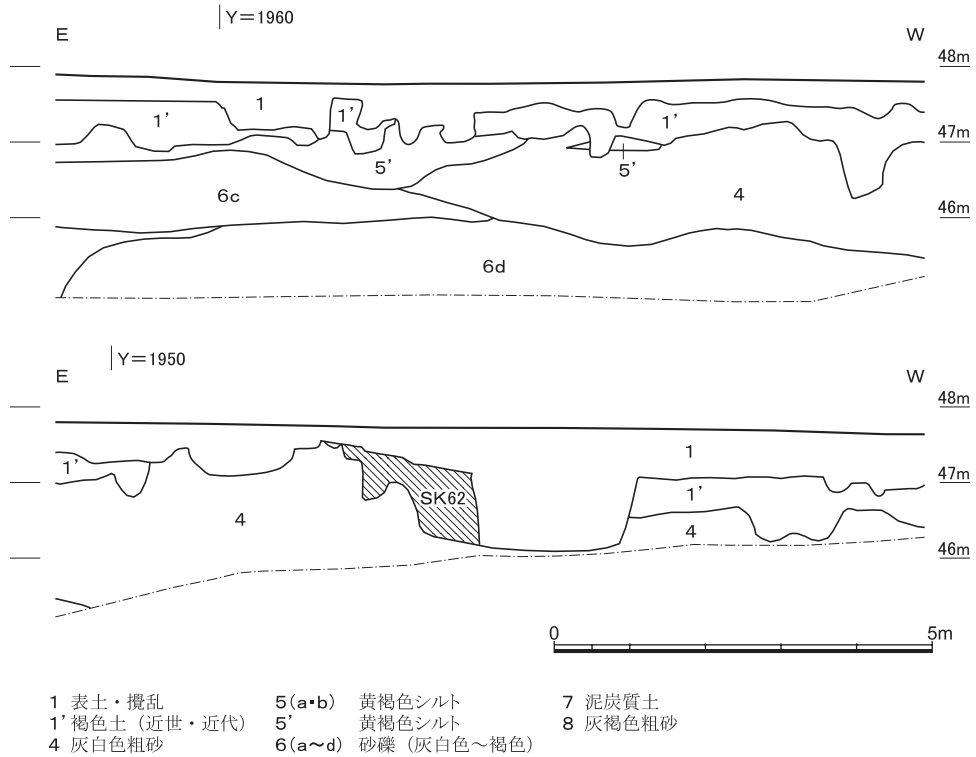


図 2 つづき

に占める攪乱の割合は高い。表土（第 1 層）やこうした攪乱の下位には、近世遺物包含層の灰褐色土（第 2 層）とその下位の中世遺物包含層の茶褐色土（第 3 層）の堆積は、A E 17区には認められるのとは対照的に、東調査区では、A E 17区に近い部分で例外的に確認できるだけで、調査区の大半にはこれらの遺物包含層は存在しない。調査区東半には、表土・攪乱層を除去すると黄褐色シルト層（第 5 層）が広がり、中世や近世の遺物を包含する遺構の埋土は、この第 5 層に切り込んでいる状態で確認した。これらの遺構埋土は褐色を呈する場合が多く、土質では時期を推定できなかつたので、出土遺物から大別時期を判定せざるを得なかつた。第 5 層を削っている地層には、このほかに第 4 層の灰白色粗砂がある。泥炭質土の存在を局所的に見るが、総じて一様の粗砂層が、東北から南辺中央にかけて、攪乱に分断されつつも、二筋の河道が合流するように分布する。ラミナが確認でき、包含遺物は縄文時代後期の北白川上層式までにおさまる。比較的短期間の白川系流路による水成堆積層と判断する。第 5 層の下位には、灰白色から褐色を呈し、5 cm くらいまでの

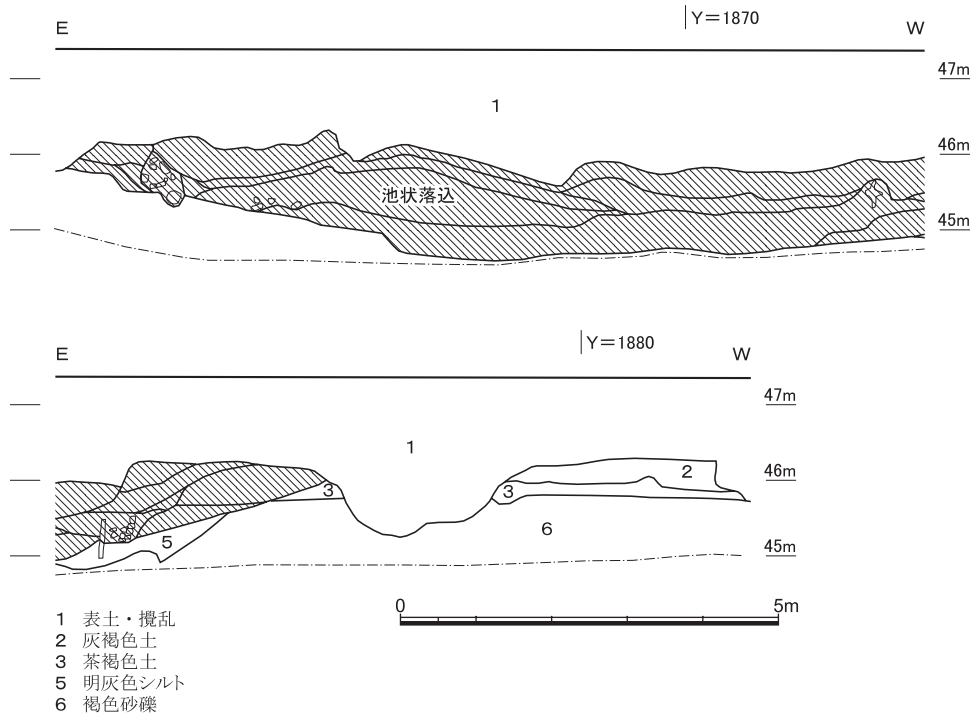


図3 A E17区南壁の層位 縮尺1/100

礫を含むが第5層と同様に遺物をほとんど全く包含していない、水成堆積の砂礫層がある（第6層）。調査区西半では、この砂礫層で、遺構検出をおこなっている。北壁付近では、その第6層の下位に泥炭質土（第7層）も確認したのでその堆積物を5m四方の範囲で断ち割り、その下位の灰褐色粗砂（第8層）上面まで丹念に掘削したが、第8層ともども、遺物は回収できなかった（図2左上）。縄文時代以前の堆積である第4層以下の堆積環境については、次節で詳述する。

(2) A E17区の層位（図3）

上記のように、近代の遺物をほとんど含まない第2層と中世の遺物包含層の第3層が面的に展開していたことを確認しているが、遺物は少なく、東半は、近代の池状の落ち込みを思わせる堆積物に切られている。第3層の下位には、東調査区第6層ないし第8層と同様の色調や構成の褐色粗砂層が展開するが、水成堆積を維持しているかは不明である。年代も、中世以前としかわからない。

### 3 縄文時代の遺跡

#### (1) 堆積状況 (図2・4)

東調査区の第4層以下の堆積は、北壁・南壁の断ち割り断面観察によって、複雑だったことが判明したので、以下に整理して記述する。

東半には白川系流路の堆積物(第4層:灰白色粗砂)が分布する。攪乱に分断されていて明瞭な河道を確認できないが、東調査区の東側からと中央北辺からとの2筋が合流して、南辺中央から調査区外へと南流していくようである(図4)。南壁では、標高の最も高いところと低いところの差が2m近くに達している。埋土からは、後期の北白川上層式3期のものも多少含むが北白川上層式2期が圧倒的主体を占める、4000点以上の土器片が出土した。摩滅していない破片も多く、また全体の3分の1ほどが残存する深鉢も出土している(図版3-6)。なお、東からの流れの中の肩の残りの最もよい部分では、細砂や、有機質を含む青灰色シルトや、泥炭質土の介在を認めた。堆積環境の一時的安定を物語ることの泥炭質土については発掘調査時に精査したが、遺物は出土しなかった。

東調査区東半に広く分布する第5層(黄褐色シルト)は、遺物をほとんど包含しないが、東壁中央付近では、器表面のほとんど摩滅していない後晩期と思われる土器が、やや土壌化した本層の最上部から十数点出土した。また、その南西約50m辺りでも、同じく層の上部からやや摩滅した晩期の滋賀里Ⅲb式(篠原式)が出土している(I583)。第5層は、発掘調査時には第4層に切られているとの認識から縄文後期以前の堆積と判断していたが、出土遺物は調査時の所見に一致しない。これは、南壁断面のY=1950~1970辺りに確認できるように(図2)、第4層の上位にも黄褐色シルトが堆積することがあり、この第4層上位の黄褐色シルトと第5層とを調査時に面的に分離できなかったことに起因する。つまり、同一層として展開していると判断していた黄褐色シルト層には、第4層の白川系流路の堆積以前の堆積である第5層と、第4層堆積後の堆積物(便宜的に「第5'層」とする)とが含まれていたことになる。

第6層は、水成堆積の砂礫主体層だが、東半では白味が強く花崗岩をまじえ、西半では褐色味が強く花崗岩も乏しい。シルトと互層になる部分(第6b層)もある。南壁の断ち割りでも、増田富士雄氏により、礫の並びの精査の結果、Y=1960辺りを中心に高野川の河床堆積をとどめていることが確認された(第6d層)。第5層(および第5'層)の広がりが散漫な東調査区西半では、この第6層は第4層の灰白色粗砂と接するが、南壁面では、

第4層と第6層を層相から分離でき、その第6 d層からは北白川上層式2期と思われる摩滅していない土器片（I578）を回収した。なお、第4層と第6層の間にシルトの堆積を挟む地点では、第6層から、縄文中期やそれ以後の時期に比定し得る摩滅した土器片2点が出土した（I577・I579）。

第7層以下は、調査区北辺での断ち割りの知見に主に基づく（図2左上）。第7層（泥炭質土）の下部は、まれに直径5 cm以上の自然木を包含しながら、青灰色から灰色のシルトに漸次的に変化し、灰褐色粗砂（第8層）に移行していく。上部は第6層の砂礫層との境界が不整合で、第6層をもたらした水流によって上部が削られている。

東調査区内では、第6層と思われる砂礫層の下位に、こうした泥炭質土や有機質を含む青灰色のシルト・粘土の層の分布を、攪乱の壁面・底面で確認しているが、面的に連続してはいない（図4）。北壁との標高差は、Y=1920辺りの大きな広がりでは、北壁中央付近よりも1 m低く、中央付近の小規模の広がりでも0.5m低い。そしてそのどちらの広がりも、上位は砂礫層（第6層）に覆われている。

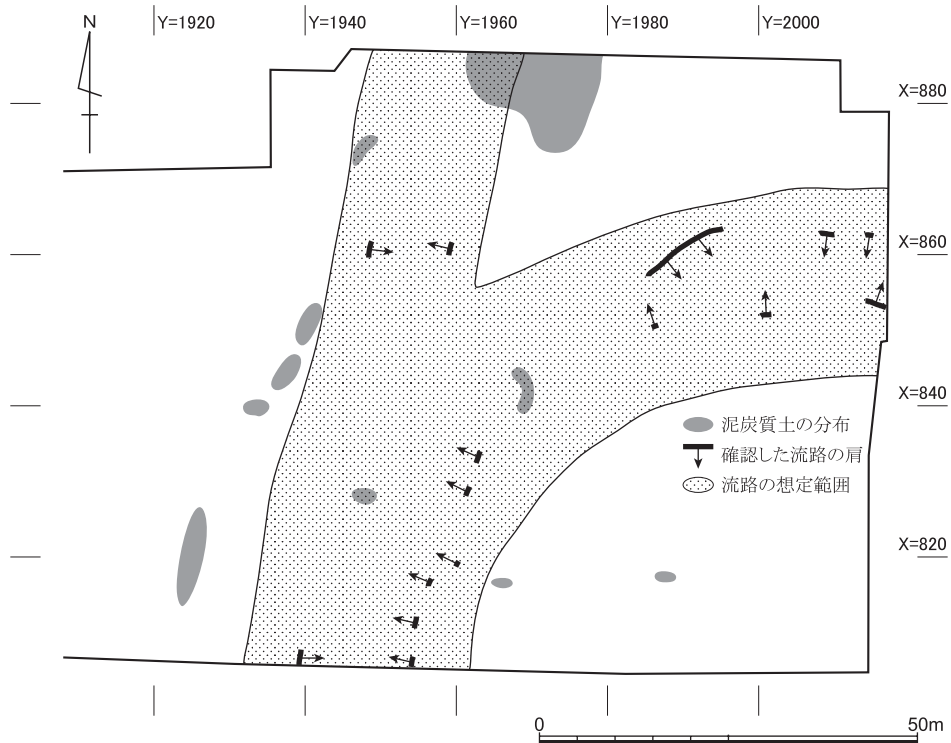


図4 縄文時代後期の白川系流路とその下層の泥炭質土 縮尺1/1000

(2) 出土遺物 (図版4～18, 図5～32)

本調査区から出土した縄文土器は、細片も数えると4000点を超える。灰白色粗砂(第4層)からまとまった量の土器が出土したほか、灰白色粗砂より下層の黄褐色シルト(第5層)、灰白色～褐色砂礫(第6層)、歴史時代の包含層・攪乱からも少量の土器が出土した。後述するように、灰白色粗砂から出土した土器の下限は、後期前葉・北白川上層式であるが、それ以前の堆積物として取り上げた黄褐色シルトからは、後期の土器とともに晩期中葉の土器が1点出土した。前項で説明しているように、黄褐色シルトの堆積に複数の時期が存在したと考えるほかない。調査中には、これら堆積時期が異なると考えられる黄褐色シルトを区分して発掘することはできなかった。

まず、まとまった量が出土した灰白色粗砂出土の遺物を最初に掲げ、灰白色～褐色砂礫、黄褐色シルト、歴史時代包含層・攪乱より出土した遺物の順序で説明する。なお、土器が暗褐色を呈し、黒色の光沢粒を多く含む胎土の土器が出土している。いわゆる「生駒西麓産」胎土と呼ばれる特徴をもつものである。実体顕微鏡を併用した肉眼観察で、この特徴をもつと判断した土器については、断面を梨地で表現した。これらの土器胎土の岩石学的特徴を明らかにするため、井上智弘(本学大学院文学研究科修士課程修了生)が偏光顕微鏡観察をおこなっている。その結果については第4節で報告しているので、あわせて参照されたい。

a. 灰白色粗砂(第4層)出土土器(I 1～I 576)

前期から後期前葉までの土器が出土しているが、主体を占めるのは後期前葉の土器である。有文土器については、時期別に説明を加え、無文土器、土器底部については別項をたてて記述する。

**前期の土器** I 1～I 6は前期の土器。I 1は器厚が薄く、C字形爪形文が横位にめぐっている。I 2は口縁部で外傾する。摩滅ではっきりしないが、羽状縄文を施している。I 3もLR・RL非結束の羽状縄文を施文する。I 4は器厚2mm前後と非常に薄い。地文に縄文(RL?)をもち突帯をめぐらすようだが、摩滅が著しい。I 5・I 6は口縁部が大きく開く形態を呈する。地文にLR縄文をもち突帯および肥厚した口唇上に、爪形文を施文する。

I 1は北白川下層Ⅱ式、I 2・I 3は北白川下層Ⅱ～Ⅲ式、I 4は北白川下層Ⅲ式、I 5・I 6は大歳山式に比定できる。前期の土器は、摩滅の進行しているのものが多いのが特徴である。



図5 灰白色粗砂出土遺物(1) (I 1 ~ I 6 前期, I 7 ~ I 19 中期, I 20 ~ I 29 後期) 縮尺1/3



縄文時代の遺跡



図6 灰白色粗砂出土遺物(1) (I 30~ I 49後期) 縮尺1/3

**中期の土器** I 7～I 19は中期の土器。I 7は船元式前半特有の縄文を施文している。I 8は縄巻縄文が縦走する。I 9は内湾口縁で、断面蒲鉾形の突帯が横位にめぐる。I 10はゆるやかな波状口縁。口縁からやや下がった位置に突帯を横走させ、刺突を加えた沈線で下端を縁取り、L R縄文を充填する。口唇部にも縄文を施文している。I 11・I 12は沈線で区画した枠内に、短沈線で綾杉文を描く。肥厚した口唇部には、L R縄文を施す。I 13～I 16は直立ないしはわずかに内湾する器形で、横位に沈線をめぐらせる。I 13・I 14は口唇部にもL R縄文を施す。I 17は、口縁部が屈曲する器形で、屈曲下に沈線がめぐる。I 18・I 19は頸胴部で、弧状の沈線を施す。I 19はさらにL R縄文を充填している。

I 7は船元I～Ⅲ式、I 8は船元Ⅳ式、I 9～I 19は中期末・北白川C式に比定できるが、I 9は東海系の土器の可能性もある。

**後期初頭の土器** I 20～I 39は後期初頭の土器。I 20～I 39は、2条沈線とその間に縄文を充填した帯縄文で文様を描く土器。I 20～I 31は口縁部、I 32～I 39は胴部資料。縄文原体は、摩滅で読み取りにくいものも多いが、I 20・I 24・I 28・I 34～I 38がL R、I 22・I 25～I 27・I 29・I 31～I 33・I 39がR L、それ以外は、摩滅で不明である。

I 20～I 26は、水平口縁か、ゆるやかな波状となり、口辺部に帯縄文が横位に展開する。I 27～I 29は波状口縁で、I 27は沈線が波頂部から下ろされている。I 28は巻込みの強いJ字文が波頂部下に描かれる。I 29は、富士山形の大波状口縁を呈し、左右側面には孔があく。帯縄文は、波頂部へ向かって伸びている。端部を欠失しているため、連続しているのか、途切れて終わるのかは不明である。I 30は口縁部が内側へ肥厚し、帯の幅が狭い。縄文の有無は、はっきりしない。I 31も口縁部が内側へ肥厚し、上側の沈線は口唇部をめぐっている。I 35・I 37は、6～7mmと幅の広い沈線で文様を描いている。I 38は渦巻状の文様を描くようである。I 39は変曲点での沈線末端をつなげずに終えている。

口縁部資料のうちI 20～I 29は中津式、I 30・I 31は福田K 2式に対比でき、胴部資料も、おおむねこの時期に比定できると考える。ただし、胴部資料の一部は後期前葉・北白川上層式の胴部にあたる可能性も残る。

**後期前葉の土器** I 40～I 389は後期前葉の土器。I 40～I 67・I 364は、肥厚した口縁部に文様を描くいわゆる縁帯文深鉢。I 40は内外に肥厚した口縁部の上面を幅広の沈線が1条めぐる。突起部には、外側内側の両端部に、円形の刺突を加えている。I 41～I 43は内湾ないし屈曲で区別した口縁部に、弧状沈線を施している。I 41は波頂部で、円形の刺突を多重弧線が取り囲み、口縁直下に1条沈線が横走する。I 44～I 47は、屈曲する口

縄文時代の遺跡

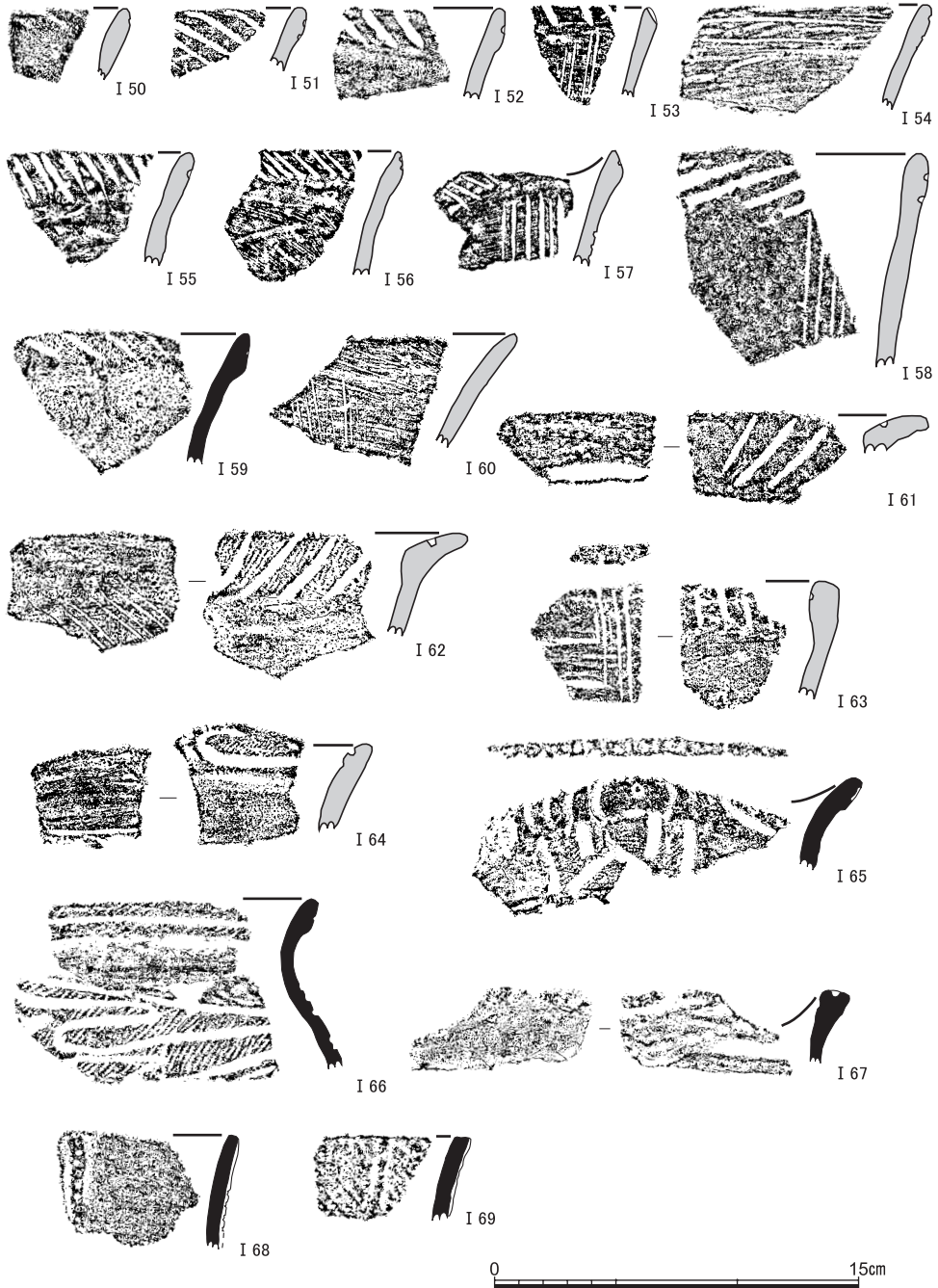


図7 灰白色粗砂出土遺物(3) (I 50～I 69後期) 縮尺1/3

縁部に2～3条の沈線を横走させ、縄文を施文する。縄文はいずれもLRで、沈線後の施文。I48は屈曲口縁で、波頂部前面に円孔を明け、その周囲を条線文で埋めている。I49は屈曲口縁で、山形の波状口縁を呈する。波頂部に「の」字状の浮文がつき、斜沈線が囲んで、波頂部間を1条の沈線につなぐ。LR縄文を充填している。

I40は縁帯文成立期、I41～I46は北白川上層式1期～2期、I48・I49は上層式2期に編年できよう。

I50～I60・I364は口縁部に沈線・条線を施す類。口縁部の肥厚は、弱いものが多いのが特徴的である。右下がりの斜線文となる資料が多いが、I58のみ左下がりとなる。施文工具には、棒状施文具（I50～I53・I55～I59）と櫛状施文具（I54・I60）がみられる。I57は波状口縁で、波頂部下の頸部に垂下沈線をもつ。I53・I58・I60も頸部に垂下沈線・条線を施している。I364は、水平口縁で復元口径27cm前後をはかる。口縁部は右下がり、頸部はV字状、胴部は斜格子に条線文を施している。これらは、北白川上層式2期に比定できる。

I61～I64は口縁部内面が肥厚し、そこに文様を施文する類。I61・I62は左下がりの斜沈線、I63は縦方向の短沈線を施している。I64は突起状口縁を呈し、末端が上方へ折れ曲がる横走沈線を施している。I61・I62・I64はLRの縄文地である。I63は頸部に垂下条線文をもち、I64は頸胴部の境に沈線が1条めぐっている。北白川上層式2期。

I65は波状口縁で、口唇部に刻み、口縁外面は波頂部の円形刺突を弧線文で囲み、波頂部間を1条の沈線につないでいる。頸部には4条の垂下沈線と山形の沈線文を施してRL縄文を充填している。頸胴部の境を区画する横走沈線がわずかに残存している。I66は口縁部を沈線が1条横走し、沈線の上下にLR縄文を施文している。胴部は、横位に流れる曲線文を施してLR縄文を充填している。I67は波頂部が突起状となり、横S字状に沈線をめぐらしている。I65・I66は在地の土器ではなく、西瀬戸内以西に系譜を求められる土器である。I67も細片であるが、同様の系譜を想定できる。

I68・I69は頸部に刻目隆帯を垂下させる。口縁部はそのままおさめており、文様帯をもたない。I69は摩滅ではっきりしないが、地文に縄文をもつ。

I70～I75は、バケツ形ないし朝顔形の深鉢で、口辺部に刻目隆帯が横走する。I70が刻目隆帯2条のほかは1条である。I70・I71は口縁端部が短く内折している。I72は3本沈線で帯縄文を構成する。I73は2条沈線で、長方形区画文を描く。摩滅ではっきりしないが、縄文は施文していないようである。I74は帯縄文で三角形文を描く。I75は隆帯



図 8 灰白色粗砂出土遺物(4) (I 70~ I 96後期) 縮尺1/3

上に、8字状浮文を加えている。確認できる縄文原体は、すべてLRである。

I 76・I 77はバケツ形を呈する深鉢で、帯縄文で文様を描く。両例とも摩滅で、縄文原体の判別は困難である。

I 70～I 75は、北白川上層式2期を構成する関東系（堀之内2式）の土器に比定でき、I 76・I 77もそれに類する土器と考えられる。

I 78～I 86は内湾気味あるいは直線状に立ち上がる鉢・浅鉢。2条沈線による帯縄文で文様を描く類（I 78～I 82・I 85）と、3条沈線による帯縄文で文様を描く類（I 83・I 84・I 86）に大別できる。I 82はボタン状貼付文をもつ。I 85は突起状波状口縁となり、波頂部を沈線が横S字状に取り囲む。この特徴は、瀬戸内以西に系譜がたどられる。I 86は内湾口縁の鉢と考えたが、頸部がくびれ胴部が膨らむ深鉢となる可能性も残る。横走る縄文帯と斜行する縄文帯で意匠が構成される。縄文原体は、I 86がRLのほかは、すべてLRである。I 78～I 85はおおむね北白川上層式2期に比定できるが、I 86は上層式3期に比定すべきであろう。

I 87は外反しながら立ち上がる深鉢。3条沈線による帯縄文で三角形文を描き、LR縄文を充填している。口縁端部は面取りしている。福井県鳴鹿手嶋遺跡〔工藤編1988〕などに類例があり、北白川上層式2期～3期の移行期に編年できよう。

I 88～I 97は、口縁部に文様帯をもたず、頸部に文様帯をもつ深鉢。頸胴部を条線文で飾っている。I 88・I 92は波状口縁で、I 88は波頂部に円形の押捺を施している。条線は直線的に垂下するものが多いが、I 91のように斜行するもの、I 93・I 96のように蛇行するもの、I 95のように斜格子状になるものもみられる。I 89・I 94・I 96は口縁部外面が肥厚している。I 97は条線施文ののち、LR縄文を横位に施文している。口唇部にも縄文を施す。北白川上層式2期。

I 365は、胴部が膨らみ頸部が外反しつつそのまま口縁部にいたる深鉢。口径26cm前後をはかる。口縁部内面に、ノ字状の隆帯を貼り付ける。頸部は無文とする。頸胴部の境を1条の横走沈線で区画し、胴上部に4条の沈線を横走させ、要所でJ字文、半円文を描いている。沈線施文後、沈線束の部分にはLR縄文、それ以下の部分にはRL縄文を施文している。北白川上層式2～3期であろう。

I 98～I 125・I 372～I 377・I 381は口縁部外面に縄文を施文する類で、頸部がくびれ胴部がふくらむ深鉢ないし鉢形の器形を呈する。判別できる縄文原体は、LR21点、RL6点で、I 114はRLとR1の異条縄文のようである。I 124は摩滅で原体不明。I 98は波

縄文時代の遺跡

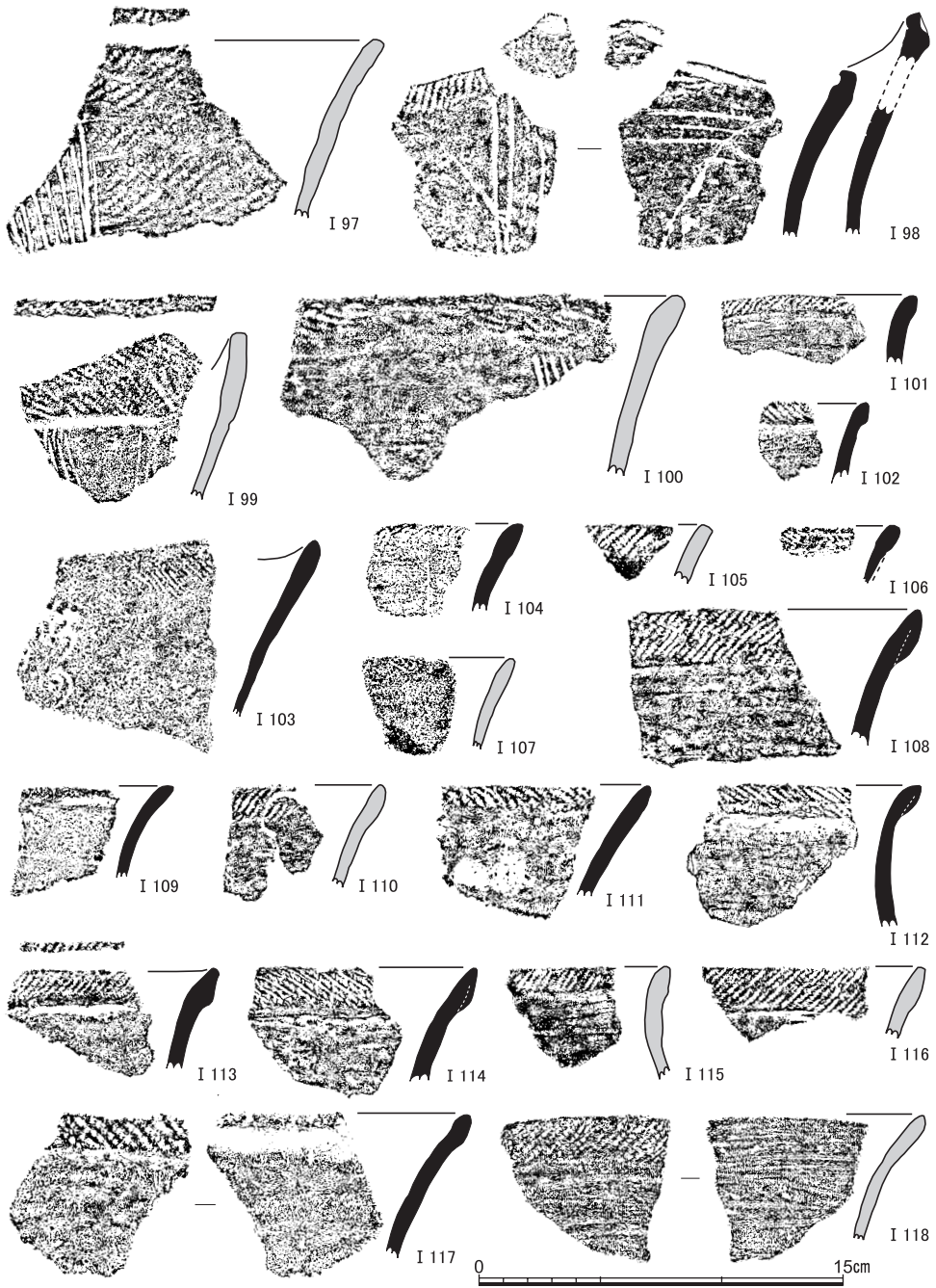


図9 灰白色粗砂出土遺物(5) (I 97~ I 118後期) 縮尺1/3

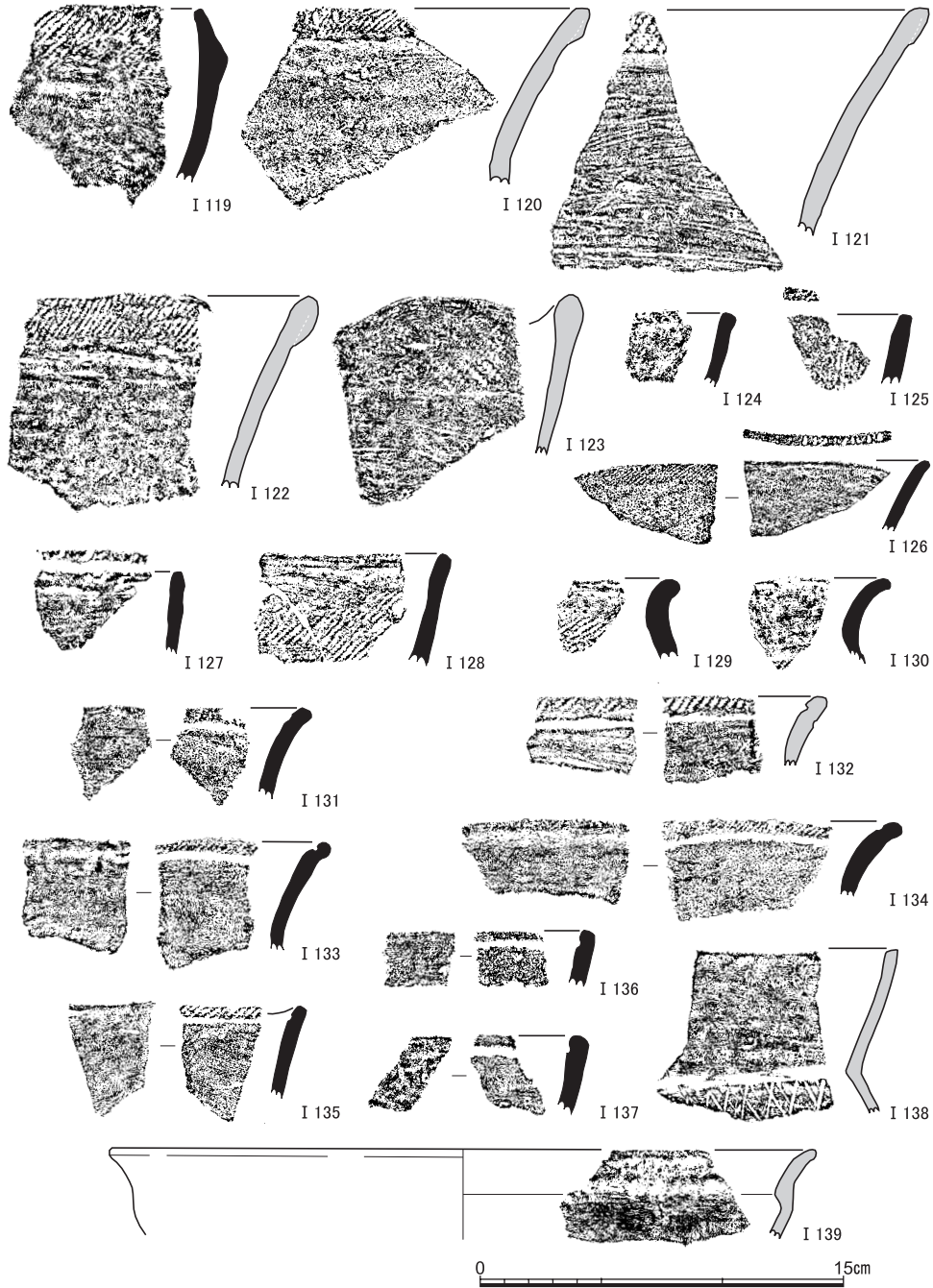


図10 灰白色粗砂出土遺物(6) (I 119~ I 139後期) 縮尺1/3



縄文時代の遺跡

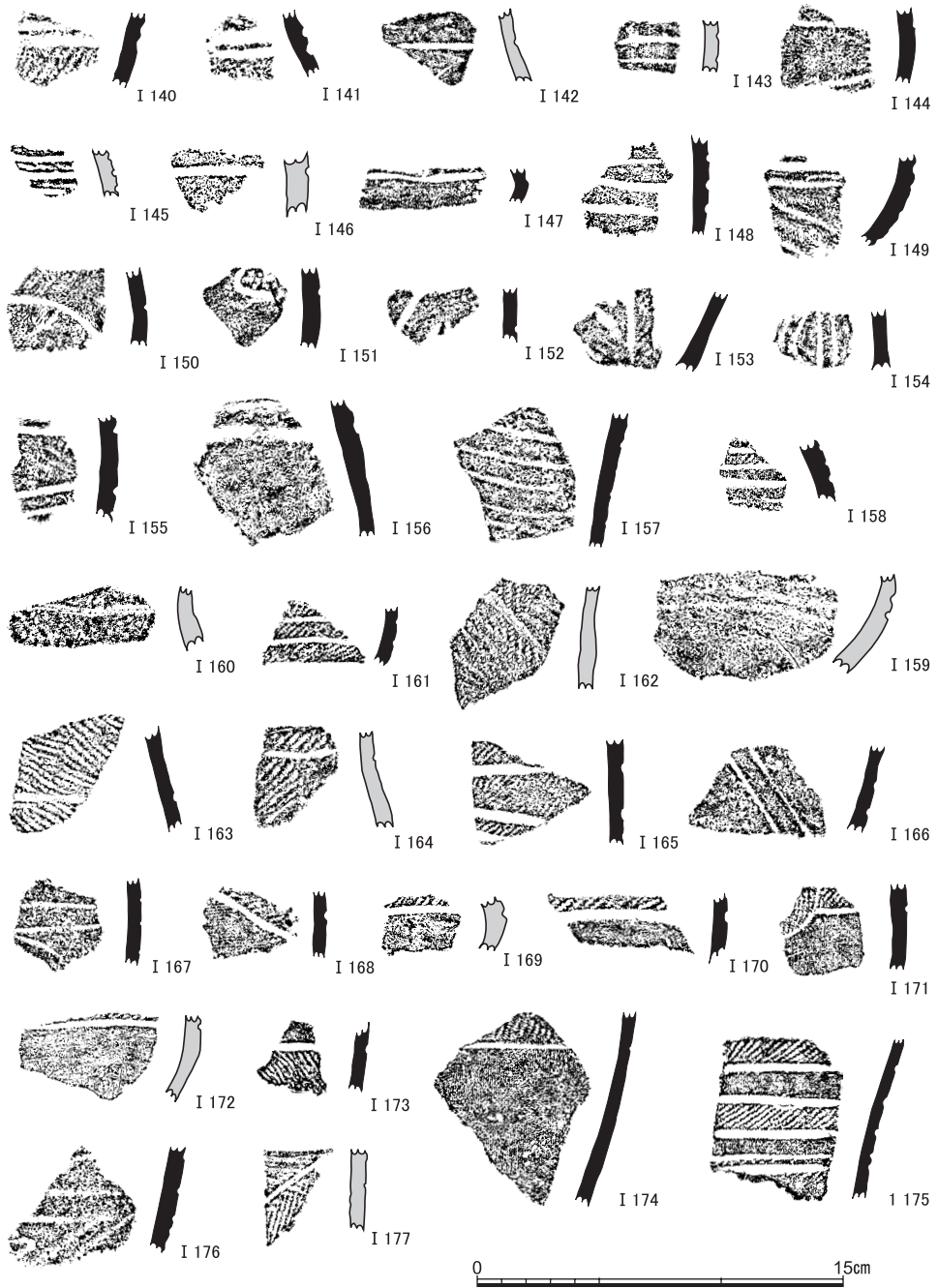


図11 灰白色粗砂出土遺物(7) (I 140~ I 177後期) 縮尺1/3

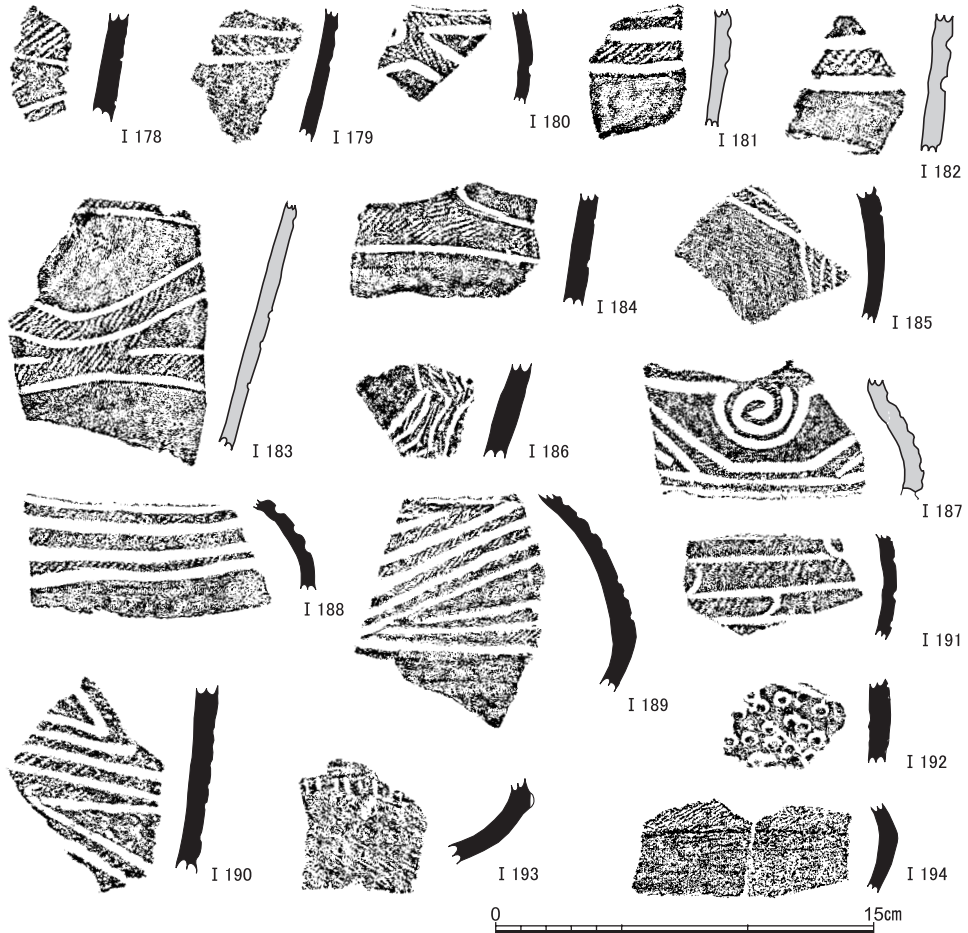


図12 灰白色粗砂出土遺物(8) (I 178～I 194後期) 縮尺1/3

状口縁で、波頂部に円形押捺、頸部に垂下条線文を施している。口縁端部には面取りを施し、内面には凹線がめぐっている。I 99・I 103も波状口縁で、I 99は口縁部と頸部の境を沈線で画して、口唇部にも縄文を施文し、頸部には垂下条線文を施している。I 103は頸部に蛇行する条線文を施文する。

I 100～I 102・I 104～I 122・I 372～I 377は水平口縁。口縁部外面は肥厚の強いものから、ほとんど肥厚しないものまでみられる。I 100は頸部に垂下条線文、I 113は口唇部にも縄文を施文する。I 123はゆるやかな波状口縁で、肥厚しない口縁部外面に縄文を施す。

I 372～I 375は深鉢。I 372は口径27cm前後，I 375は口径28cm前後をはかり，ともに頸胴部を無文とする。I 373は口径36cm前後となる大型の深鉢。頸部は間隔をあけた垂下条線を施し，胴部は垂下条線で埋めている。I 374は口径23cmをはかり，頸胴部の境を2条の沈線で区画している。胴部は無文としているようである。

I 376は口径16cm前後，I 377は口径20cm弱をはかる小型丸底の鉢。口縁部外面と胴部に，前者はL R縄文，後者はR L縄文を施文している。I 381は口径31cm前後，外傾する口縁部は肥厚せず，口辺部に沈線を1条めぐらせて，口唇部から沈線までの間に，L R縄文を充填する。胴部にも縄文を施文する。

これら，口縁部外面に縄文を施文する類は，北白川上層式2期を中心にその前後の時期に比定することができよう。

I 126は口縁部が外傾する鉢形を呈する。口唇部に刻み，口縁部内面にL R縄文を施す。I 127は口唇部，I 128は口辺部に縄文を加えている。ともに口縁部が直立する。I 129・I 130・I 378は，口縁部が強く外反する鉢形の土器。I 378は口唇部，I 129・I 130は，胴部に，L R縄文を施文する。I 378は口径29cmをはかる。これらも北白川上層式2期前後の土器であろう。

I 131～I 137・I 379・I 380は，口縁部内面に沈線を1条横走させる類。I 131～I 135・I 380は，沈線と口縁端部の間にL R縄文を施文しているが，I 136・I 137・I 379は無文としている。I 379は口径29cm前後で，口唇部にL R縄文を施し，頸胴部の境は沈線で区画している。I 132は外面にも沈線をめぐらして，口縁部内外面に縄文を充填する。I 380は口径28cm前後で，短い口頸部が外反する。頸胴部の境は段差で区画し，胴部にはL R縄文を施文している。これらは，口縁部の内外面がほとんど肥厚しない点からみても，北白川上層式3期を中心とする時期のもので，口縁端部をシャープに面取りしているI 135は，さらに後出する時期の可能性がある。

I 138は口頸部を無文とし，胴部に斜格子文を描く深鉢。I 139は口径29cm前後の鉢。短い口縁部が外反し，口唇部にR L縄文を施文している。北白川上層式2期～3期。

I 382～I 389は壺形，注口付き，突起など，特殊な器形の土器である。I 382・I 383は口頸部が外へ大きく開く壺形の器形を呈する。I 382は口径8cm前後で，内外面ともに撫でて仕上げている。I 383は口径10cm前後。頸胴部の境を横走沈線文で区画し，口縁部内面には段差を作っている。口縁部の一部が小突起状となり，頂部に円形刺突を加えている。外面は磨き，内面は丁寧な撫でて，仕上げている。

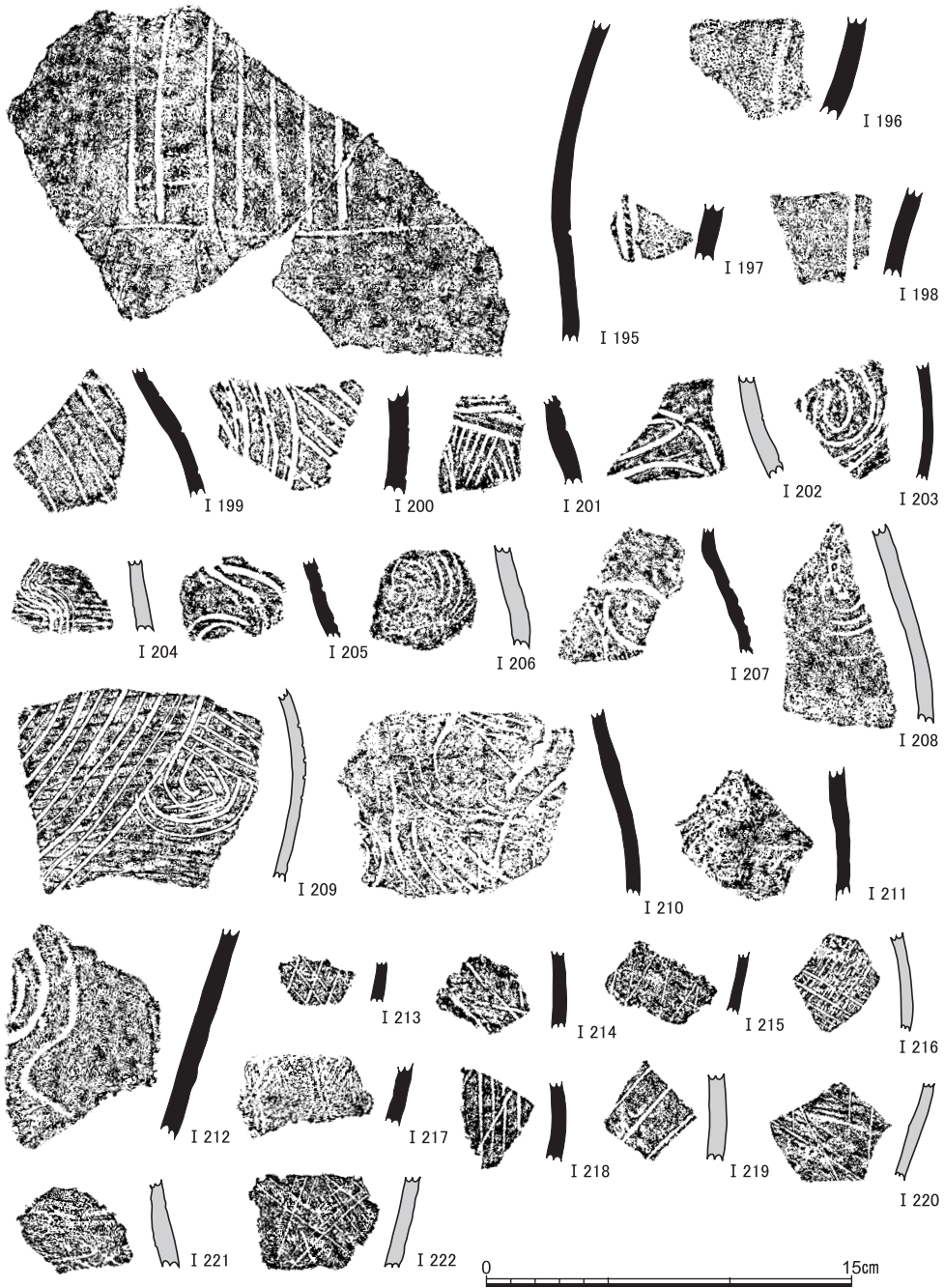


図13 灰白色粗砂出土遺物(9) (I 195~I 222後期) 縮尺1/3

縄文時代の遺跡

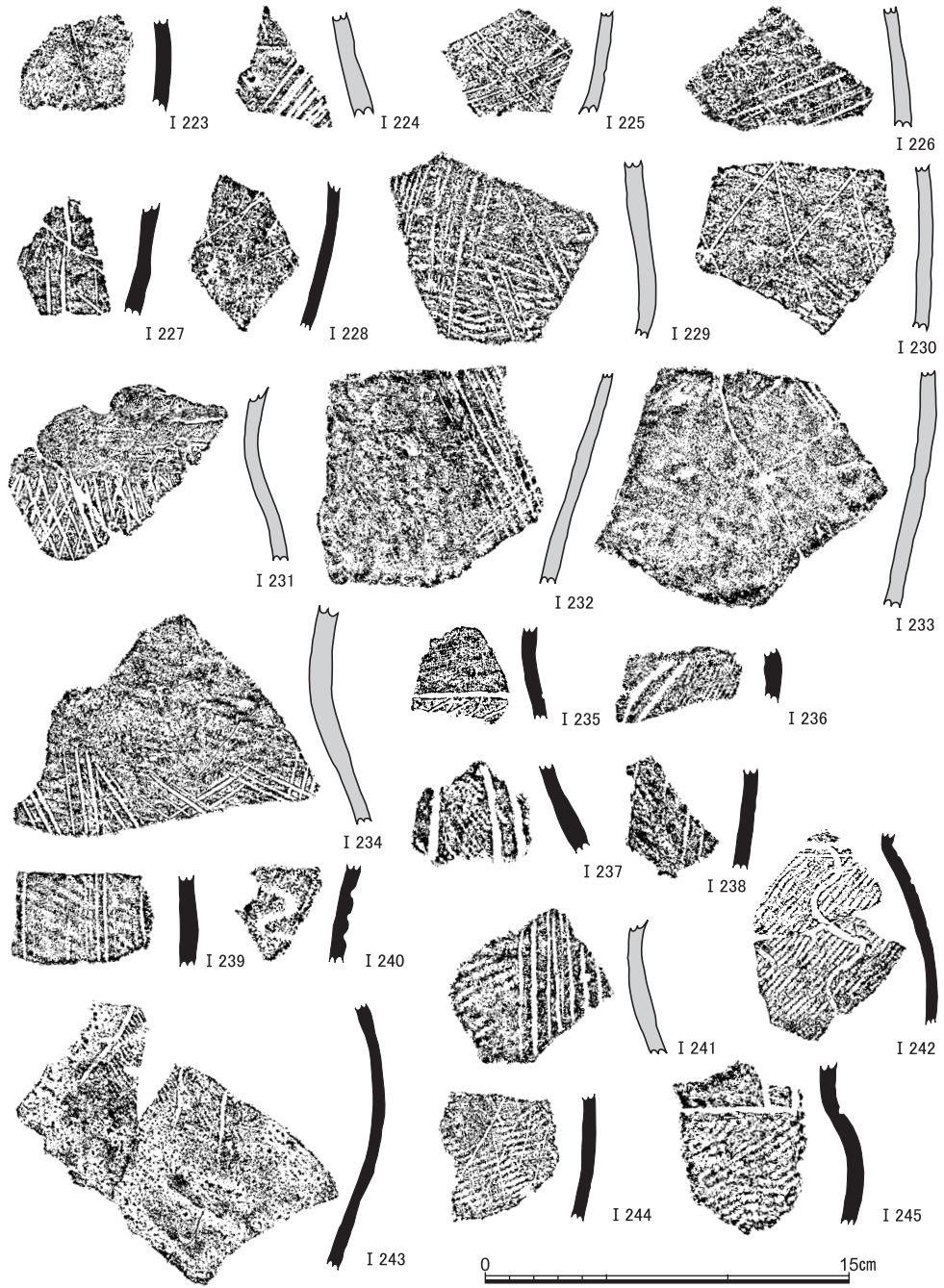


図14 灰白色粗砂出土遺物(0) (I 223～I 245後期) 縮尺1/3

京都大学病院構内A E19区の発掘調査

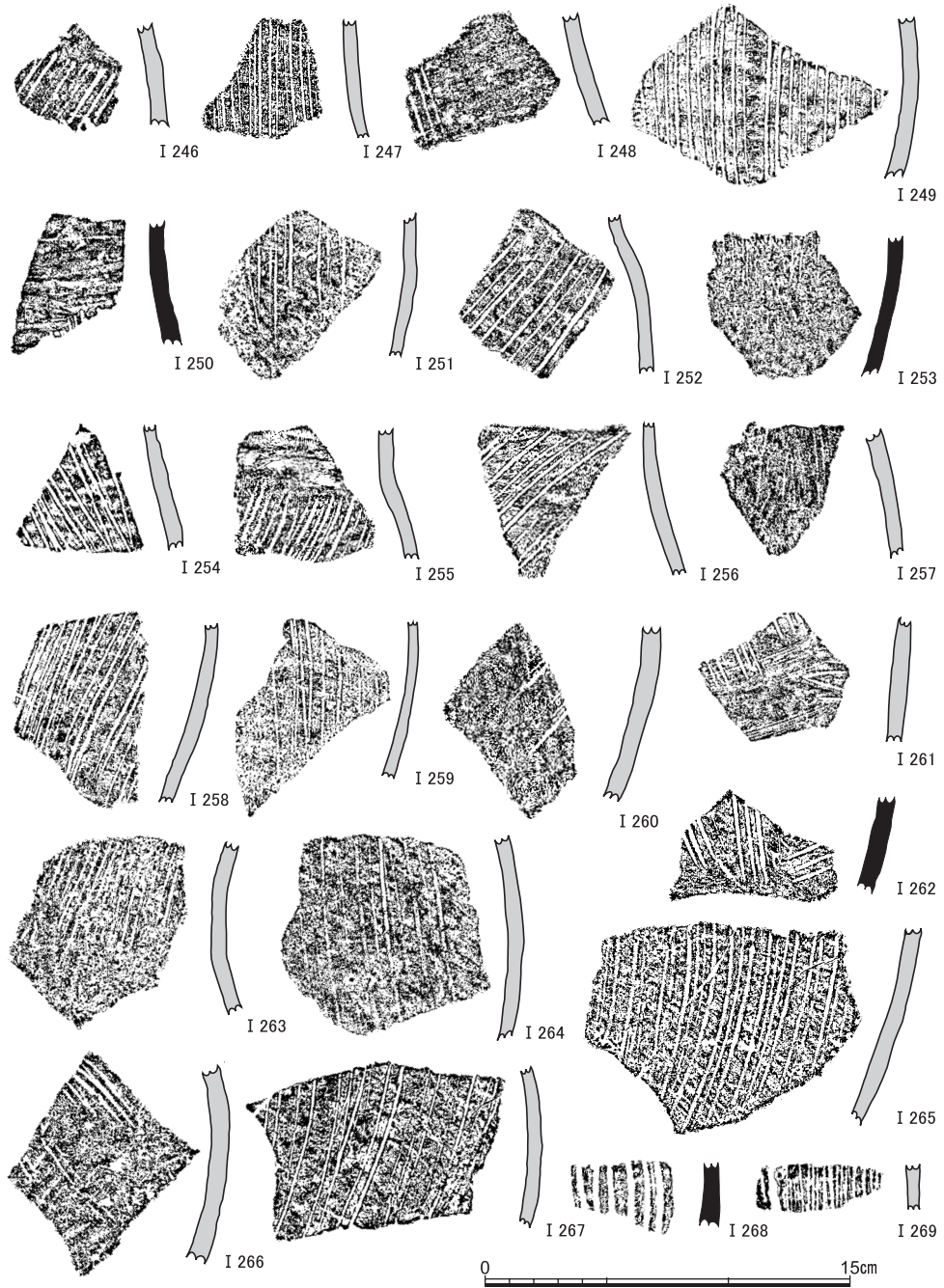


図15 灰白色粗砂出土遺物(1) (I 246～I 269後期) 縮尺1/3

縄文時代の遺跡

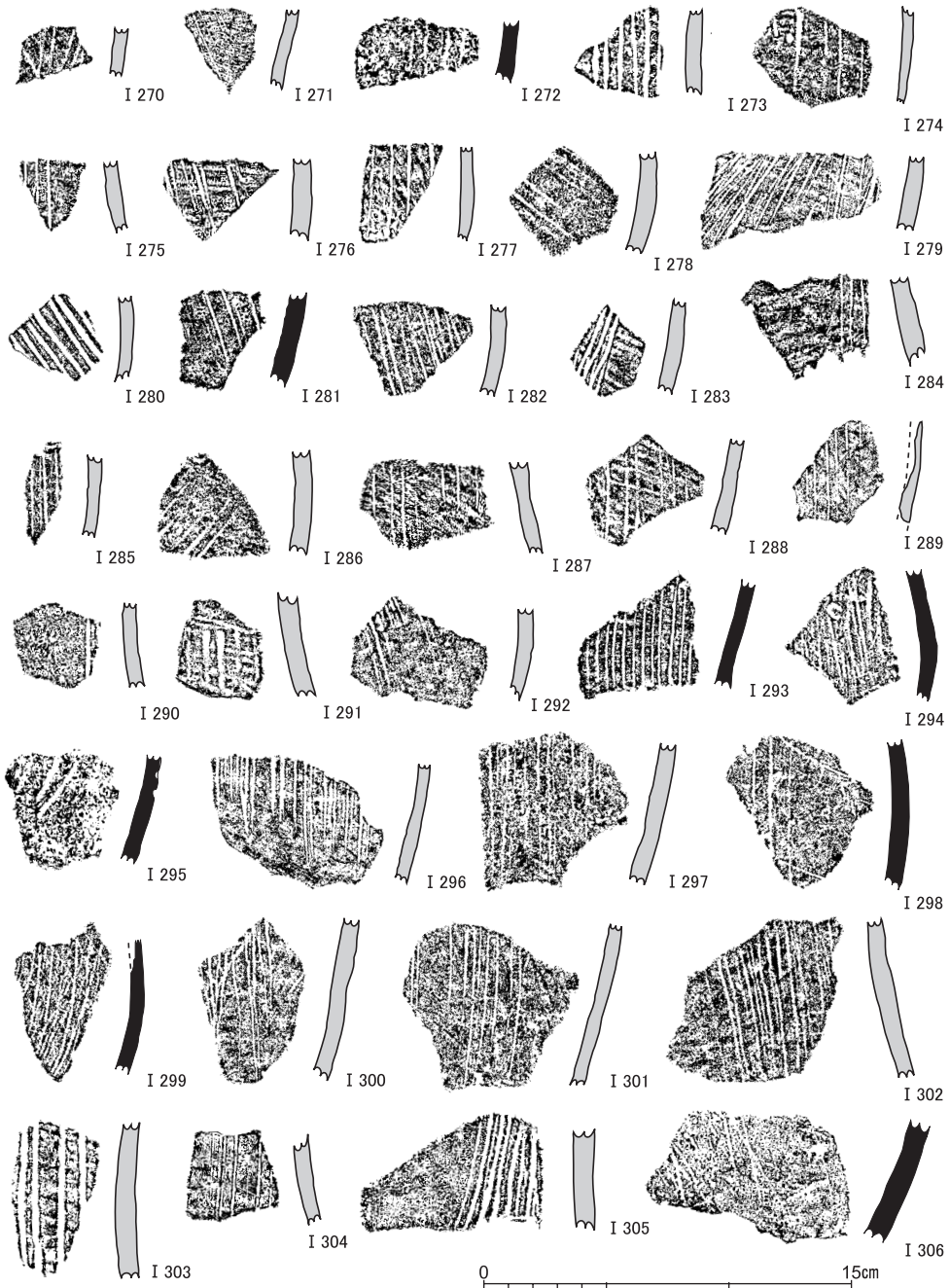


図16 灰白色粗砂出土遺物⑫ (I 270~ I 306後期) 縮尺1/3

京都大学病院構内A E19区の発掘調査

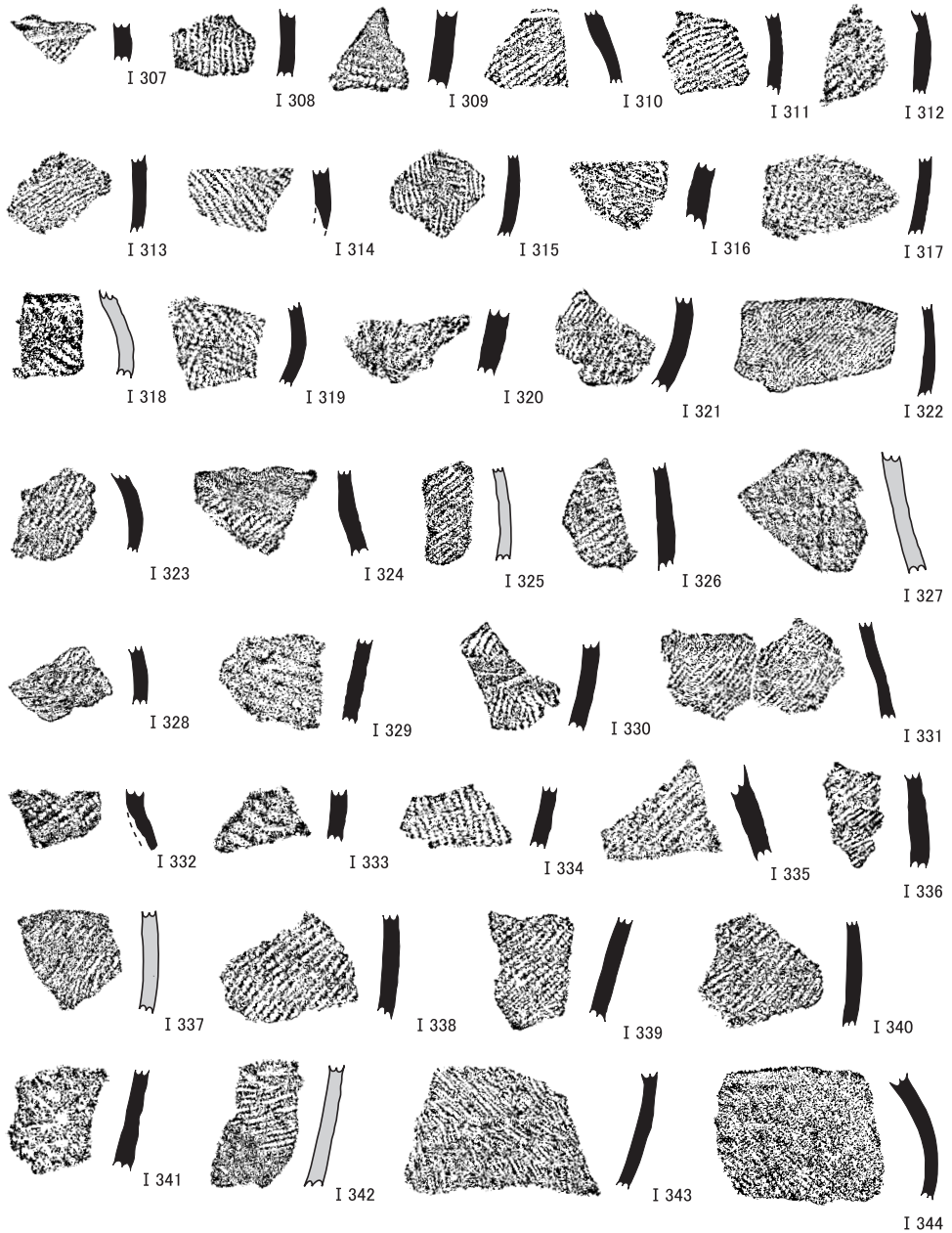
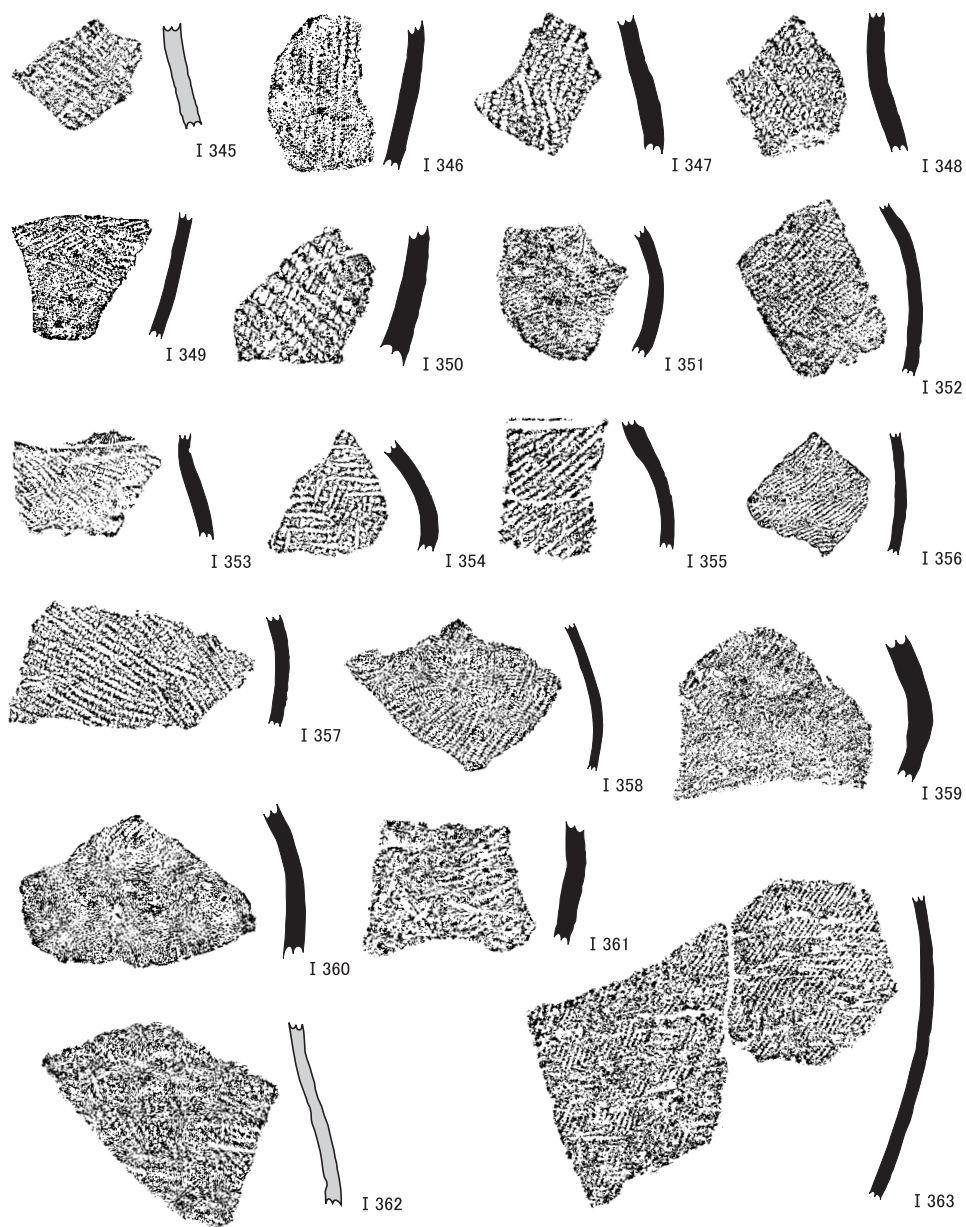


図17 灰白色粗砂出土遺物(3) (I 307~ I 344後期) 縮尺1/3



縄文時代の遺跡



0 15cm

図18 灰白色粗砂出土遺物(4) (I 345~ I 363後期) 縮尺1/3

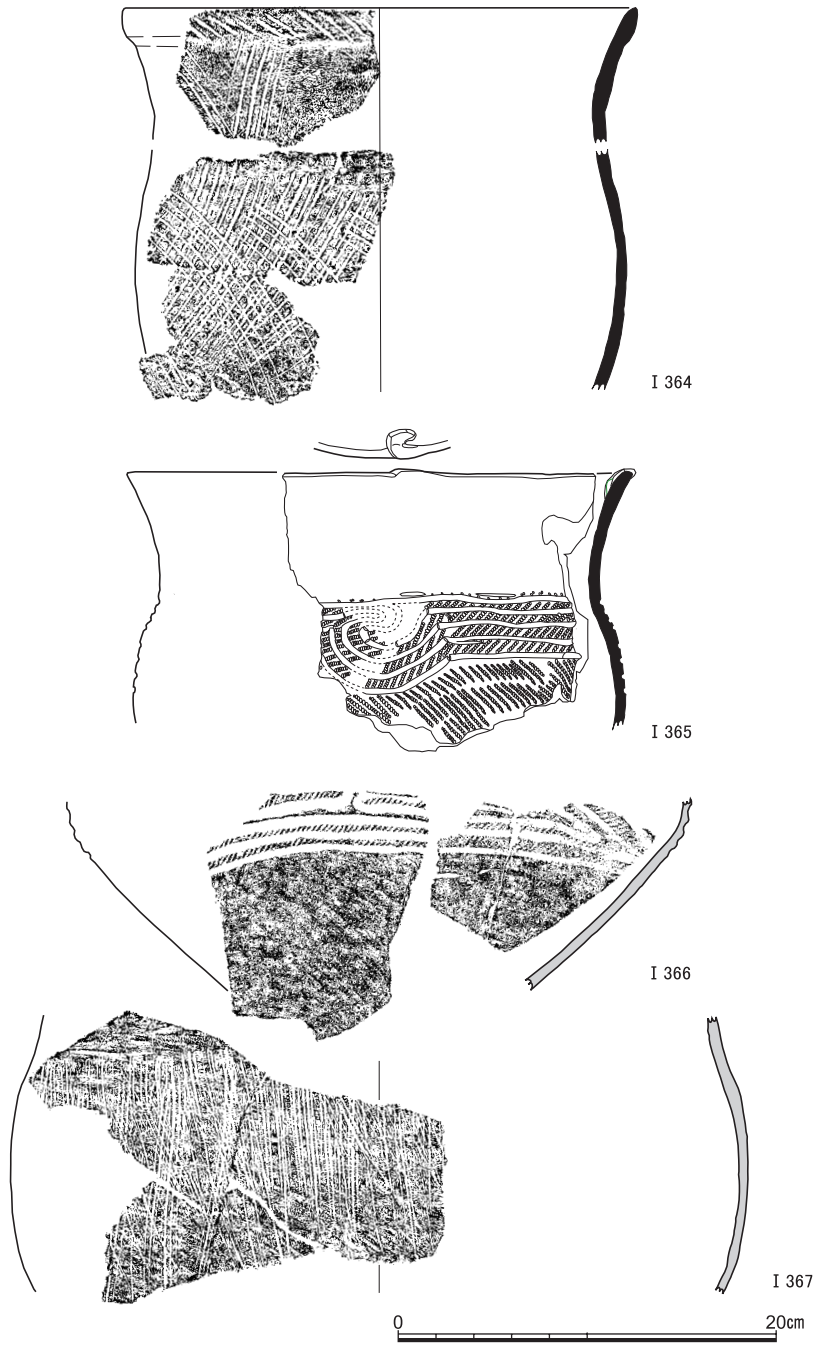


図19 灰白色粗砂出土遺物(5) (I 364~ I 369後期)

縄文時代の遺跡

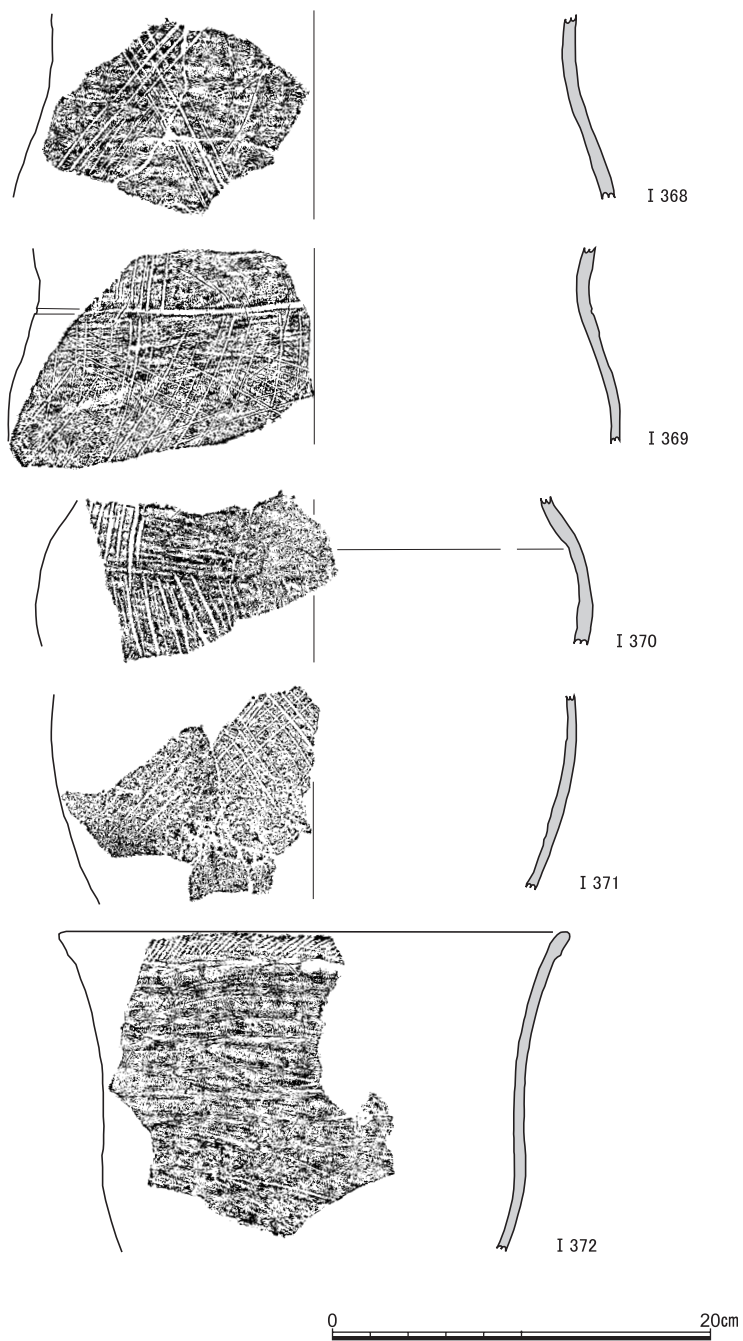


図20 灰白色粗砂出土遺物(6) (I 368~ I 372後期)

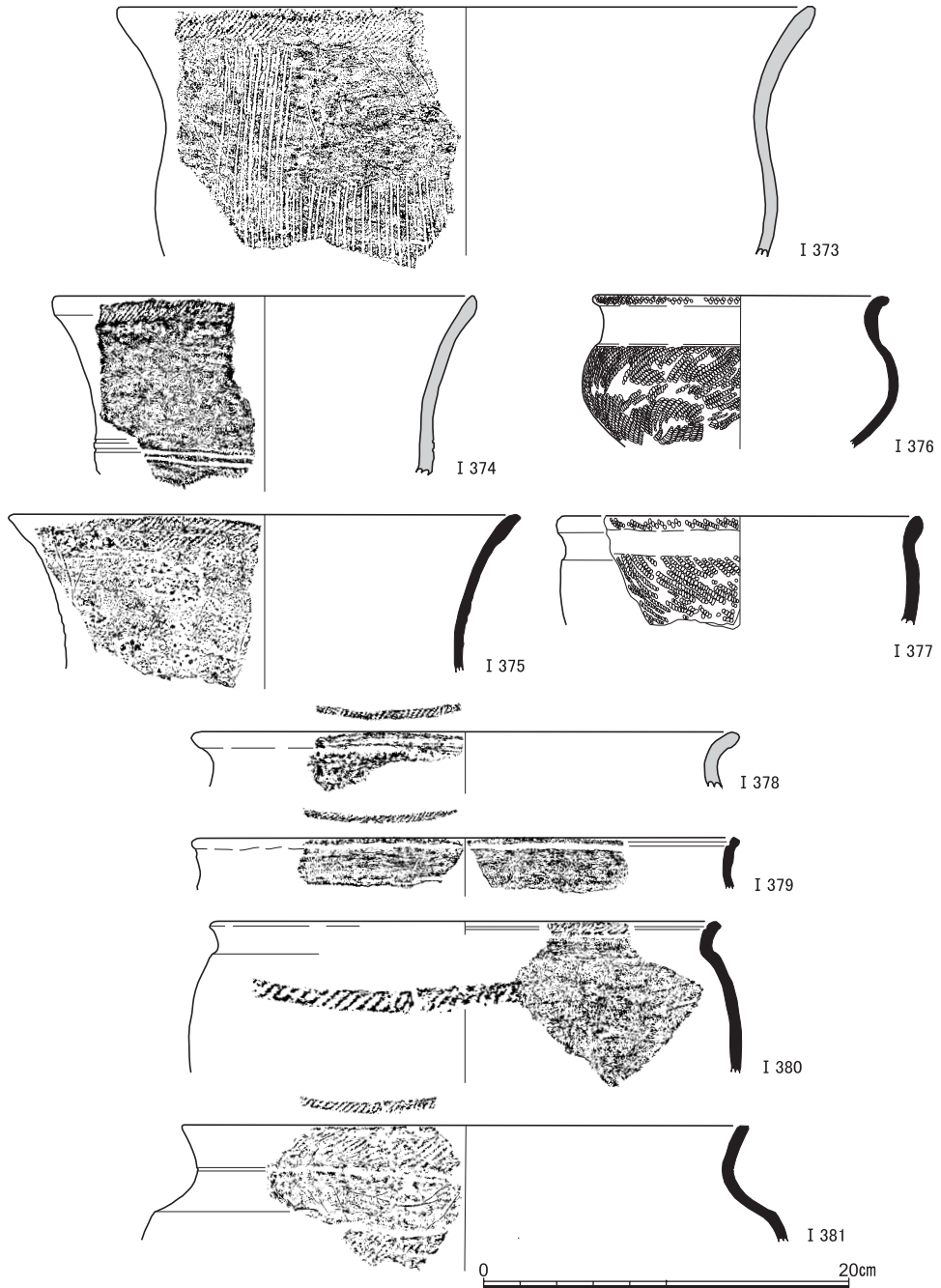


図21 灰白色粗砂出土遺物(7) (I 373~ I 381後期)

縄文時代の遺跡

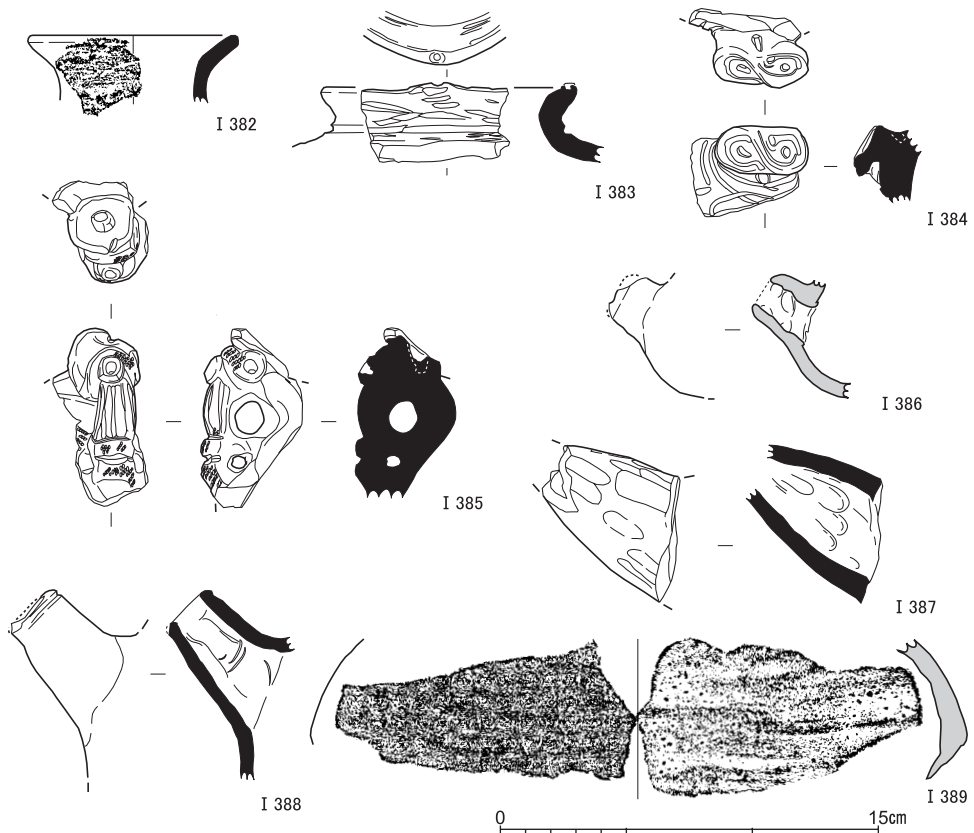


図22 灰白色粗砂出土遺物⑱ (I 382～I 389後期) 縮尺1/3

I 384は胴上部につく突起と判断したが、異なる部位となる可能性も残る。横S字状の隆帯で突起前面を表現し、上部下部に円形の刺突を加えている。胴部との接合部分には沈線で縁取りを施している。

I 385は注口土器の把手。上下2段の環状に橋をつくる。把手の上部には、中央を刺突した円形浮文を貼り付け、把手内面には円形刺突を加えている。把手の上部や下部にはLR縄文を施している。連環状となる把手は、関東では堀之内1式の注口土器の把手と考えられている〔西田1992〕。

I 386～I 388は、注口土器の注口部。I 386は球形の胴部に、短い注口部がつく。胴部は無文となるようである。I 387は中央部がやや膨らみ先端へ向かってすぼまる器形を呈する。I 388は注口の先端部がやや肥厚する。I 386・I 388は、残存する胴部分に文様がみられず、胴部無文となるようである。

I 389は算盤形の胴部で、内面は撫で、外面は無文で、磨いて仕上げている。胴部最大径26cmをはかる。注口土器の可能性が高いであろう。

I 140～I 191・I 366は、有文土器の体部資料で、沈線と縄文で帯状の文様を描く類。2条沈線による帯縄文で飾るものと、3条以上の沈線束で文様を描くものに大別できる。前者には、後期初頭に編年すべき資料も若干含まれている可能性があるが、多くは後期前葉の北白川上層式2期を中心とした時期のものと理解している。縄文原体は確認できる例で、L R 27点、R L 9点を数える。

I 154は細い隆帯を貼り付け、沈線で縁取りしている。I 158は外面に赤色顔料が塗彩されている。I 175は帯縄文が数段にわたって横走する。I 180・I 183は三角形の文様構成をとる。

I 186～I 190は3条以上の沈線束で文様を描き、縄文を充填している。I 186は多重弧線文を上下何段かにわたって描いているようである。I 187は逆三角形の構図の中央に、渦巻文を配している。I 189・I 190も三角形を基調とした文様構成となる。I 191は平行沈線を4条以上横走させ、ノ字状の区切り沈線をもつ。

I 366は胴部最大径33cm前後となる鉢。胴下部に、幅広で浅い沈線を数条横走させたのち、L R 縄文を充填している。斜行する沈線がみえるので、三角形の意匠を描くのであろう。内外面とも磨いて仕上げている。

I 192は竹管状施文具による円形刺突で胴部を飾る。I 193・I 194は胴部がく字形に屈曲する器形で、I 193は屈曲部に縦長の刻みを加え、I 194は胴上部にL R 縄文を施している。I 194は外面に、赤色顔料が塗彩されている。

I 195～I 306・I 367～I 371は多条沈線文、条線文で文様を描く類。文様意匠は、垂直直線文、弧線文、渦巻文、蛇行文、斜格子文などである。I 195・I 235・I 369は頸胴部の境を横走沈線文で区画し、I 195は頸部に7条の垂下沈線文、I 235は斜線文、I 369は頸部に垂下条線、胴部に斜格子状の条線文を施文している。頸胴部の境を沈線文で区画するものは多くないようである。

I 236～I 245は沈線文・条線文とともに縄文を加えている。I 242・I 245は頸胴部の境を沈線で区画し、I 242は胴部に縄文施文後、蛇行沈線、I 245は頸部に垂下沈線、胴部に縄文を施している。I 237・I 241は充填縄文であり、残りは縄文地に沈線・条線を施文する。縄文原体は、I 239・I 241がR Lで、ほかはL Rである。

I 307～I 363は縄文地の胴部資料。判別できる縄文原体は、L Rが40点、R Lが14点で、

縄文時代の遺跡

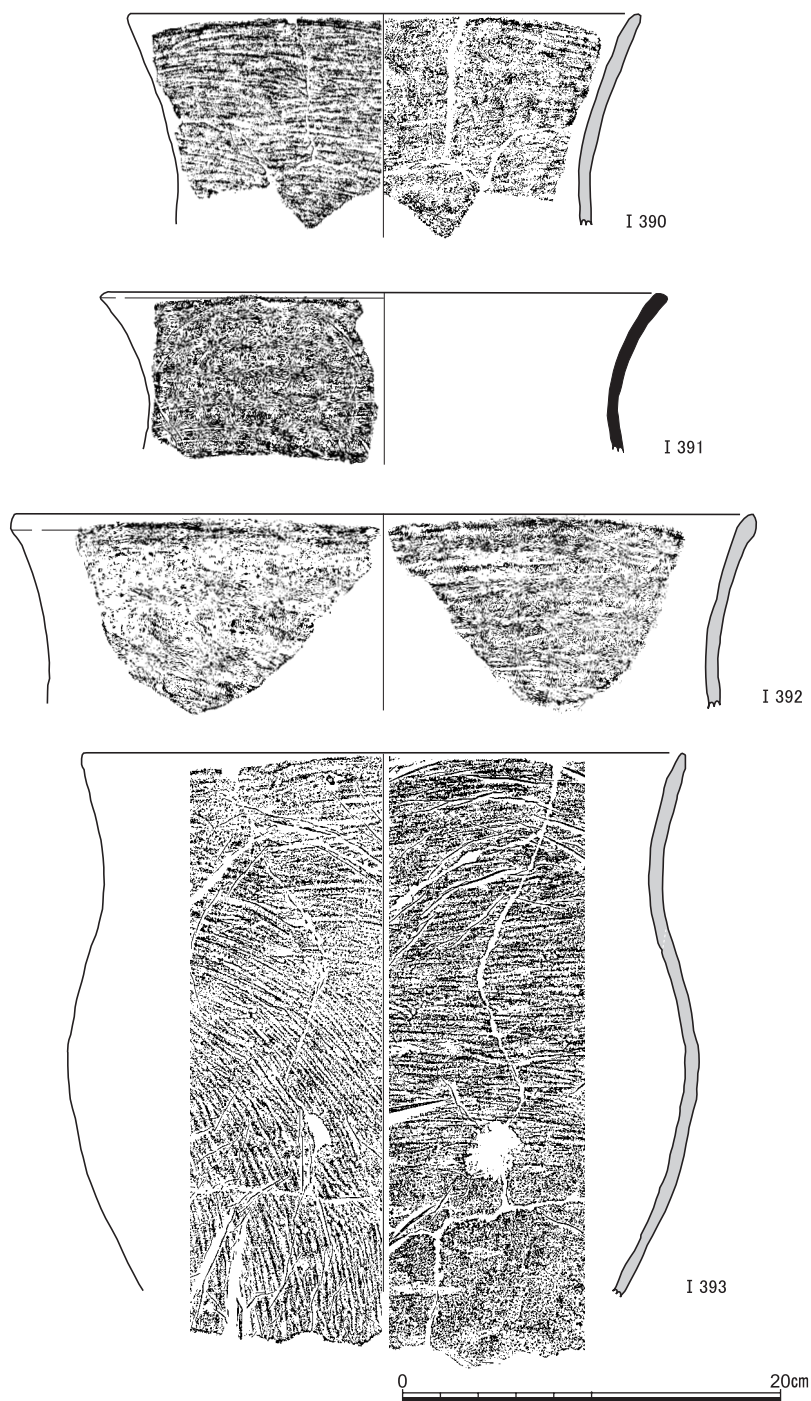


図23 灰白色粗砂出土遺物(9) (I 390~ I 393後期)

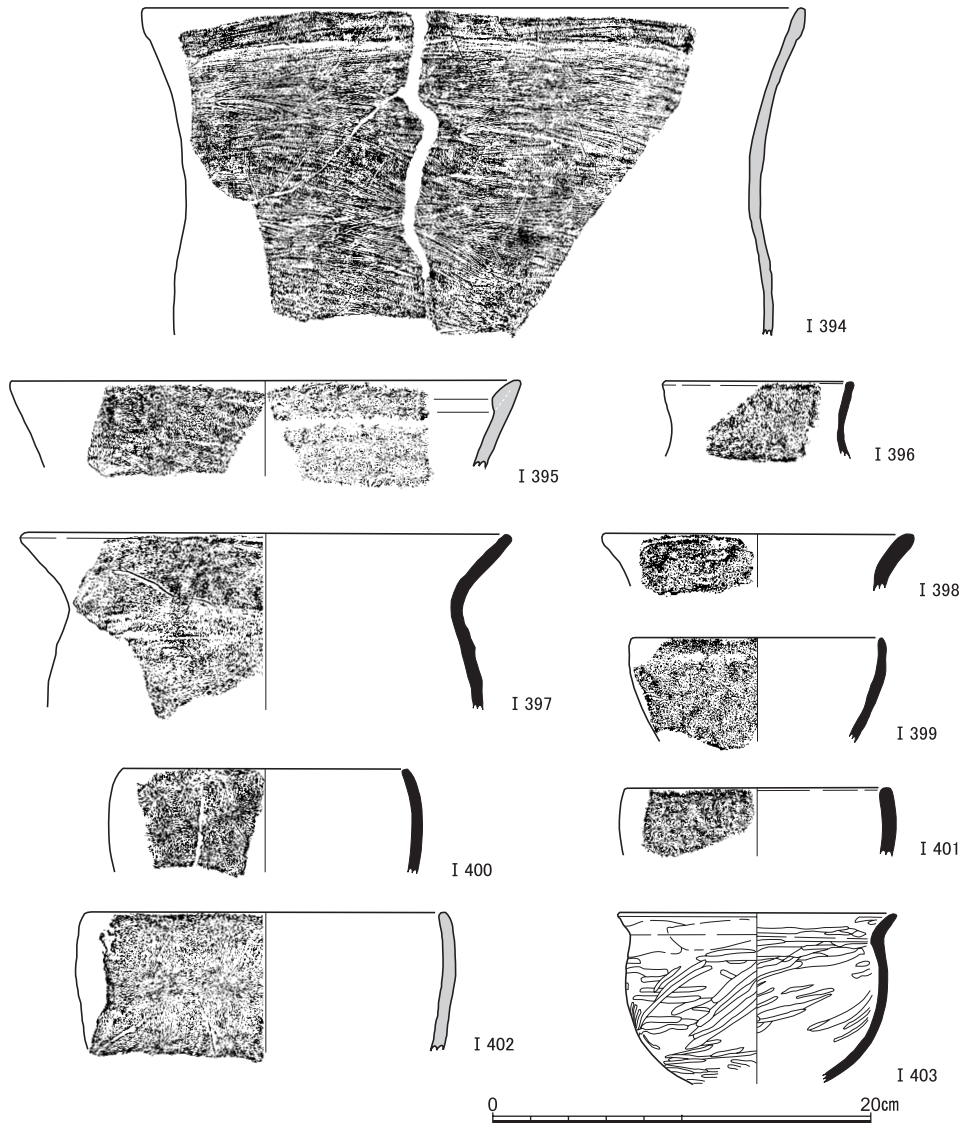


図24 灰白色粗砂出土遺物② (I 394~ I 403後期)

L R 優勢である。I 315・I 345・I 354は、同一原体を縦横に回転させて、羽状縄文の効果を出している。I 310・I 353・I 355は頸胴部の境を横走る沈線文で区画しているが、I 324・I 344のように、沈線文で画さないものもある。

**無文土器** 深鉢・鉢・浅鉢がみとめられる。無文土器の年代は、厳密には決定しえないが、有文土器の所属時期からみて、北白川上層式2期前後のものが多いと理解する。た



縄文時代の遺跡

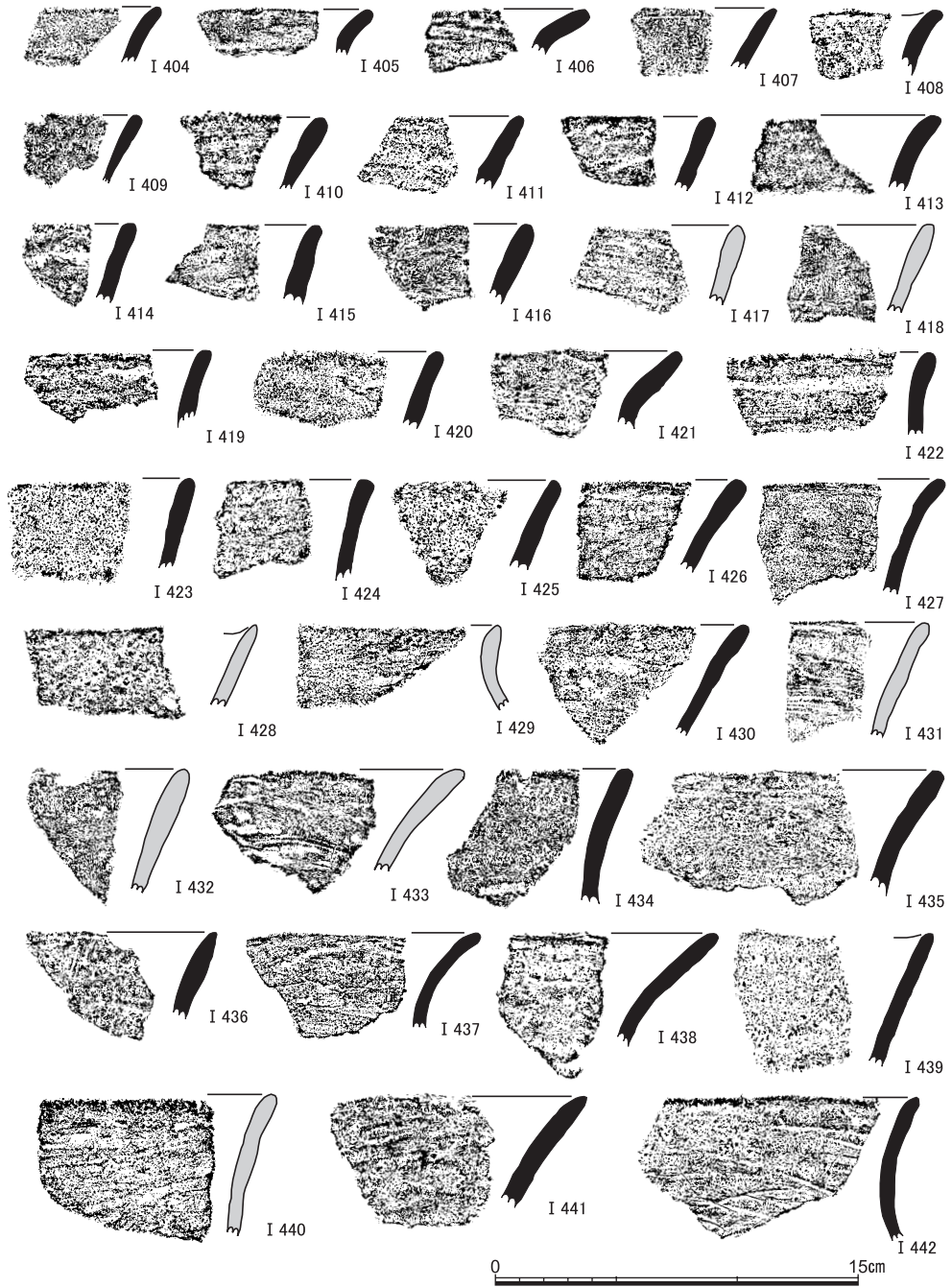


図25 灰白色粗砂出土遺物② (I 404~ I 442後期) 縮尺1/3

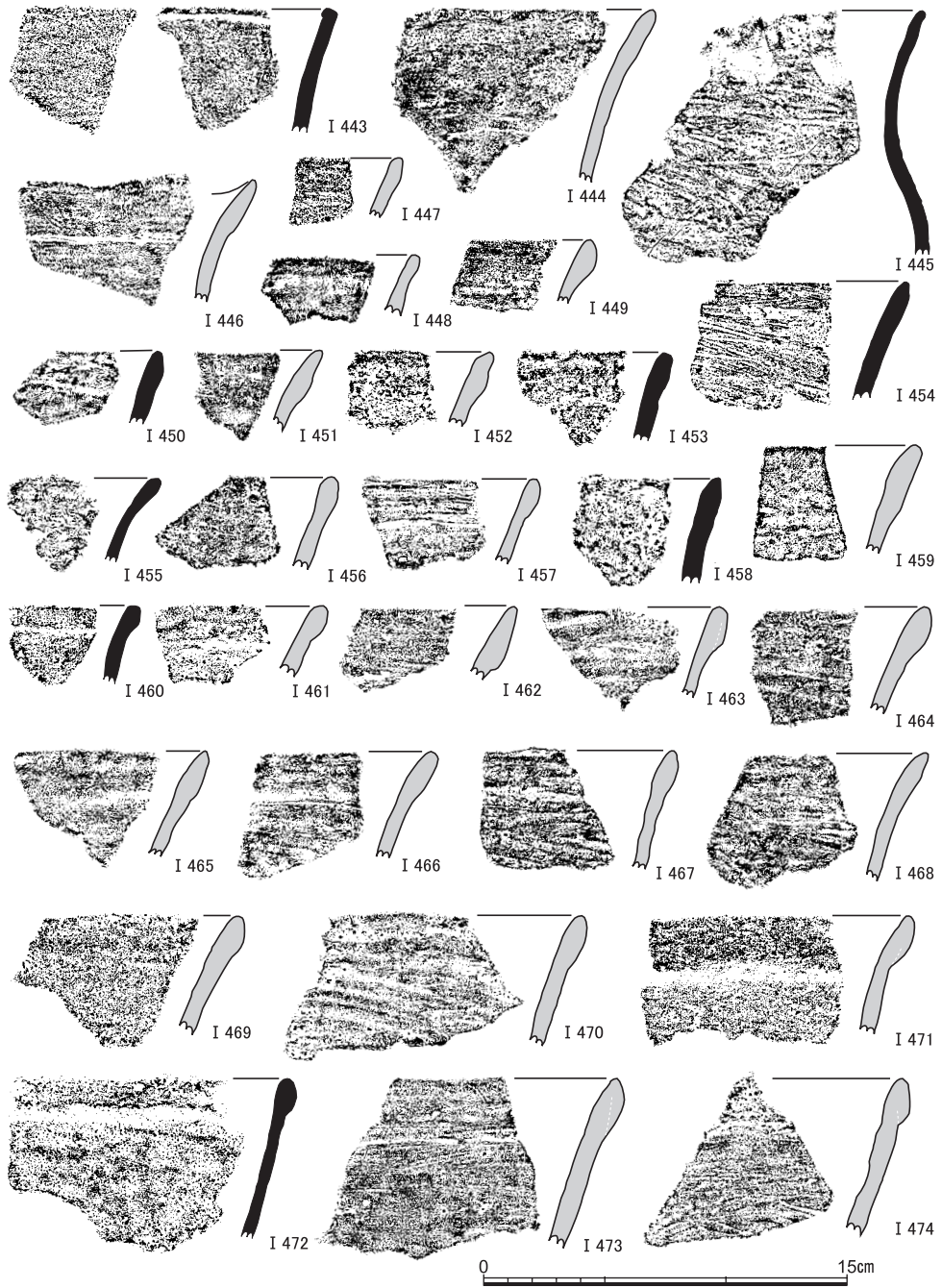


図26 灰白色粗砂出土遺物② (I 443~ I 474後期) 縮尺1/3

縄文時代の遺跡

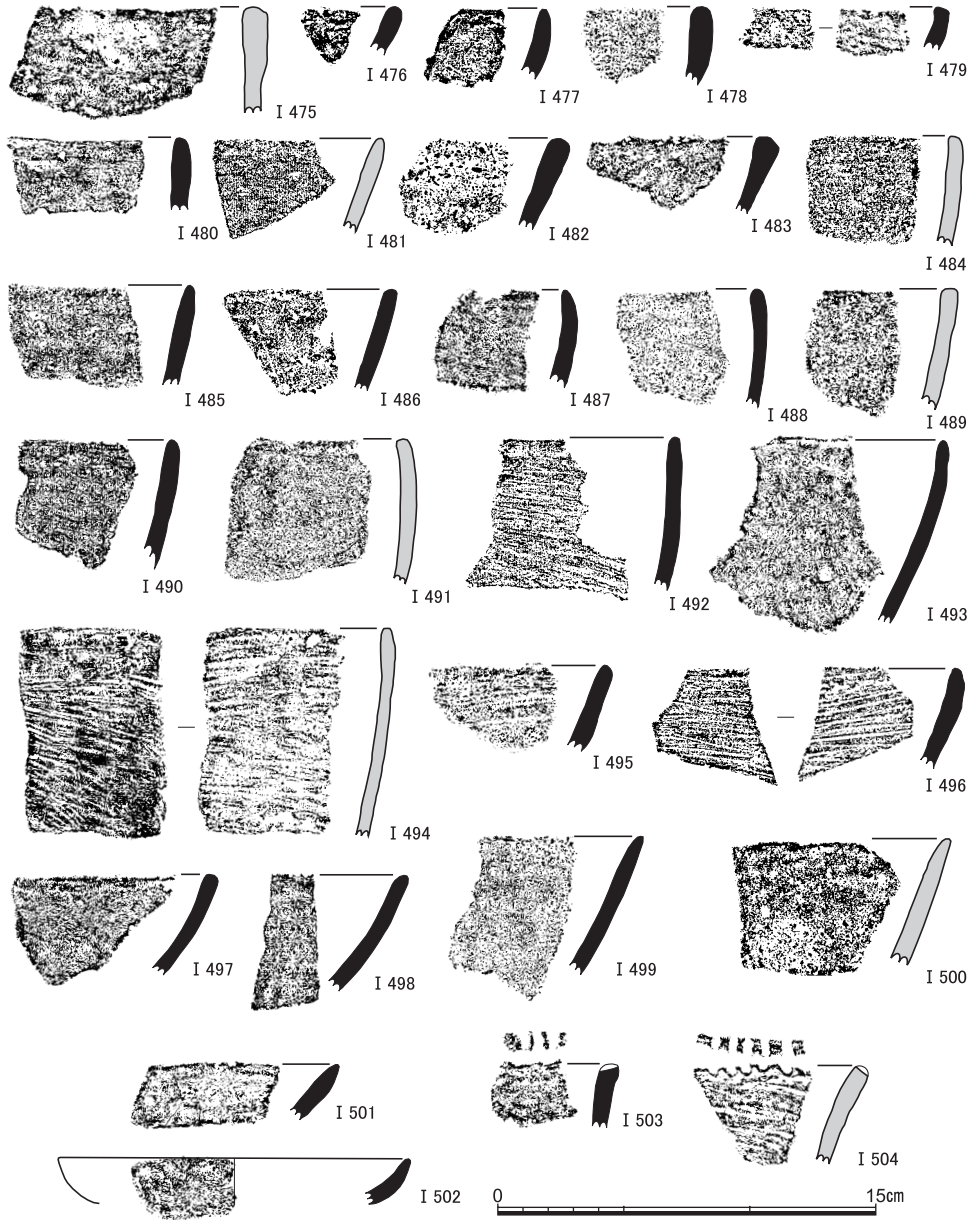


図27 灰白色粗砂出土遺物㉓ (I 475~ I 504後期) 縮尺1/3

京都大学病院構内A E19区の発掘調査

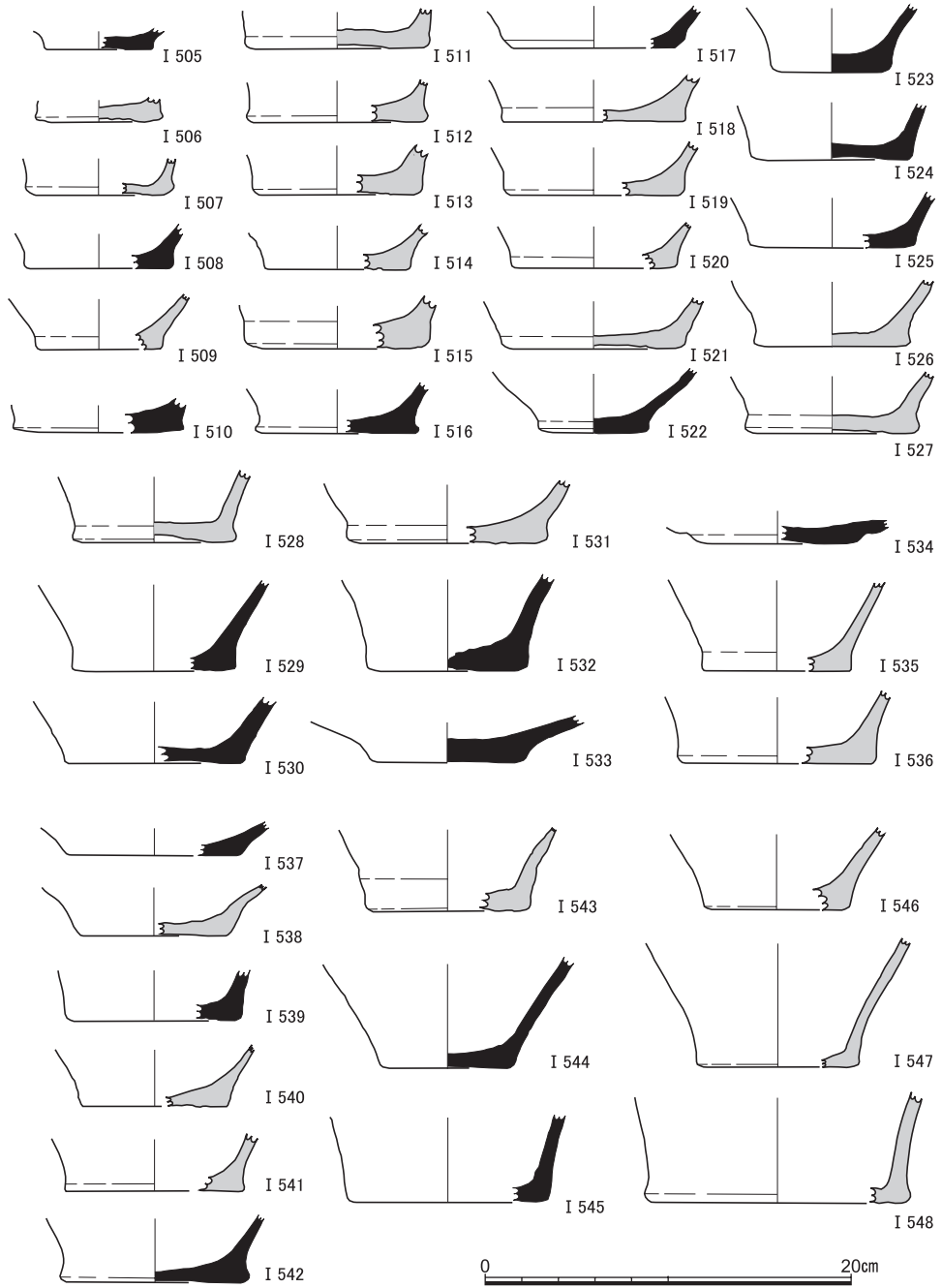


図28 灰白色粗砂出土遺物② (I 505~ I 548後期)

縄文時代の遺跡

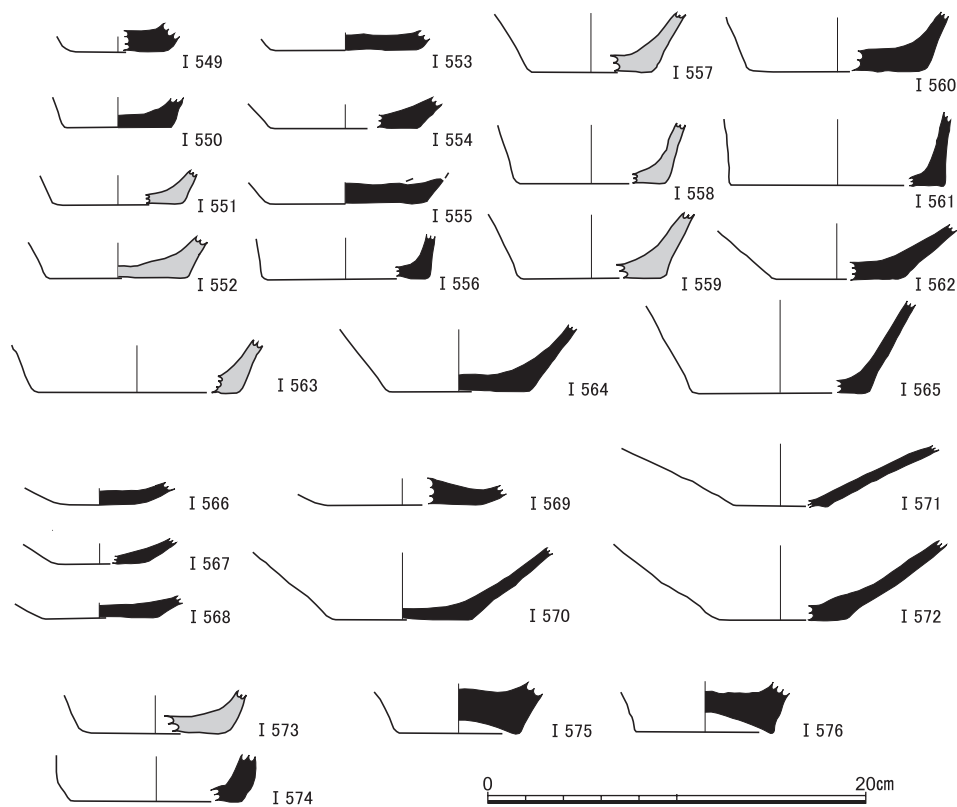


図29 灰白色砂出土遺物(Ⅱ) (I 549～I 576後期)

だし、口唇部に刻みをもつ I 503・I 504は後期初頭に編年される可能性が高い。

I 390～I 398・I 404～I 474は、口頸部が直線ないしは外反気味に立ち上がる深鉢。無文土器の主体を占める。口縁端部は、そのまま丸くあるいは尖り気味におさめる I 390・I 391・I 393・I 396～I 398・I 404～I 445のほか、外側端部を肥厚させる I 392・I 394・I 446～I 474が一定量を占めている。I 395は内側端部が肥厚するが、内側が肥厚するものはこれ1点である。口縁端部を肥厚させるものは、いわゆる「生駒西麓産」に分類した胎土が多い。器面調整は、撫で仕上げのほか、I 393・I 394のように巻貝条痕で仕上げているものがある。

I 399～I 402・I 475～I 496は、砲弾形を呈する単純な器形の深鉢。口頸部が直線ないし外反する深鉢と比較して、口径の小さなものが多い。

I 403は、口径14.5cm、推定器高9.5cm前後の丸底となる鉢。口縁部内外面を磨いて仕上げている。

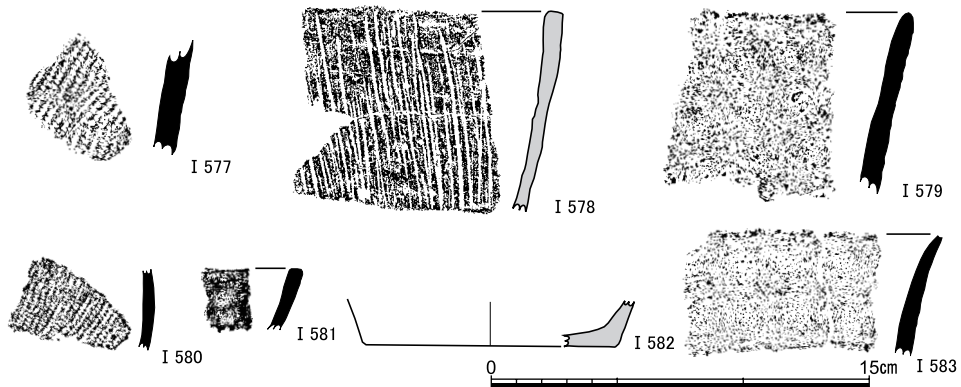


図30 灰白色～褐色砂礫出土遺物（I 577～I 579）、黄褐色シルト出土遺物（I 580～I 583） 縮尺1/3

I 497～I 502は、器高の低い単純な器形の浅鉢・皿の類。

I 503・I 504は口唇部に縦刻みをもつ深鉢。出土は2点のみ。

**土器底部** I 505～I 576は土器底部。平底（I 505～I 574）と凹底（I 575・I 576）がみられる。凹底は、底面中央に向かってくぼむものが2点みられ（I 575・I 576）、平底は、立ち上がりの形状から、以下のように5細分できる。

平底A：底面からいったん上方へ立ち上がってから、直線的あるいは外反しながら外へ開くもの（I 505～I 536）。

平底B：底面からそのまま外反しながら立ち上がるもの（I 537～I 548）。

平底C：底面からそのまま直線的に立ち上がるもの（I 549～I 565）。

平底D：底面から著しく外へ向かって立ち上がるもの（I 566～I 572）。浅鉢の底部。

平底E：底面からそのまま内湾しながら立ち上がるもの（I 573・I 574）。

b. 灰白色～褐色砂礫（第6層）出土土器（I 577～I 579）

出土量は少なく、3点にとどまる。I 577は外面にLR縄文を施す。器厚などから判断して、中期の土器と判断する。I 578は垂下条線文を施している深鉢。I 579は無文深鉢。器面は摩滅が進行し、外面には黒色の物質が付着している。I 578・I 579は後期前半の土器であろう。

c. 黄褐色シルト（第5層・第5'層）出土土器（I 580～I 583）

出土量は多くなく、細片も含めて数十点。I 580はLR縄文を施す胴部資料。I 581は無文土器。I 582は土器底部。I 583は口頸部が外反し、口唇部に刻みをもつ。I 580～I 582

は後期前半，I 583は晩期中葉・篠原式のものであろう。

d. 歴史時代包含層・攪乱出土遺物（I 584～I 632）

歴史時代の包含層や攪乱から出土した縄文土器を記述する。

I 584・I 585は中期末の土器。I 584は，口縁から下がった位置に隆帯で区画を作る深鉢で，口唇部にL R縄文を施す。I 585は胴部で，沈線とL R縄文を垂下させる。

I 586・I 587は後期初頭の土器。ともに口辺部に沈線がめぐり，縄文は施さない。I 586は中津式，I 587は福田K 2式前後の土器であろう。

I 588～I 614は後期前葉の土器で，北白川上層式2期前後の土器が主体を占める。I 588～I 593は口縁部。I 588は口縁外面を肥厚させ長方形区画文を描き，L R縄文を充填する。口頸部の段差に沈線を横走させている。I 589は口縁内面に沈線を1条横走させる。I 590は単純な器形の鉢ないし浅鉢で，沈線を2条横走させL R縄文を加えている。I 591はわずかに肥厚する口縁部に右下がりの条線文，頸部に垂下条線文を施す深鉢。I 592は肥厚する口縁部にL R縄文を施し，頸部に沈線を垂下させる。I 593は鉢形の土器。口縁部に1条の沈線がめぐり，突起部には沈線をS字状に配してL R縄文を施文する。頸部は短く，胴部には帯縄文がめぐり。瀬戸内西部以西の系譜をひく土器である。

I 594～I 614は頸胴部資料。I 594・I 596～I 599は沈線と縄文で文様を描く類。I 599は縄文地の上に，弧状沈線を描いている。縄文はいずれもL Rである。

I 595・I 600～I 608は条線文を施す類で，I 602のように条線を垂下させるものもみられるが，斜格子状に描くものが多い。I 609～I 614は縄文地の土器。I 609・I 611・I 613・I 614はL R，I 610はR L，I 612はL r縄文である。

I 615は晩期末。砲弾型の頸胴部の境に，断面三角形の突帯がつく。長原式。

I 616～I 625は無文土器の口縁部。I 616～I 624は深鉢で，I 616～I 620は口縁部外面が肥厚する。I 621は口径13cm前後に復元できる小型の深鉢。I 625は単純な器形の浅鉢。口縁部は尖り気味におさめる。I 626は球形を呈する無文の胴部。胴部最大径19cm前後をはかる。注口土器の可能性が高いであろう。これらの無文土器も後期前葉に比定することができよう。

I 627～I 632は土器底部。I 627～I 630は平底A。I 631は，底部外縁に低平な突帯のつく凹底。I 632は平底Eで，浅鉢の底部であろう。

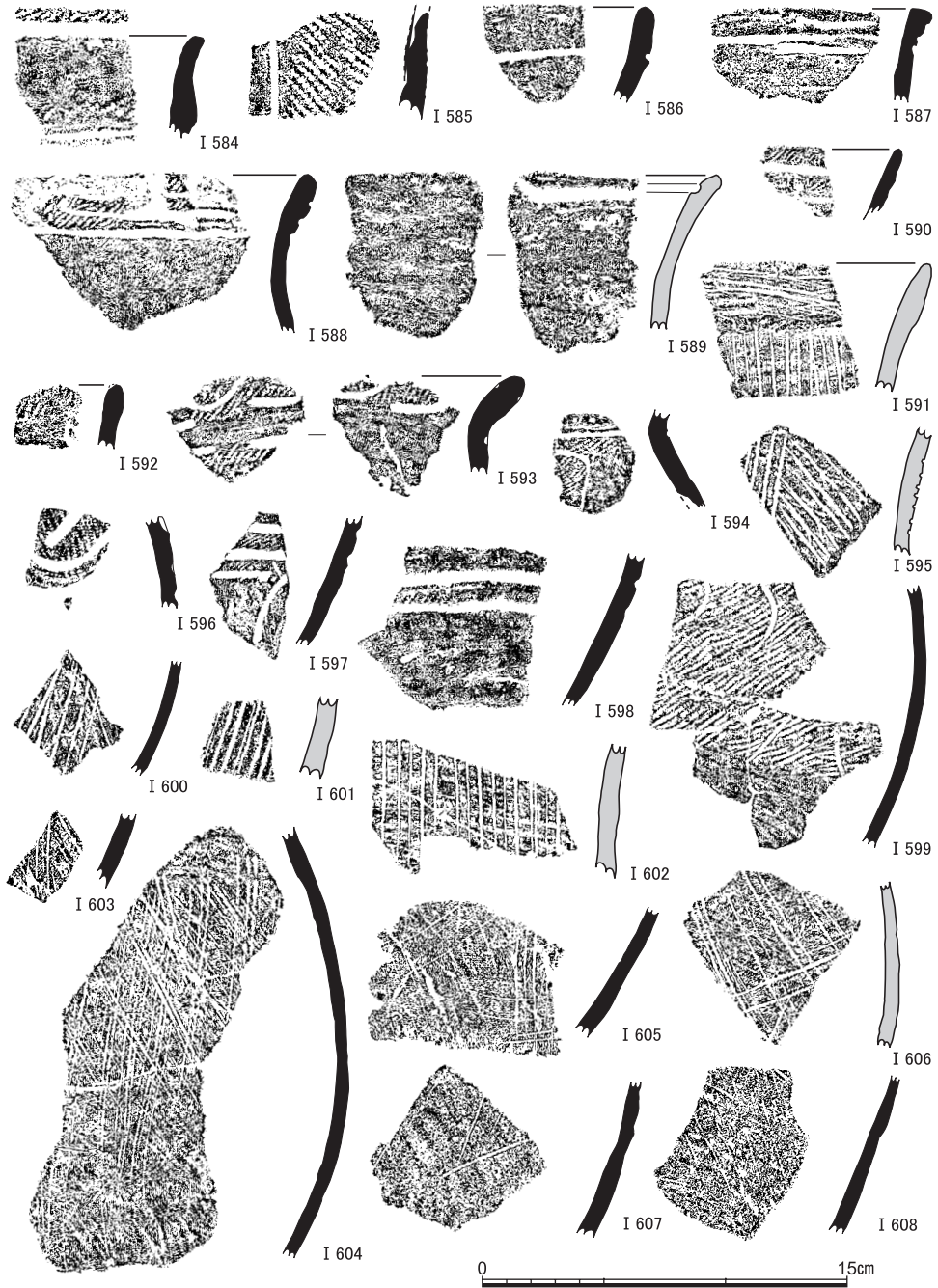


図31 歴史時代包含層・攪乱出土遺物(1) (I 584・I 585中期, I 586~ I 608後期) 縮尺1/3



縄文時代の遺跡

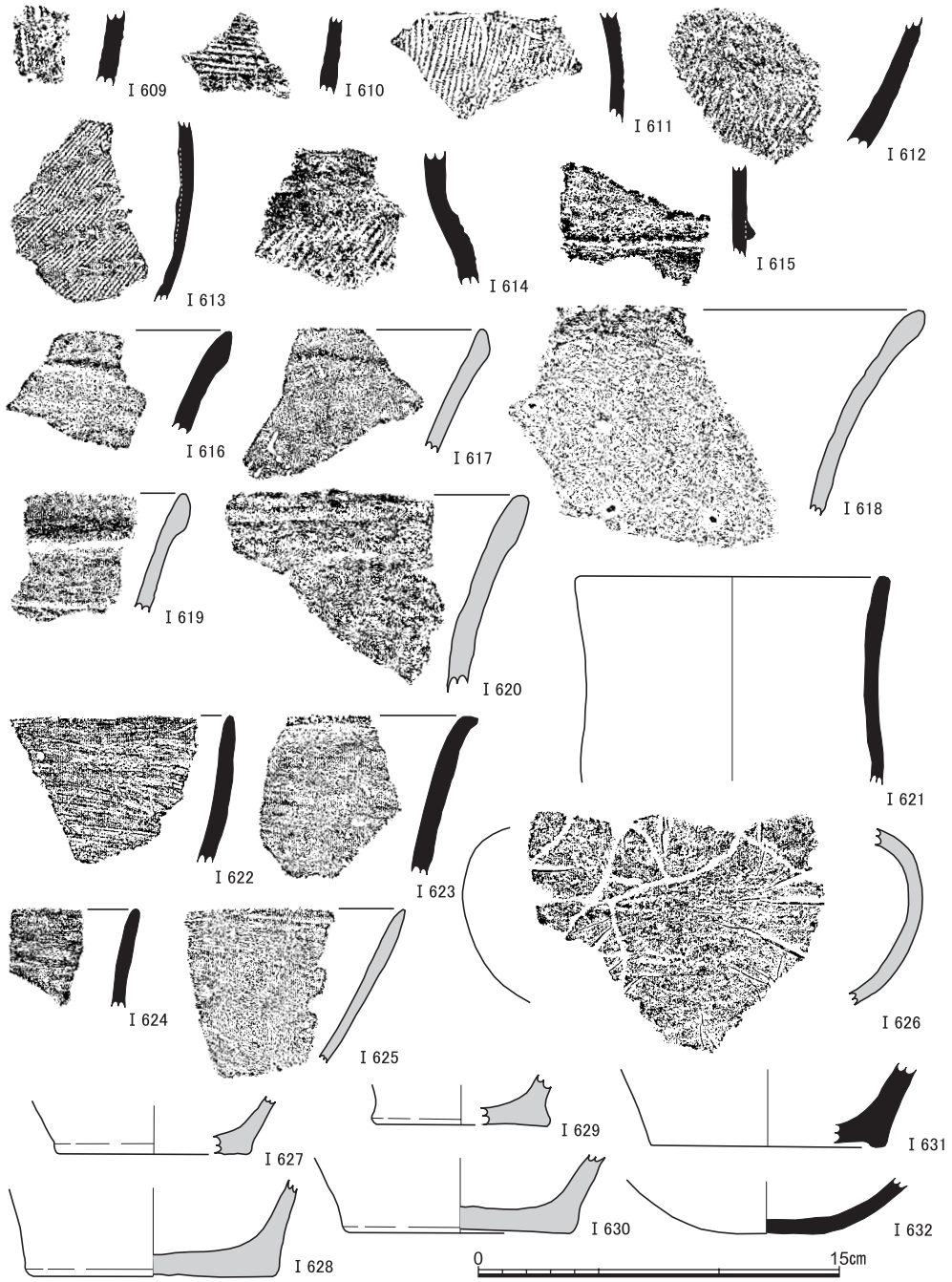


図32 歴史時代包含層・攪乱出土遺物(2) (I 609~I 614・I 616~I 632後期, I 615晩期) 縮尺1/3

## 4 縄文土器の胎土分析

### (1) はじめに

本遺跡が位置する北白川扇状地には、縄文時代前期から晩期にわたり遺跡が形成されている。同様に本遺跡においても、まとまった縄文土器が出土している。これらの縄文土器の中には、一見してわかる程の胎土上の特徴をもつものが多く見受けられる。すなわち、暗褐色を呈し、黒色の光沢粒を多く含む胎土の土器が多く存在しているのである。このような土器胎土は、「生駒西麓型」胎土と呼ばれることが多く、その土器自身の由来も、生駒西麓地域である河内地域に求められることが多い。そこで、本遺跡出土の「生駒西麓型」胎土土器を主対象とし、胎土分析をおこなうこととした。

### (2) 分析課題

本遺跡が位置する北白川扇状地では、縄文時代を通じて在地の土器と呼ばれるものは、白っぽい色調をし、黒雲母を含むような胎土の土器である。しかし、先に述べたように本遺跡では、その特徴とはまったく異なる特徴の土器が比較的多く出土している。また、肉眼観察からは「生駒西麓型」とも「在地型」ともいえない胎土のものが「中間型」として存在している。

そこで、肉眼観察から「生駒西麓型」、「中間型」、「在地型」の胎土と区分したそれぞれの群について胎土の鉱物組成を調べ、各々の特徴を把握することとする。これにより、各群の胎土の由来を考察できる可能性がある。とくに肉眼観察で「生駒西麓型」とした胎土のものが、「中間型」や「在地型」の胎土と決定的に異なるのか否かを課題とする。

### (3) 分析試料

本遺跡第4層出土の土器計35点を分析対象とする(図33・34)。これらの土器は自然流路よりの出土である上、文様を有しないため、各々単体での時期比定は困難である。ただし、おおむねまとまった状態での出土であることと、北白川上層式2期に比定できる文様を有す土器が主として出土していることから、これら35点の分析試料も北白川上層式2期ごろに位置づけられる可能性が高い。

35点の試料は、肉眼観察により「生駒西麓型」としたものの15点(KH1~KH15)、「在地型」としたものの15点(KH16~KH30)、そのどちらともいえない「中間型」(KH31~KH35)の3群に分類できた。ここで「生駒西麓型」としたものは暗褐色を呈し、黒色の光沢粒を多く含むものである。「在地型」は当該地域で通時的に見られる白黄色系の色調を

縄文土器の胎土分析

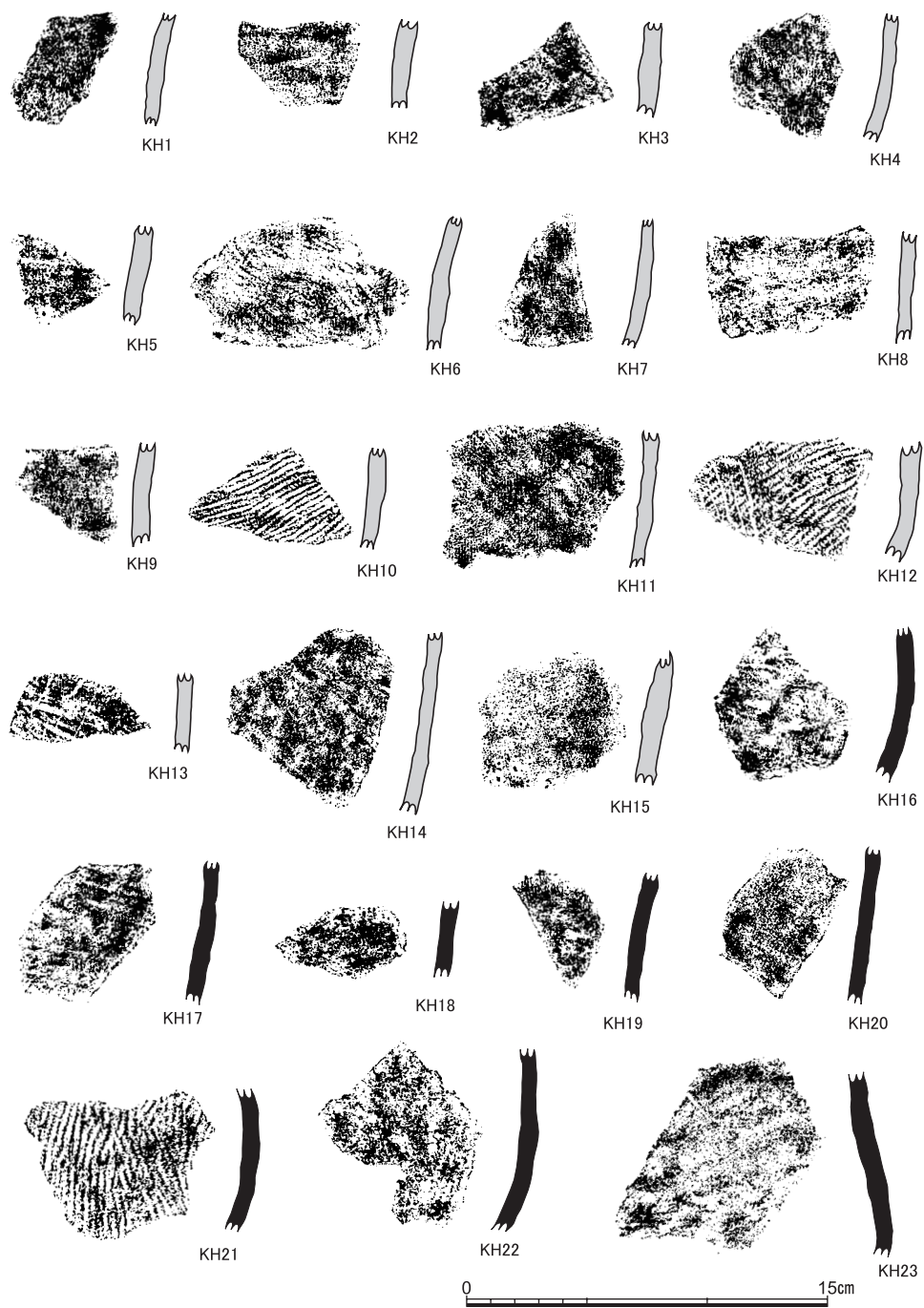


図33 胎土分析試料(1) (KH 1 ~ KH23) 縮尺1/3

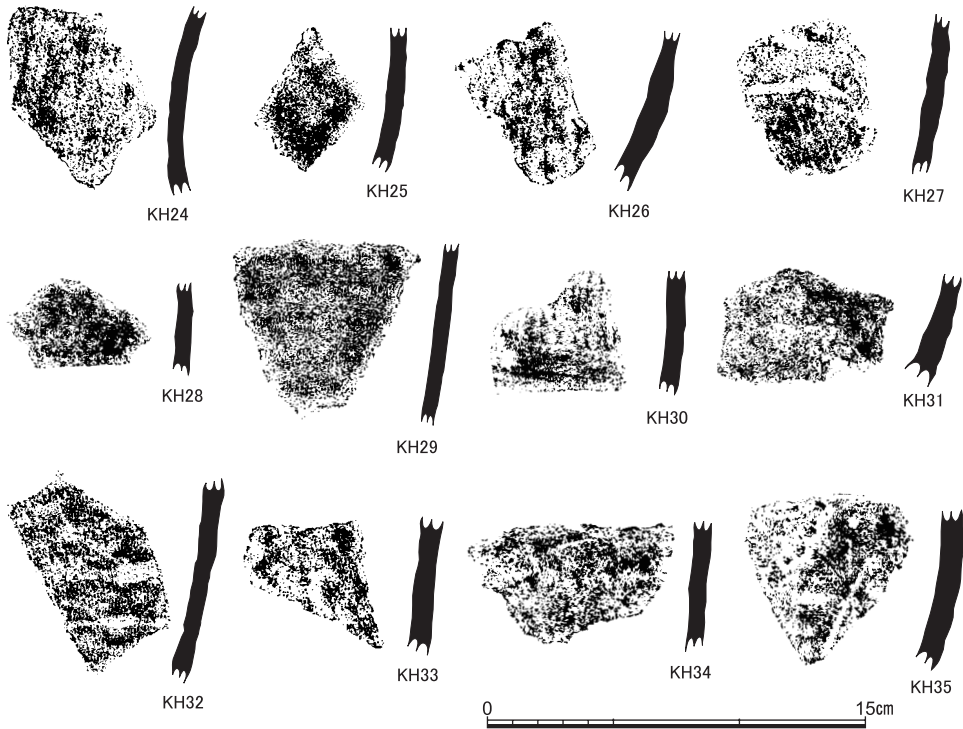


図34 胎土分析試料② (KH24~KH35) 縮尺1/3

し、黒色の光沢粒を含まない胎土を指す。「中間型」は、色調は「生駒西麓型」に似るが、黒色粒が目立たないもの、あるいは逆に色調は「在地型」に近いが黒色粒を含むものである。

#### (4) 分析方法

今回行なう分析は、土器薄片の偏光顕微鏡観察による、岩石鉱物組成の分析である。

分析試料の任意部分より切片を切り出し、約0.02mm厚まで研磨した。スライドガラスへの貼り付けはエポキシ系樹脂接着剤にておこない、カバーガラスの貼り付けは、カナダバルサムによっておこなった。完成した土器薄片の観察は、Nikon社製の双眼偏光顕微鏡にておこなった。また、今回の分析における岩石鉱物含有量の評価は相対評価であり、以下のような基準を設けた。

一薄片中における岩石鉱物について、主体的に含まれる場合を4、僅か一つ二つの小粒子しか認められない場合を1とした。さらにこの間に相当するものうち多く存在する岩石鉱物については3を、少ないものについては2を与えることとする。この評価によって4及び3と評価されるものはその薄片中に主体的に存在するといえ、2と1については客

体的存在であるといえる。

なお、鉱物の名称に関して、輝石類としたものには普通輝石・紫蘇輝石等の輝石類が含まれるものとし、深成岩としたものは2種類以上の鉱物が複合したものを指す。

#### (5) 分析結果

分析試料35点の分析結果を表1に示す。

肉眼観察で「生駒西麓型」だとしたもの(KH1~KH15)は、概して石英が主体で、有色鉱物を多く含んでいる。有色鉱物の中では輝石類の割合が高く、角閃石が多いものはKH8のみであった。斜長石・微斜長石・カリ長石は石英に比べて少ないが、斜長石は比較的多く入る。この結果は、角閃石が多いと言われる生駒西麓地域の胎土とは若干異なっていることを示すようであるが、それだけでは生駒西麓地域のものでないともいえず、同時に本遺跡周辺の粘土により作られたものでないとも言い切れない。

「在地型」としたもののうち大半は、どれもほとんど有色鉱物を含まない(KH16~KH18・KH20~KH30)。押し並べて主体を占めるものは石英で、他にパーサイト構造のカリ長石や堆積岩類(砂岩・泥岩・礫岩・チャート)が比較的多く見られる。これらの胎土に含まれる岩石鉱物は、主として北白川扇状地を構成する土壤に含まれる岩石鉱物と同様のものと考えられる(図35)。したがってこれらの胎土は、岩石鉱物組成からみても、やはり北白川扇状地上で通時的に見られる胎土と同じものである可能性が高い。一方、KH19は肉眼観察では「在地型」としたものの、角閃石と黒雲母を多く含んでいる。これを肉眼観察に基づいて在地の胎土とするかどうかは検討を要する。

最後に「中間型」(KH31~KH35)に関してだが、偏光顕微鏡観察によりさらに2細分が可能であった。KH31・KH32・KH33の3者は有色鉱物の割合が少なく、ほとんどが石英主体である。特徴としては北白川扇状地における在地の土器胎土とほぼ同じである。一方、KH34・KH35の2点は有色鉱物を多く含み、「生駒西麓型」の特徴を示す。

以上のことから、今回の分析試料の胎土は以下のような2大別が可能ということになる。

一つは、概して石英の割合がもっとも高く、次に有色鉱物(ここでは主に輝石類)を多く含んでいるものである(KH1~KH15・KH19・KH34・KH35)。これらは斜長石の割合も高いが、石英の割合を超えるものはほとんどない。また、含有する岩石鉱物(砂礫)の絶対量も非常に多い。

他方は、石英や堆積岩類を多く含んだもので、北白川扇状地で通時的に採取・使用され

表1 胎土分析結果

試料 No.	カリ長石											試料 No.	カリ長石														
	石 英	斜 長 石	微 斜 長 石	パ ー サイ ト	黒 雲 母	白 雲 母	角 閃 石	輝 石 類	深 成 岩	砂 岩	泥 岩		礫 岩	チ ャ ー ト	石 英	斜 長 石	微 斜 長 石	パ ー サイ ト	黒 雲 母	白 雲 母	角 閃 石	輝 石 類	深 成 岩	砂 岩	泥 岩	礫 岩	チ ャ ー ト
KH1	4	2		2	2		2	3	2																		
KH2	3	3		1	2		2	3	2																		
KH3	4	3		1	2		2	3	3																		
KH4	3	3		1	2		1	3	3																		
KH5	4	2			3		1	3	1																		
KH6	4	2			1	1	2	3	2																		
KH7	3	3		1	2		1	3	2																		
KH8	3	3			1	1	3	4	2																		
KH9	4	2		1	1		2	3	3																		
KH10	4	3		1	2		2	3	2																		
KH11	2	3		3	2		1	3	2																		
KH12	3	2		2	2		1	4	2																		
KH13	3	2			2		1	4	2																		
KH14	3	4	1	1	2		2	3	2																		
KH15	4	3		1	2		2	3	2																		
KH16	3	2		1	2		2	2	3																	1	
KH17	4	1		3	2		1	1		1																1	
KH18	4	1		1	1	1	1	1																		1	
KH19	4	2			3	3		3	1	2																	
KH20	4	1			3	2	1		1																		2
KH21	4	1	1	2	1																	1	1	2	1		
KH22	4	1	1	3																		1	2		1	2	
KH23	4	1		1	3	1	1		1	1												1	1				1
KH24	4	1			2	2	1	1	2	1	1											1	1				2
KH25	4	1			1			1	1	2																	2
KH26	4	2	1	1	3		1	2	1													1					1
KH27	4	1		1	3		1	2	1	1																	2
KH28	4	1			2	2																1	1	1			2
KH29	4	2			1	2			1													2					2
KH30	4	1	1	1	2	1	1	1	1																		2
KH31	4	2	1	2	2	1	1	1	1																		
KH32	4	1		1	2		1	2	1																		2
KH33	3	1		1	1		2	2	2	1	1																1
KH34	4	2	1		2		2	3	2																		
KH35	3	3			2	3		2	3	2																	1

ていた在地の土器胎土だということが出来るものである（KH16～KH18・KH20～KH33）。また、これらに含まれる砂礫の量はあまり多くない。

このように後者の在地の胎土と比べて、前者の胎土は明確に異なった特徴を示していることがわかる。また両者の中間的な様相を呈するものも存在したが（KH19）、今回その明確な位置づけは保留する。

(6) 考 察

前項で分析結果を記したが、それをふまえて本遺跡出土の「生駒西麓型」胎土について若干の考察をおこなう。

先に述べた通り、「生駒西麓型」は「在地型」と比べ、明らかに有色鉱物を多く含んだ胎土だといえる。また同時に斜長石の含有率も高い。このことから、「生駒西麓型」は「在地型」としたものと明確に区別できる。ただし、「生駒西麓型」が河内地域をはじめ、他地

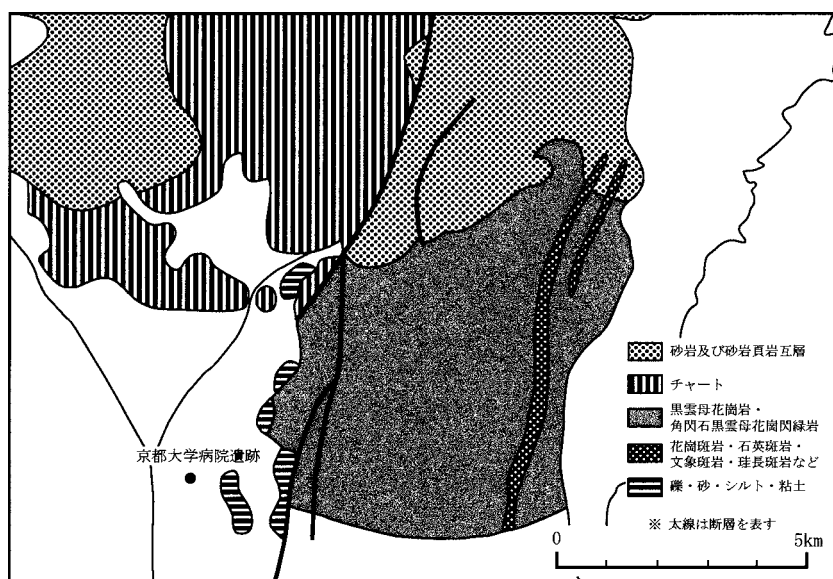


図35 遺跡周辺の地質 縮尺1/15万 (『20万分の1地質図幅集(画像)』産業技術総合研究所地質調査総合センター, 2002年より作図)

域からの搬入品であるとも断言できない。なぜなら、北白川扇状地上及び比叡山西麓において、生駒西麓産胎土のような様相を呈する土が知られていないとはいえ、地質上輝石類や角閃石が存在しないわけではないからである。また、「中間型」やKH19のように、肉眼観察では「生駒西麓型」でなかったが、それと類似する岩石鉱物組成をもつ場合が存在する。これは、肉眼観察段階では判別し難い微細な角閃石・輝石類が含まれていたからだと考えられる。一方、生駒西麓地域で見られる胎土は大粒の黒色粒が目立つので、KH19・KH34・KH35は生駒西麓に類似する岩石鉱物組成であるが、いわゆる生駒西麓産胎土ではないと考えることができる。

このような試料が存在する意義は大きく、今回便宜上「生駒西麓型」とした胎土も生駒西麓地域以外に由来を求めることが可能となる。ただし、何度も述べている通り、本遺跡周辺で通時的に見て異色の胎土であるので、現状ではこれら「生駒西麓型」とした胎土が、一種の在産産胎土であるということも難しい。

#### (7) 北白川扇状地上の「生駒西麓型」胎土について

今回の分析試料は、ほぼ北白川上層式2期に位置づけられる同一時期のものであった。この時期に当たる土器には「生駒西麓型」の胎土が多く存在する。秋山浩三氏は、京都の

山城・乙訓地域の縄文土器を観察し、縄文後期中津式・北白川上層式に当たる土器には「生駒西麓型」胎土が、他の時期のものに比べて極めて高いとしている。また、氏はそれらを河内地域からの搬入品だとしている〔秋山1986〕。同様に千葉豊は、京都盆地の縄文遺跡から出土する土器の胎土を時期別に観察し、前期前葉（羽島下層Ⅱ式～北白川下層式段階）・後期前葉（北白川上層式2期）には「生駒西麓型」の胎土（千葉は胎土Aとしている）の比率が高いとしている〔千葉1993〕。

これらの指摘から、今回分析した試料が属する時期（北白川上層式段階）には、「生駒西麓型」の胎土が多用されていたと想定できる。この理由は定かではないが、もし何らかの流行があったのであれば、北白川地域では在来とは異色の土、もしくは土器自体を敢えて手に入れていたとも考えられる。その結果として、今回存在したような肉眼的に「生駒西麓型」とは判断し難いが有色鉱物を多く含む胎土が、在地で意図的に作られていたという仮説も立てられる。

「生駒西麓型」の胎土が在地に存在するという見解は、本遺跡とは反対の比叡山東麓地域に位置する穴太遺跡の胎土分析から導き出されている〔藤根・小坂1997〕。穴太遺跡では、「生駒西麓型」胎土が出土土器全体の約半数を占め、北白川上層式段階に限定すると6～7割にも上る。そしてこれら穴太遺跡の「生駒西麓型」胎土は、同遺跡付近に存在する断層由来の断層粘土が基となっている可能性が指摘されている。断層由来の粘土が「生駒西麓型」胎土の基となるのであれば、本遺跡が位置する比叡山西麓の地質状況下でも在地の土で「生駒西麓型」胎土が得られる可能性がある。

ともかく、現状では北白川地域で在地とされる胎土と今回の「生駒西麓型」胎土は明確に異なり、同時に「生駒西麓型」の基となるような土の露頭も確認できていないため、本遺跡での「生駒西麓型」胎土には在地胎土としての評価は与えられない。

(8) おわりに

本遺跡の「生駒西麓型」が生駒西麓地域の胎土と比べ、実際にどのように異なっているのか、また異なっていないのかという問題が今後の課題として残った。また同様に、「生駒西麓型」が在地で取得できるのかという点や、縄文時代の特定時期に「生駒西麓型」胎土の多用という現象についてのアプローチも不十分である。ただし、より体系立った研究を進めることによって、これらの問題に何らかの解答を与えられるはずである。それにより、縄文時代の人々の土器へのこだわりや、地域ごとの交流について一層の理解を深めることも可能である。



## 5 古代・中世の遺跡

### (1) 遺 構 (図版2・3, 図36~38)

調査区の主体を占める東調査区には古代・中世の遺物包含層はなく、遺構埋土も土質からは近世遺構と識別しがたい。また、現在の鴨川の河道から100mほど東に位置するA E 17区には、厚さ20cmに近い中世の遺物包含層が展開しているが、遺構は溝や土坑群もほとんど確認できなかった(図版2-3)。したがってここでは、出土遺物が古代・中世に限定される東調査区の遺構をとりあげる(図36)。

井戸12基、土坑11基を確認したが、土坑の中には井戸の可能性のあるものが2基ある。調査区東北辺には遺存状態の良い井戸が6基分布しており、2基ずつ近接している。S E 5・6は人頭大の石からなる石組が残る(図37)。S E 6を切るS E 5には、石組の下に横板4段の木組が(図版3-2)、S E 6には石組下に2段の木組の木質痕跡が、それぞれ確認できた。井戸底の標高はS E 5が44.5m、S E 6が45.8m。S E 9・11は上部を近

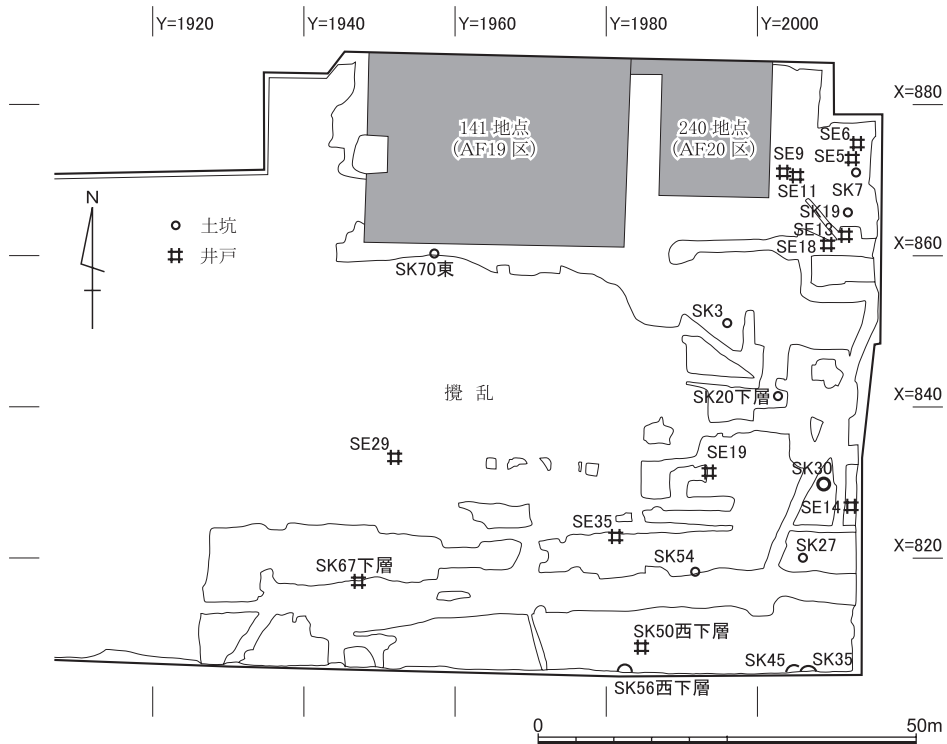


図36 古代・中世の遺構 縮尺1/1000

京都大学病院構内A E19区の発掘調査

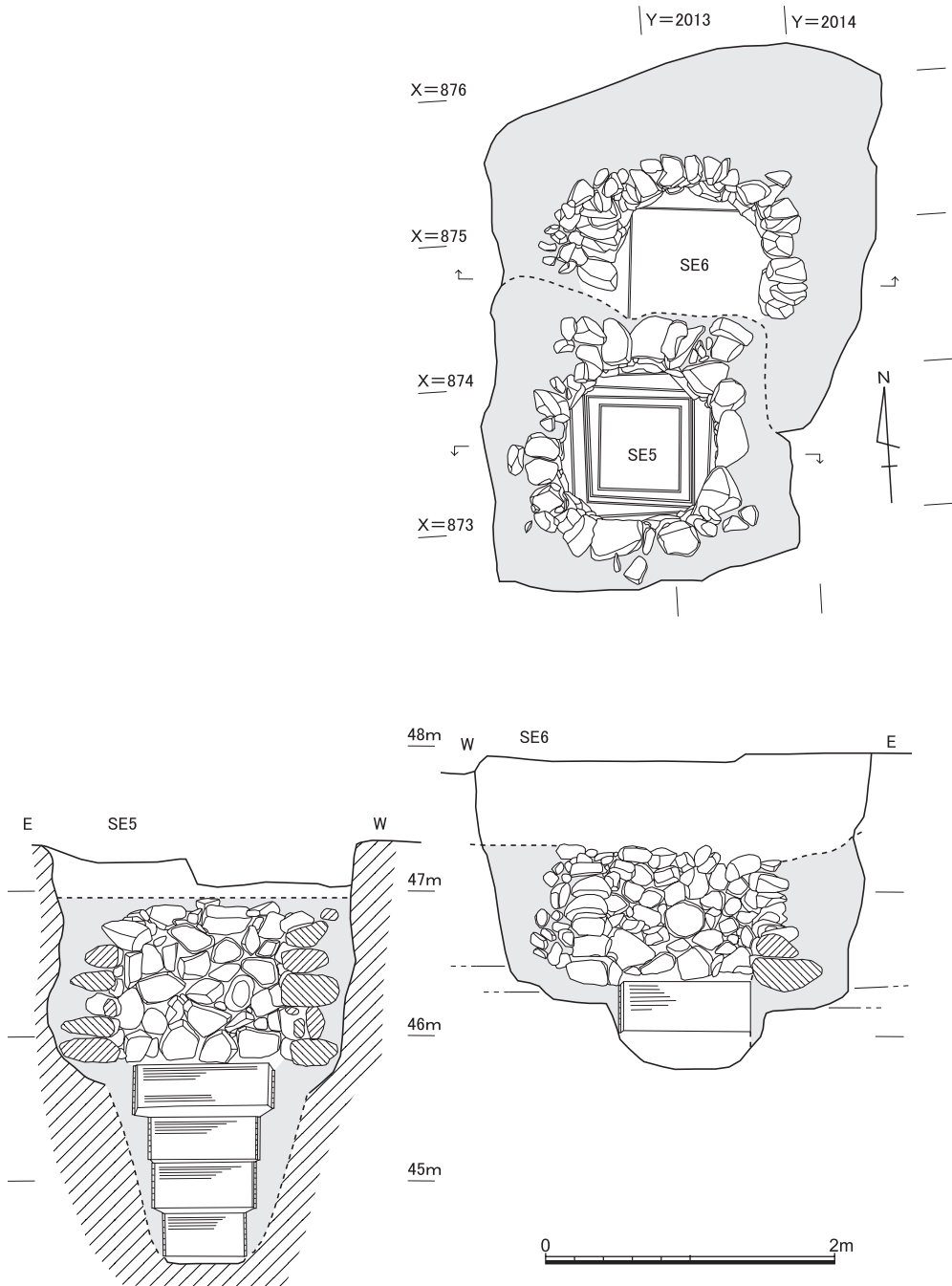


図37 井戸SE5・6 縮尺1/50

世の土取穴SK11に削平されており、ともに石組は残存せず、下部施設のみが確認できた。どちらも方形木組をもち、SE11を切るSE9は、方形縦板組で、隅木が横棧を支えており、横板どうしは杢を切って組み合わさってる(図版3-3)。SE11も方形縦板組で木組底面に横棧が組み合わさっていたが、隅木や上位の横棧は確認できない。また底面には曲物が据えられていた(図版3-4)。井戸底の標高はSE9・11とも45.6m。SE13・18は一抱えほどの大きい石をやや粗雑に組んだ石組の井戸で、隣接しているが切り合い関係にはない。ともに下部に円形の木質痕跡があった。井戸底の標高は正確な値を確認できなかったが、SE13は45.1mより低く、SE18は44.9mより低い。

東調査区の東南辺では、散在する4基の井戸を検出した。東壁際のSE14は(図38)、石組の井戸で、埋土からは古代に製作されたと思われる瓦も数多く出土した。土器類は、出土量が非常に少ないものの、中世が主体である。井戸底の標高は44.4m。SE19は、上部は方形の掘方で、下部には円形と思われる木組の痕跡を確認した。井戸底の標高は44.8m。SE35は、方形木組の木質痕跡と円形の水溜を検出した。井戸底の標高は45.6m。近世の不整形土坑SK50の西側下層では、水溜のみを検出できた井戸がある。同様に近世の不整形土坑の下部で確認された井戸と思われる遺構は、調査区南辺中央にもある(SK67下層)。前者の井戸底の標高は44.5mで、後者は45.0m。どちらも遺物が出土していないが、形状から中世のものと判断した。このほか、調査区中央付近で確認されたSE29は、木質が円形に残存していて、井戸底の標高は45.5mをはかる。

これら12基の井戸の年代を、出土遺物や切り合い関係から整理すると、SE11・29は12世紀、SE9・14は13世紀で、SE6・13・35は13世紀から14世紀にまたがる頃か。そして、SE5・19は14世紀、SE18は15世紀だが、近世の土坑下部で確認された2基については、細別時期を特定できなかった。

土坑SK35・45はともに、調査区外へと続くが井戸の北側掘方の可能性もある。14~15世紀のSK35に切られるSK45の出土遺物は13世紀。SK3は凹底小椀が多く出土した14世紀の土器溜(図版3-5)。SK19も14~15世紀の土坑。SK20下層は16世紀の土坑で、SK7・30も同様の時期。この他に、細別時期を特定しがたいが、SK27・54・56西下層・70東も、包含遺物は中世の瓦や土師器の細片のみで近世の遺物を含まないで、中世の土坑と判断できるが、細別時期を特定できない。

井戸とその可能性のある2基の土坑の分布は、北北東から南南西へと列をなしているように見える。水の道、ないしは掘削対象の堆積物の分布傾向を熟知していたのだろうか。

京都大学病院構内A E19区の発掘調査

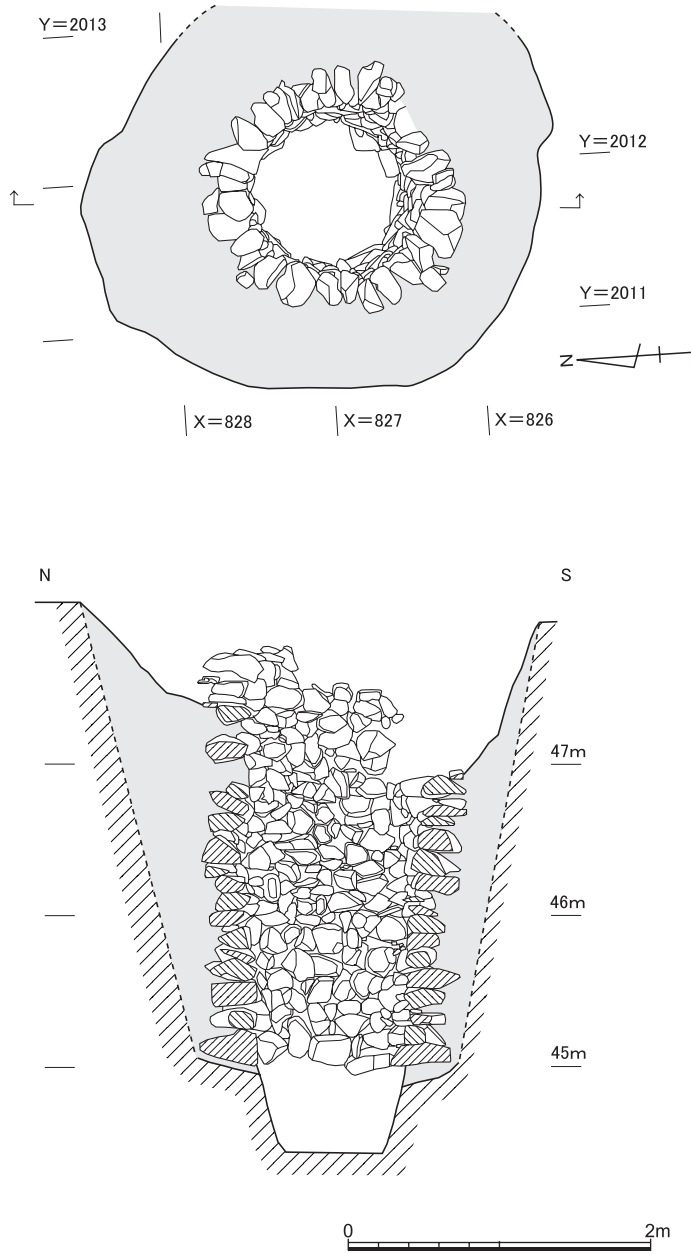


図38 井戸S E14 縮尺1/50

(2) 出土遺物 (図版19, 図39~44)

平安後期より古い時期の遺構は確認できなかったが、後世の遺構埋土などから、弥生土器、土師器・須恵器・埴輪、古代の施釉陶器・瓦などの破片が合計でコンテナ2箱ほど出土している。数点の弥生土器では、中期以降のものが目立つ。古墳時代の遺物では、須恵器高坏脚部や埴輪片などが少量出土しているが、いずれも北東に位置する吉田南構内の古墳群に関わる遺物が二次的に移動したと思われる。古代の土器類には緑釉や灰釉の陶器も目立つ。調査区東方の六勝寺や西方の白河北殿に関わるものと考えるのが妥当だろう。以下では、古代・中世の遺構でややまとまって出土した遺物などを説明する。

**S E 11出土遺物 (I 633~I 640)** I 633~I 637は土師器皿で、いずれも2段撫で手法のC類。I 638も同様であろう。I 636~I 638には墨書が見られる。いずれも平仮名と思われ、歌を詠んだものかもしれない。I 639は黒色土器碗。I 640は白磁碗。以上から、この井戸は12世紀後半に廃絶されたと判断する。

**S E 29出土遺物 (I 641~I 647)** 土師器皿。いずれも2段撫で手法で、I 641・I 642・I 646・I 647はC<sub>3</sub>類、I 643~I 645はC<sub>4</sub>類。以上から、この井戸も12世紀後半のものだと判断する。

**S E 9出土遺物 (I 648~I 665)** I 648~I 658は土師器皿。I 648・I 653・I 654は2段撫で手法のC類で、そのほかは1段撫で面取り手法のD類。I 649はD<sub>2</sub>類、I 650・I 655はD<sub>3</sub>類、I 651・I 652・I 656・I 657はD<sub>4</sub>類、I 658はD<sub>5</sub>類。I 659~I 661は須恵器。I 662は鉛色の釉が施された輸入陶器の壺の口縁部。軒丸瓦では、三巴文のI 663は中世のものであろうが、単弁八葉蓮華文のI 664は古代の生産物であろう。I 665は、形状からは広端と狭端の違いが見出せないが、平瓦と判断した。全長35cmで厚さは約2cm。図の下方の端面は面取りが整然としている。凸面には幅5cmほどで長さ35cm以上の斜格子叩き痕が長辺に平行してはしる。土師器からみて、この井戸の帰属時期は、13世紀と判断できる。

**S E 14出土遺物 (I 666~I 670)** I 666・I 667は1段撫で面取り手法の土師器皿。I 668は土師器のミニチュア羽釜。I 669は青磁碗の底部。I 670は瓦器羽釜。以上から、この井戸の帰属時期は13世紀と判断する。なお、この他に多量の瓦が出土しているが、それらについては別項を立てて後述する。

**S K 45出土遺物 (I 671~I 673)** I 671・I 672は土師器皿で1段撫で面取り手法のD<sub>3</sub>類。I 673は須恵器壺。以上から、この遺構は13世紀のものだと判断する。

京都大学病院構内A E19区の発掘調査

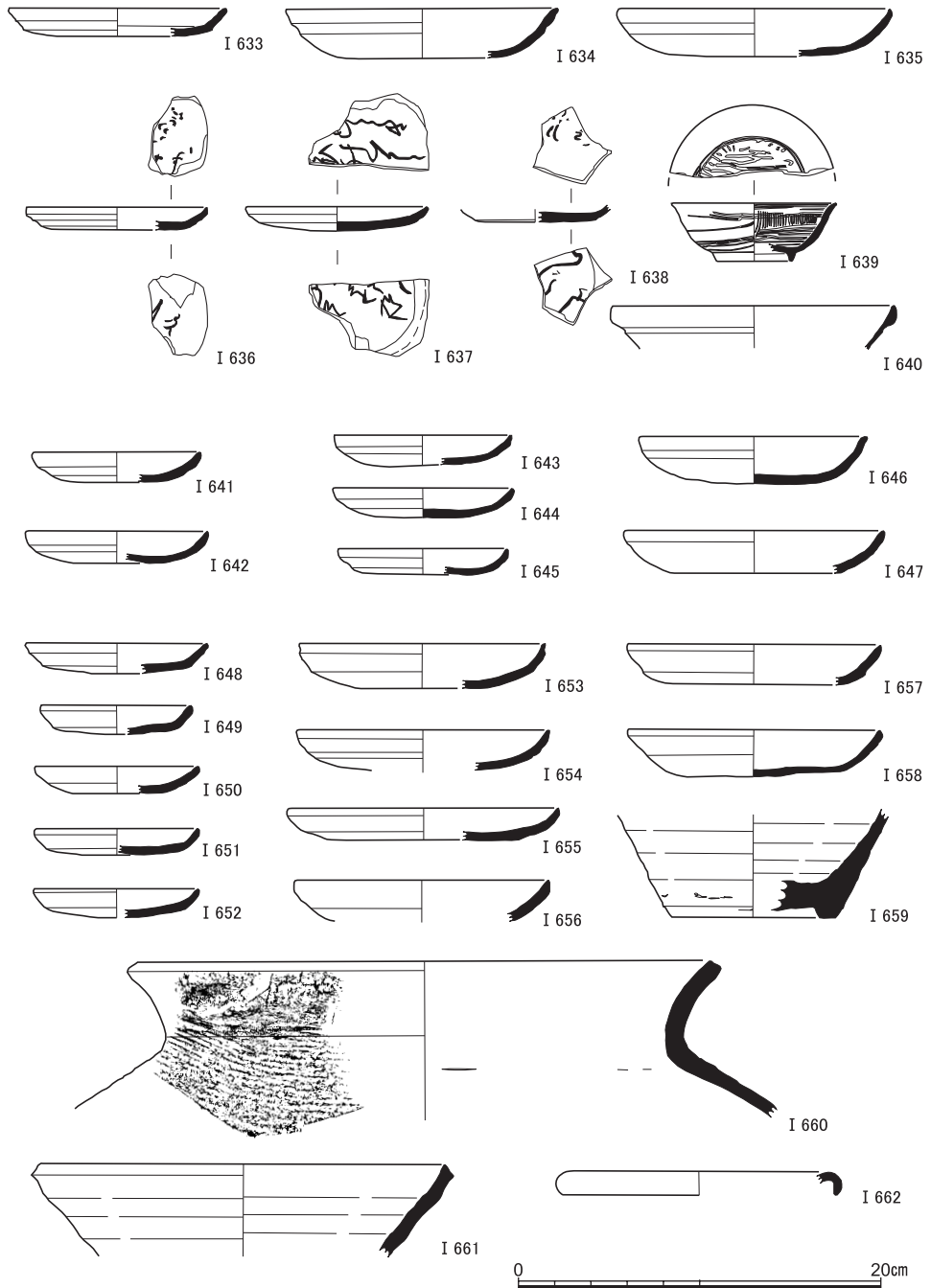


図39 S E11出土遺物 (I 633~ I 638土師器, I 639黒色土器, I 640白磁), S E29出土遺物 (I 641~ I 647土師器), S E 9 出土遺物(1) (I 648~ I 658土師器, I 659~ I 661須恵器, I 662輸入陶器)

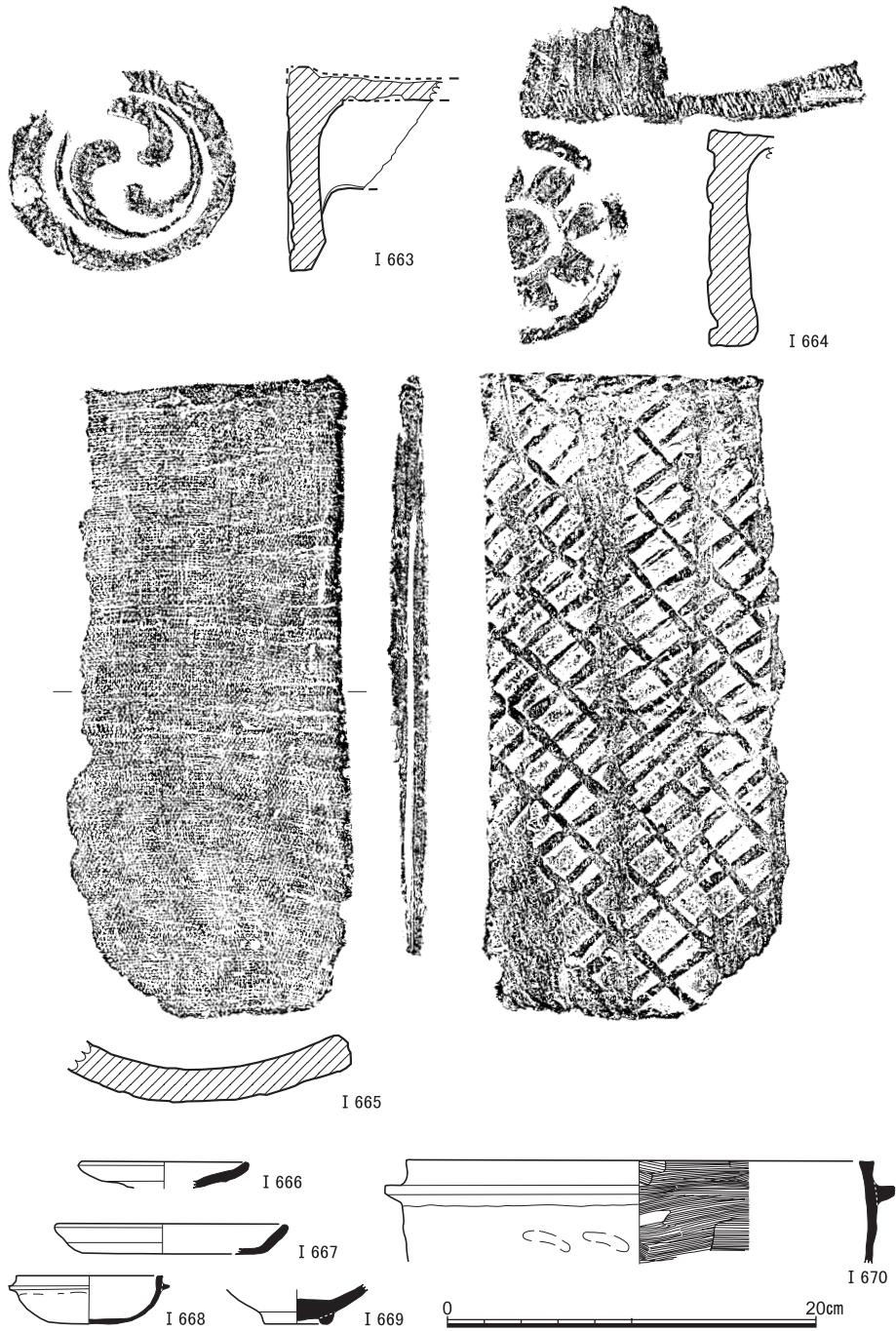


図40 S E 9 出土遺物(2) (I 663・I 664軒丸瓦, I 665平瓦), S E 14出土遺物 (I 666~I 668土師器, I 669青磁, I 670瓦器)

S E 35出土遺物 (I 674～I 679) I 674～I 677は土師器皿。I 674は1段撫で面取り手法のD<sub>3</sub>類でI 675は1段撫で素縁手法のE<sub>1</sub>類。I 676は底部糸切りでロクロ成形。I 678・I 679は青磁。前者は合子の身で蓋受け部外面のみ施釉。後者は底部外面以外は施釉。この井戸は、13世紀から14世紀にまたがるころのものと判断する。

S E 13出土遺物 (I 680) 形状からは広端と狭端を識別しがたいが、両短辺のうち端面の面取りの有無が認められたので、熨斗瓦ではなく平瓦と判断した。図の下方の短辺は仕上げ調整で面取りされている。全長37cmで厚さは約1.5cmと薄手である。調整は凹凸両面とも撫で、凹面には撫での切れ目にも布目の痕跡が全く見られない。14世紀ごろの土師器細片をとまなう井戸なので、この瓦は、古代に建てられた建物の瓦の葺き替えに際してそれまでの法量を維持しつつ中世の造瓦作法で生産された可能性もある。

S E 5出土遺物 (I 681～I 710) I 681～I 708は土師器皿で、いずれも1段撫で素縁手法のE類。I 681～I 685は淡橙色を呈し、その他は灰白色を呈する。I 709は須恵器播り鉢。I 710は埋土上層から出土した古瀬戸の水注。頸部以下がほぼ完存。京都大学構内遺跡では、ここまで残存状態の良いものは出土していない。頸部の破面の内面側にいくつもの面の切り合いが確認できるので、口縁部を意図的に打ち欠いていたと考えられ、また、その破面は胴部の破面と比べて摩滅している。口縁の破損後にも二次利用されたのだろう。注口の左下方の破損の起点の内面には、破面に埋土がこびりついている割れ円錐状に剥がれた破片を確認できるので(図版19-1)、端部の鋭角な何かにこの部分が突き当たって胴部が破壊したといえる。しかし、割れ円錐状の破片が出土しているにもかかわらず、腹部の一部がこの井戸から回収されなかったことから、投棄時の破壊ではなく、割れた破片を集めてからの投棄であろう。土師器から、この遺構は14世紀のものと判断する。

S E 19出土遺物 (I 711～I 715) I 711～I 713は1段撫で素縁手法のE類の土師器皿。I 714・I 715は瓦器で、前者は鍋、後者は輪花の盤。この遺構は、14世紀である。

S K 3出土遺物 (I 716～I 752) いずれも土師器皿で1段撫で素縁手法のE類。I 716～I 731は淡橙色を呈し、I 732～I 752は灰白色を呈する。14世紀である。

S K 35出土遺物 (I 753～I 757) I 753・I 754は古瀬戸の天目茶碗。I 754は底裏面に篋切り痕がある。I 755は古瀬戸大皿。I 756は青磁碗の高台。I 757は、濃赤褐色を呈する陶器の建水。備前焼であろうか。遺構としては、15世紀に下ると判断し得る。

S K 7出土遺物 (I 758～I 760) I 758・I 759は土師器皿とともに1段撫で素縁手法のF<sub>2</sub>類。I 760は須恵器甕。土師器の年代から、この遺構は16世紀と判断し得る。



古代・中世の遺跡

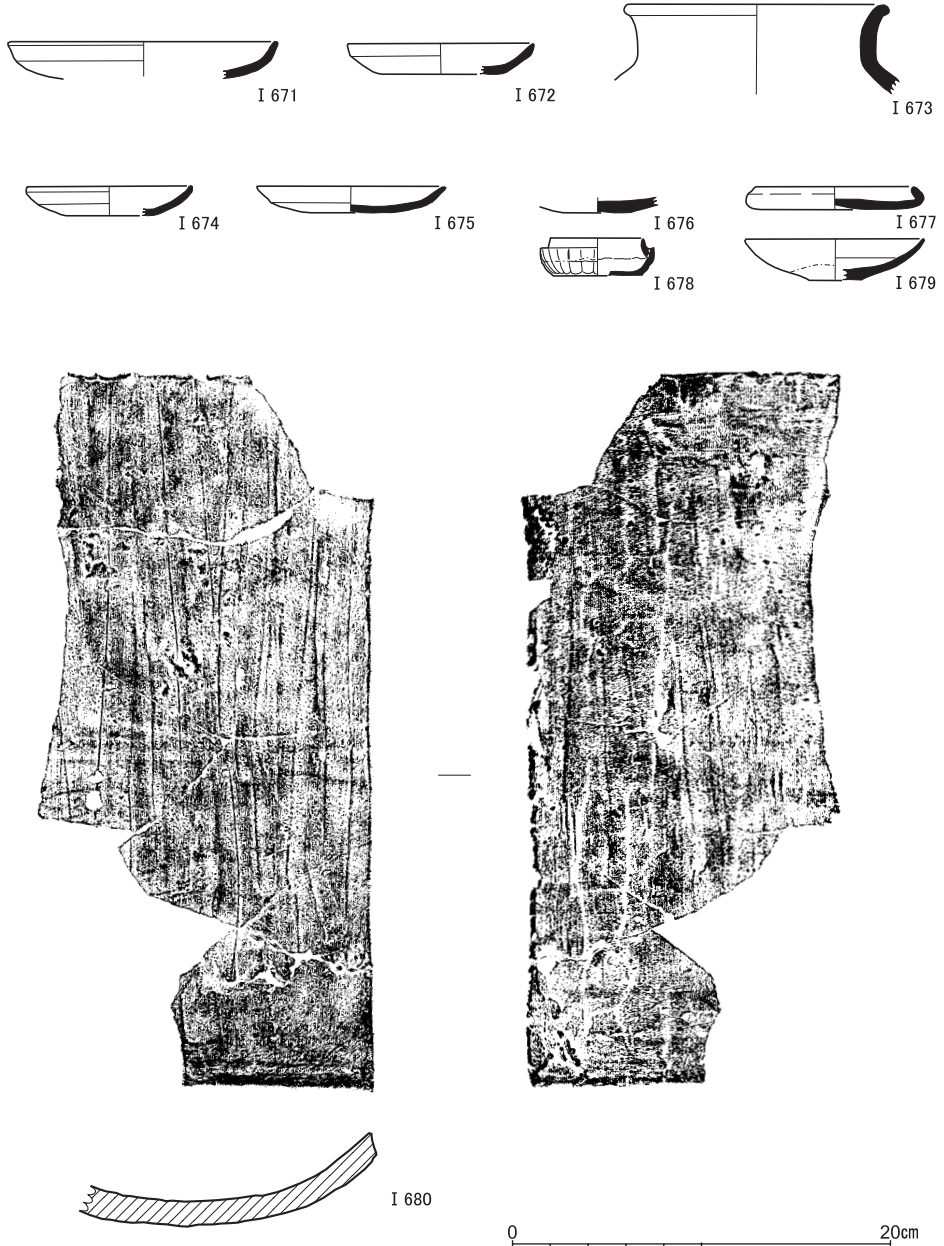


図41 S K45出土遺物 (I 671・I 672土師器, I 673須恵器), S E35出土遺物 (I 674~I 677土師器, I 678・I 679青磁), S E13出土遺物 (I 680平瓦)

京都大学病院構内A E19区の発掘調査

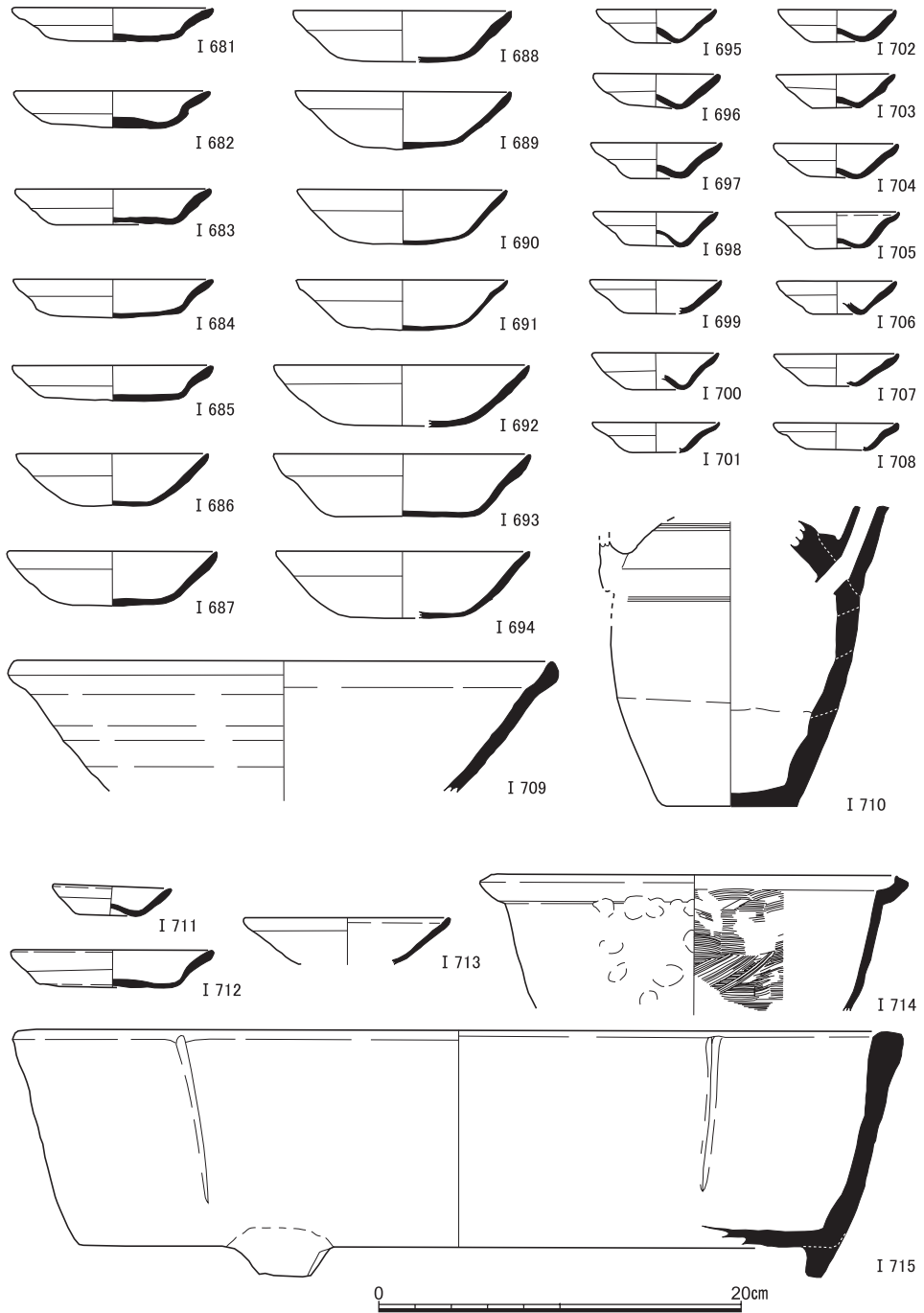


図42 S E 5 出土遺物 (I 681~ I 708土師器, I 709須恵器, I 710古瀬戸), S E 19出土遺物 (I 711~ I 713土師器, I 714・I 715瓦器)

古代・中世の遺跡

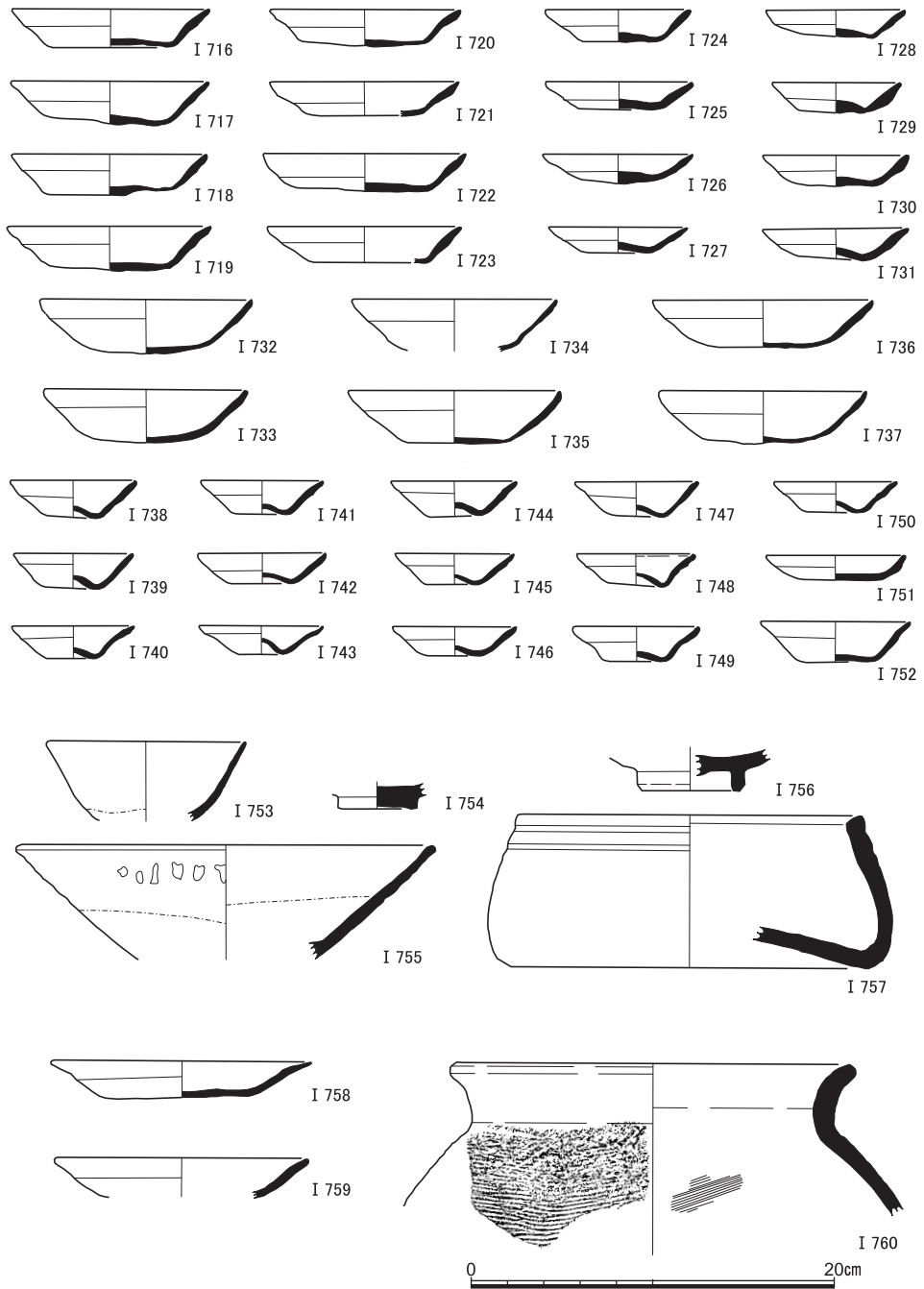


図43 S K 3 出土遺物 (I 716~ I 752土師器), S K35出土遺物 (I 753~ I 755古瀬戸, I 756青磁, I 757備前), S K 7 出土遺物 (I 758・I 759土師器, I 760須恵器)

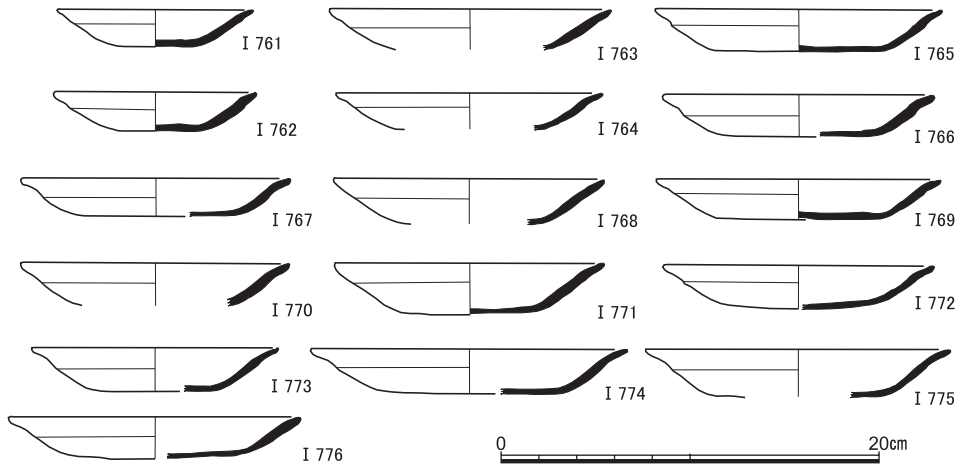


図44 S K20下層出土遺物 ( I 761～ I 776土師器)

S K20下層出土遺物 ( I 761～ I 776) いずれも土師器皿で、1段撫で手法のF<sub>2</sub>類と ( I 761・ I 763～ I 770), F<sub>3</sub>類 ( I 762・ I 771～ I 776) からなる。いずれも16世紀。

(3) 井戸S E14出土の瓦 (図版19～21, 図45～62, 表2・3)

13世紀の井戸S E14からは、軒瓦は2点しか出土していないが、平瓦と丸瓦が多数出土し、完形個体も含めて隅角を含むものでは、平瓦は144点、丸瓦では52点に達する。平瓦にも丸瓦にも厚手のものと薄手のものがあり、どちらにも薄手は法量も小さい傾向が強いという特徴があるが、厚手も薄手も、掘方や水溜および石組内から出土しており、掘方と石組内とで接合する例さえ複数あるので、両方で時期差がうかがえるような出土状況ではない。既往の研究成果に照らせば、厚手で大型のものは平安時代に、薄手で小型のものは鎌倉時代に、それぞれ生産時期を帰属させて検討すべきかも知れないが、出土状況を重視して、井戸一括ということでもまとめて報告する。法量・厚さ、糸切り方向、凹凸面や端部の整形や調整、色調・焼成などを主たる観点として隅を含む破片全点を観察したが、ここでは、長辺ないし短辺の長さのわかるものを表2・3にまとめるにとどめた。なお、以下では、5mm尺度で厚さをグループ分けして、厚さ25mmの群を厚手、厚さ15mmの群を薄手とし、厚さ20mmの群は法量の相関を考慮してその都度どちらかに振り分けた。

平瓦 ( I 777～ I 812) 完形は2点のみだが、全体の法量のわかるものがその他に7点、長辺長のみがわかるものは4点、短辺幅のみがわかるものは19点ある (表2)。広端と狭端の違いは法量的には不明瞭なので、図の下方が軒先側というわけではない。長辺か短辺の長さがわかる大きな破片の中では、屈曲の度合いや凸面長辺付近の粘土のめく

れ、凸面叩きの走向や領域、長方形と言える形状、といった点などから一枚作りを示唆するものが多い。凹面の布目がたわんでいるものでも、俯瞰すると、糸を張った弓のように弦の中央部がたわむものばかりなので、桶に被せた布のたわみではなからう。しかし、そうした大枠にあっても、属性どうしの相関性は低く、製作技術の多様度が見られる。以下では、製作時の工人の手の動きなどがうかがえる資料に配慮しつつ、記述していく。

I 777は、凸面の叩きが格子目叩き、I 778～I 785は平行叩きを確認できたもの、I 786～I 793は、凸面の叩き痕跡を明瞭には確認できなかったもの。I 794～I 803は凸面縄叩きのもの。凸面の叩きは、平行叩きでは、ほとんどの破片は短辺末端にまで叩き目がおよぶが、叩き目は、長辺に平行するか、扇形になるものや長辺に斜行して平行するものでも長辺とは鋭角をなす。また、凸面縄叩きでは、基本的に長辺に平行するか、わずかに扇形になる程度で、平行叩きよりも角度の開きが少ない。いずれも、叩き手は、短辺に正対する位置から凸面を叩き締めていることがわかる。このような圧痕になる瓦をしっかりと叩き締めるのは、桶巻き作りでは難しく、凸面が上に向いた状態で叩いた一枚作りだろう。

I 778には、側面の叩きに切られる側縁におよぶ布目があるので、一枚作りと言えよう。また、I 777と同様に一方の長辺の側面に沈線がはしる。タタラを切り取るときにつけた目印とすれば、切り取りが目盛どおりではなかったことを示すだろう。平行叩きのI 779やI 785などは、焼成や色調から、播磨産と思われる。I 779・I 780は、短辺側面にも叩きを確認できる。I 782は、凸面長辺端部付近に、短辺端部の篋ミガキ状の仕上げ調整にまではおよばないが、平行叩きを切る一条の直線的な「当たり」が確認できる。凹面にも、布目を切って数条走る直線的な「当たり」があることから、凸型台で凹面が布に密着しているときに凸面を図の下方から放射状に平行叩き目の板で叩き、その後、凹型の台上で凹面を幾分扇形に図の上方から無文の板で叩いたことがわかる。ただし、篋による端部の仕上げ調整は、凹面叩きに後続した作業かは不明。I 783は、タタラから切り取る時の工具は、糸のような柔軟なものではなく、鉄線や針金のような、硬質で多少曲がるものだと思う。それに対して、I 779～I 781・I 785・I 786は、柔軟な糸のようなものを用いて、図の凹面右側・上側を出発点にして、下側の短辺のやや右側に向かって、糸をすばめながら切り取っていることがわかる。糸が、はじめに入る長辺と同じ長辺の方に向かって戻ってくることから、一枚作り用のタタラが用意されていたと言えよう。

完形で破損もしていないI 785は、凸面の右上がり平行叩きをナデ消しているのは、刷毛状の工具であろうか。この凸面の両方の長辺端部には、端面の仕上げ調整ではみ出た粘土

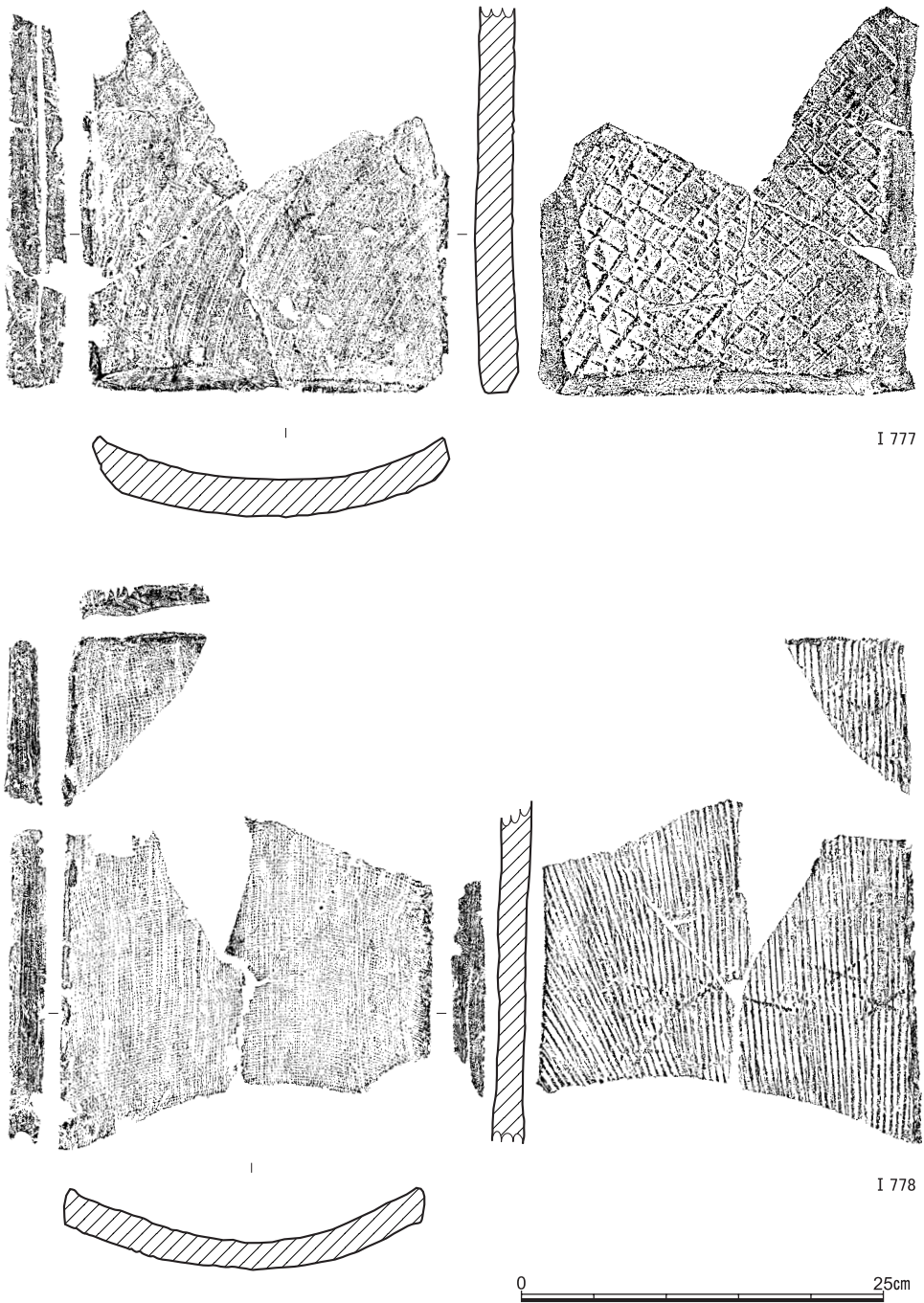
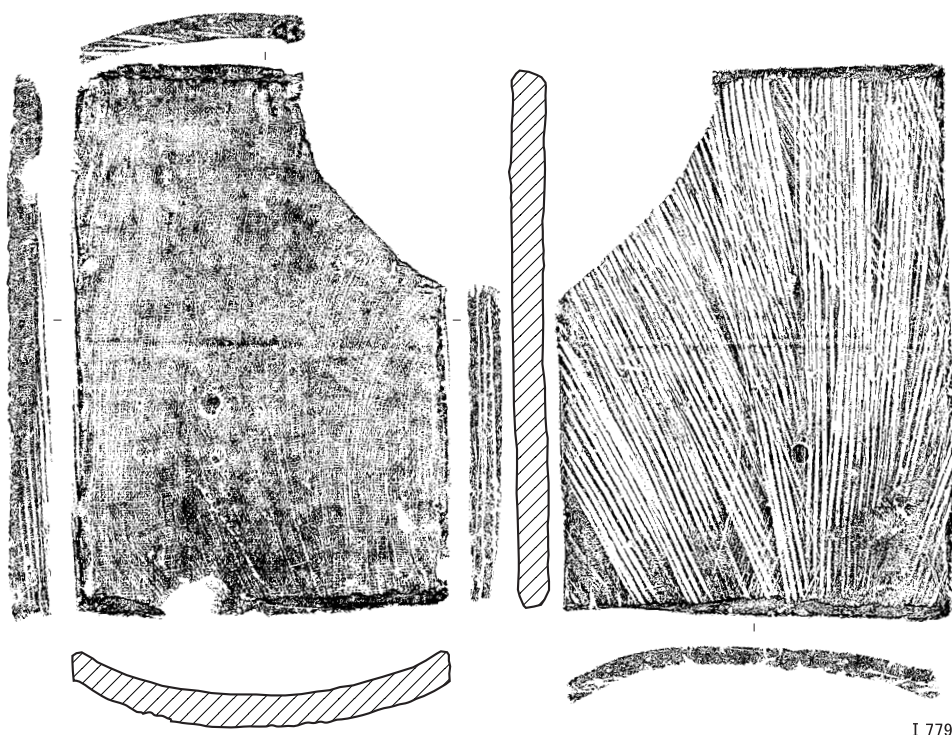
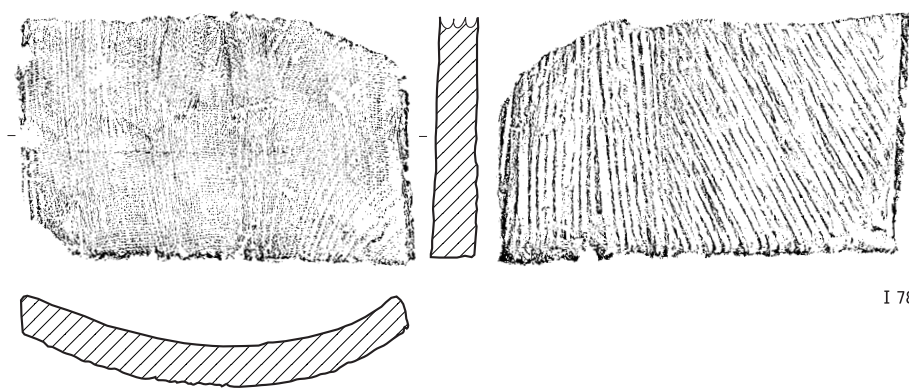


図45 S E14出土の平瓦(1) (I 777・I 778) 縮尺1/5



I 779



I 780

0 25cm

図46 S E 14出土の平瓦(2) (I 779・I 780) 縮尺1/5

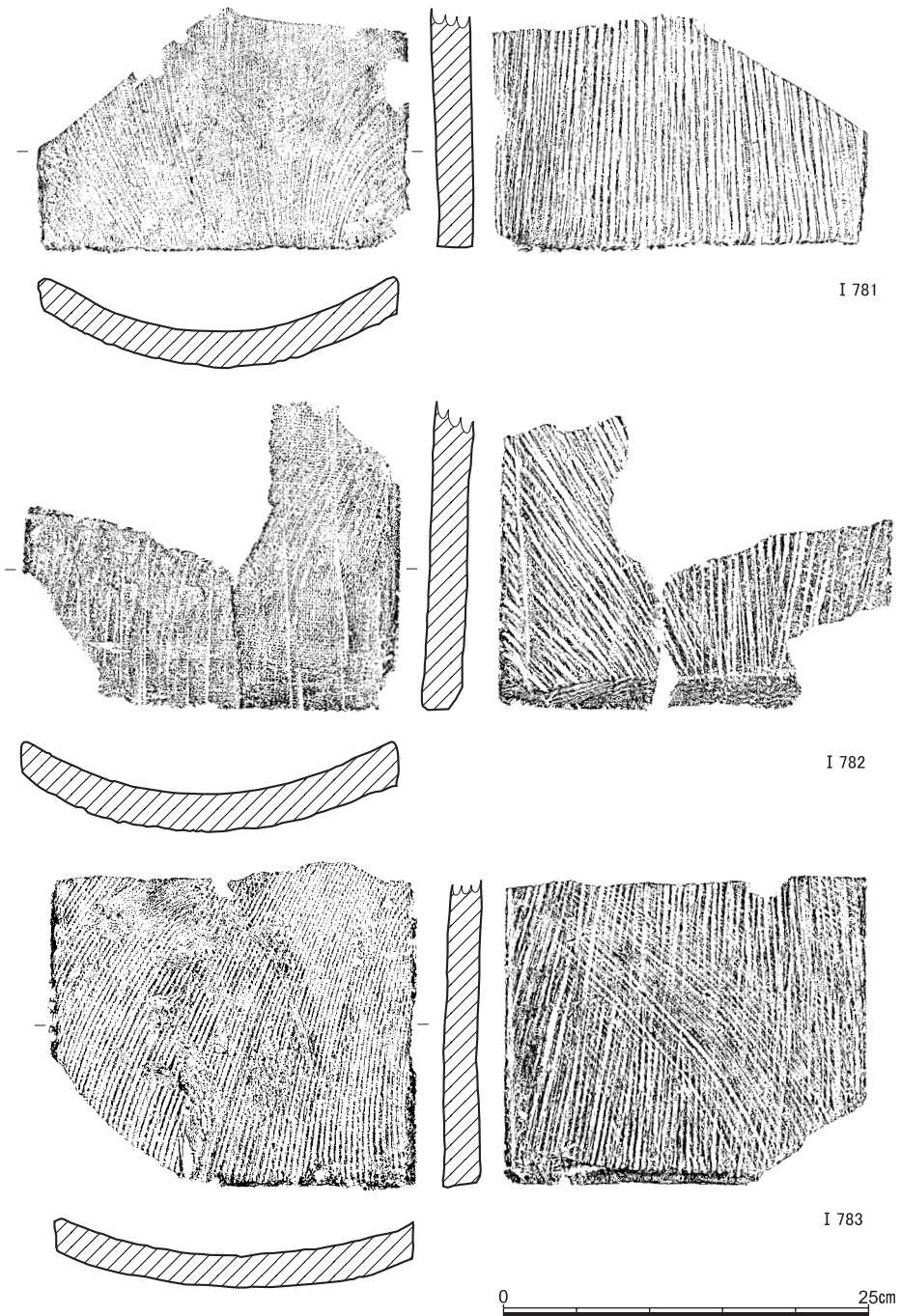


図47 S E14出土の平瓦(3) (I 781~ I 783) 縮尺1/5



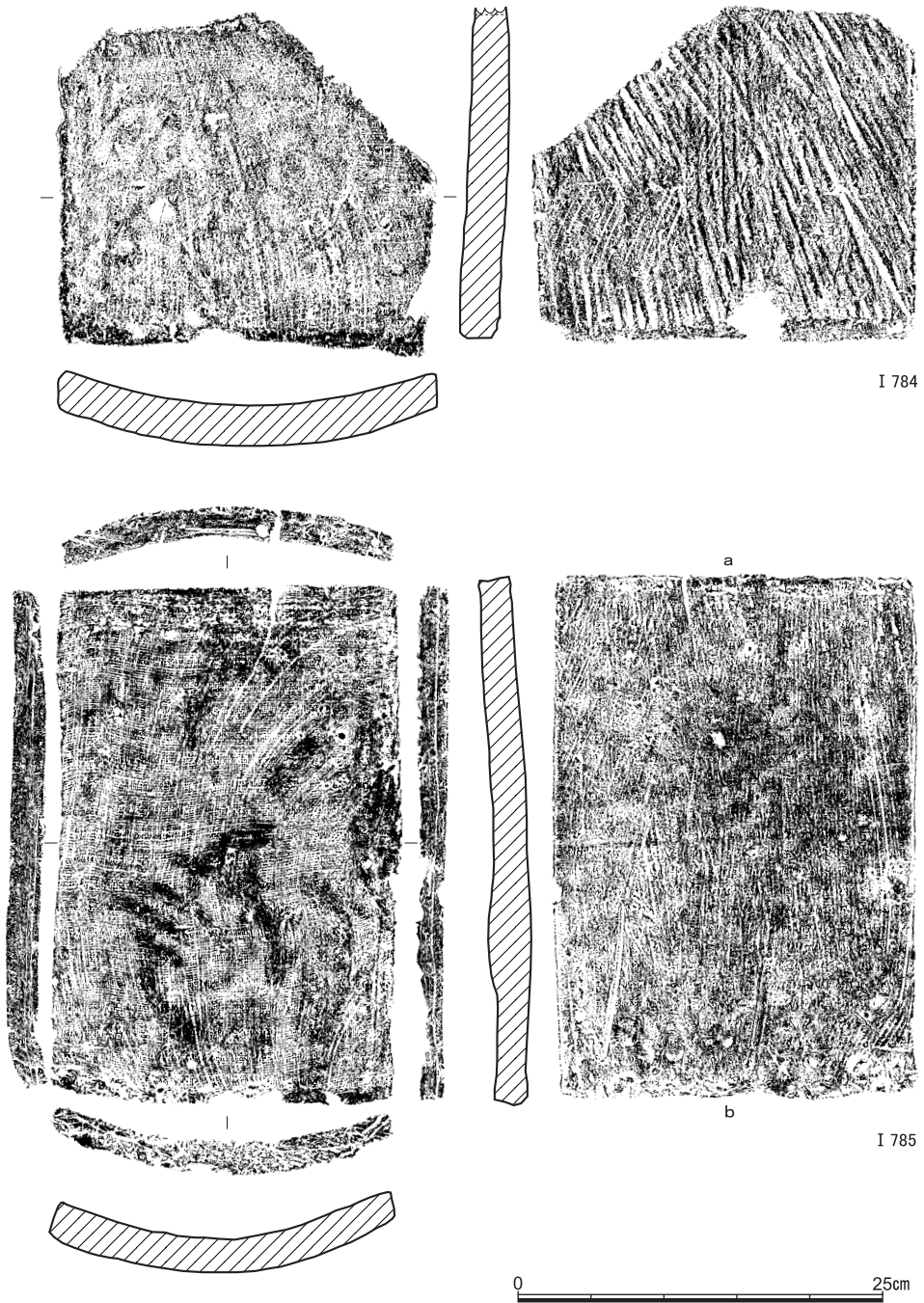


図48 S E 14出土の平瓦(4) (I 784・I 785) 縮尺1/5

のめくれが直線的にはしる。また、同じく凸面には、簾に目詰まりしていたかのような圧痕をもつ1 cmにも満たない粘土滓10点以上が、分布的偏りもなく、めり込んでいたり付着していたりするのが確認できる(図版21-2)。こうした付着物は他の瓦にはあまり認められなかった。さらにI 785の短辺側面には各種の圧痕が残る。短辺bには、芝や藁や籾殻のような有機質の圧痕がおびただしい。こうした圧痕は、その凹凸両面側にも多少およんでいる。対向する短辺aには、短辺bと同様の圧痕はわずかにしか認められないが、焼き上がりより前に生じている亀裂をまたいで2つある指頭圧痕のうちの長辺側の圧痕の縁は、藁様の圧痕に切られている。また、もう一方の亀裂開始部に接する中央寄りの指頭圧痕は、凹面中央側に向かって深く入り込み、その部分の凹面端部が少しひしゃげている。この2つの指頭圧痕は、深さのわりに指紋が明瞭には広がっていない(図版21-2)。

I 786の凸面右側の長辺端部には、直線的な「当たり」が長辺に平行して長く認められる。I 787は、凹面の布目の大半を指で撫で消している。図の天地に即していえば、指先を揃えて指に平行する方向で長辺に対してやや左下がりに、中央部を中、左、右の順に3度ほど撫でた後、最後の右側のストロークのときに短辺に平行する方向に向きを変え、一番右側にある指をそのまま左横へと撫でつけていく。そして、そのさらに短辺側をもう一度右から左へ撫でた後に、長辺左端を再び下方へ撫でる。指の自然な動きを考えれば、工人は、図の下方に立ち、左手で作業をおこなっている。完形のI 788は、凸面の叩きを撫で消している可能性がある反面、凹面の叩きは明瞭である。その「当たり」一本ごとの走向を見ると、桶の圧痕ではなく、図の上方で右手に工具を持った工人による、無文叩きだろう。また凹面中央は、意図的かは不明だが、叩き板が最も多く当たったためか、布目の消えている面積が大きい。I 789~I 792の凸面は、撫で消しのような砂粒の動きが確認できないので、無文叩きの可能性もある。I 790の凸面の図の上方は、表面の剥落が著しい。図の上方が棟側に葺かれたののだろうか。I 792は、軟質で黄色がかった灰色を呈しており、山城産だろう。タタラからの切り取りに際して、凸面側では、左側から入れた切り込みが一度つかえている。切り取りのときの同様のつかえは、I 793の凹面にも認められる。

凸面に縄叩きのあるものでは、多くに離れ砂が認められる。また、残りの良いものなかでは、I 794・I 796・I 799・I 800は分厚いがその他では薄手が目立ち、破片全体では薄手が多い。I 794は、厚手で法量も大きい。軟質で黄色がかった灰色を呈しており、山城産であろう。凹面には足の押しつけ痕を残す。布目や離れ砂よりも後に左足を押しつけているが、この足形の上方にも、足とは断定できないが指の擦過痕などで埋められている、

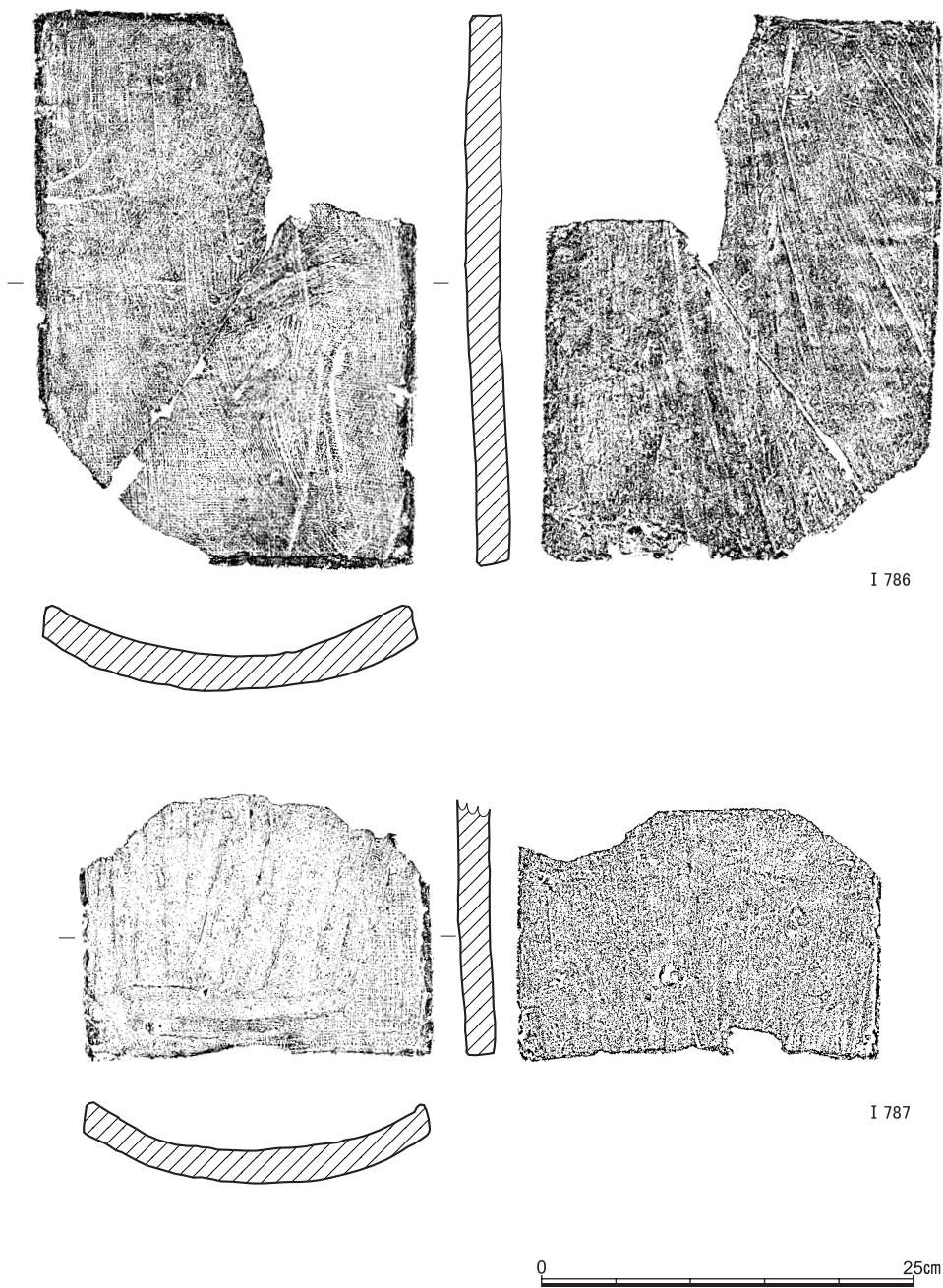


図49 S E 14出土の平瓦(5) (I 786・I 787) 縮尺1/5

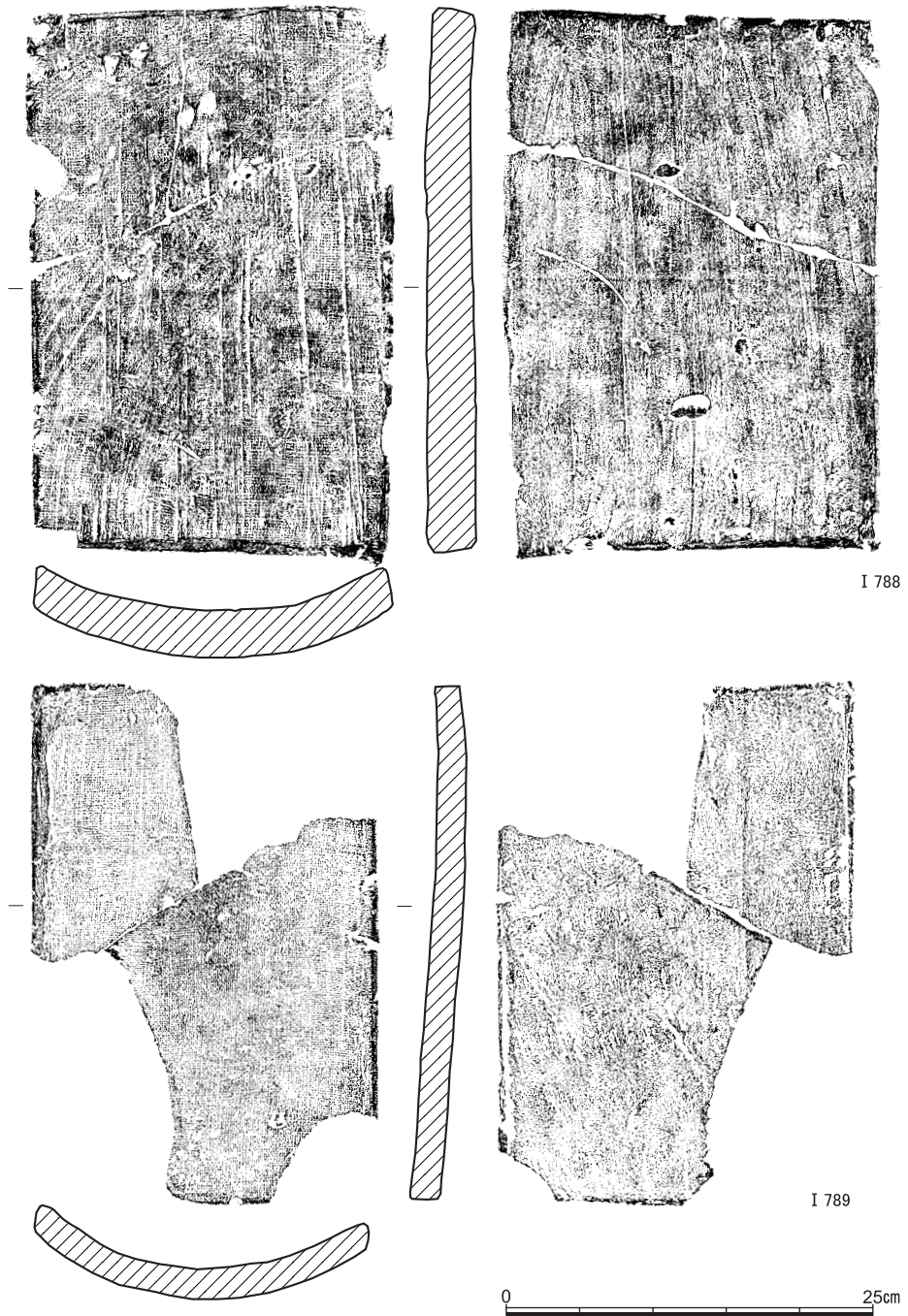


図50 S E14出土の平瓦(6) (I 788・I 789) 縮尺1/5

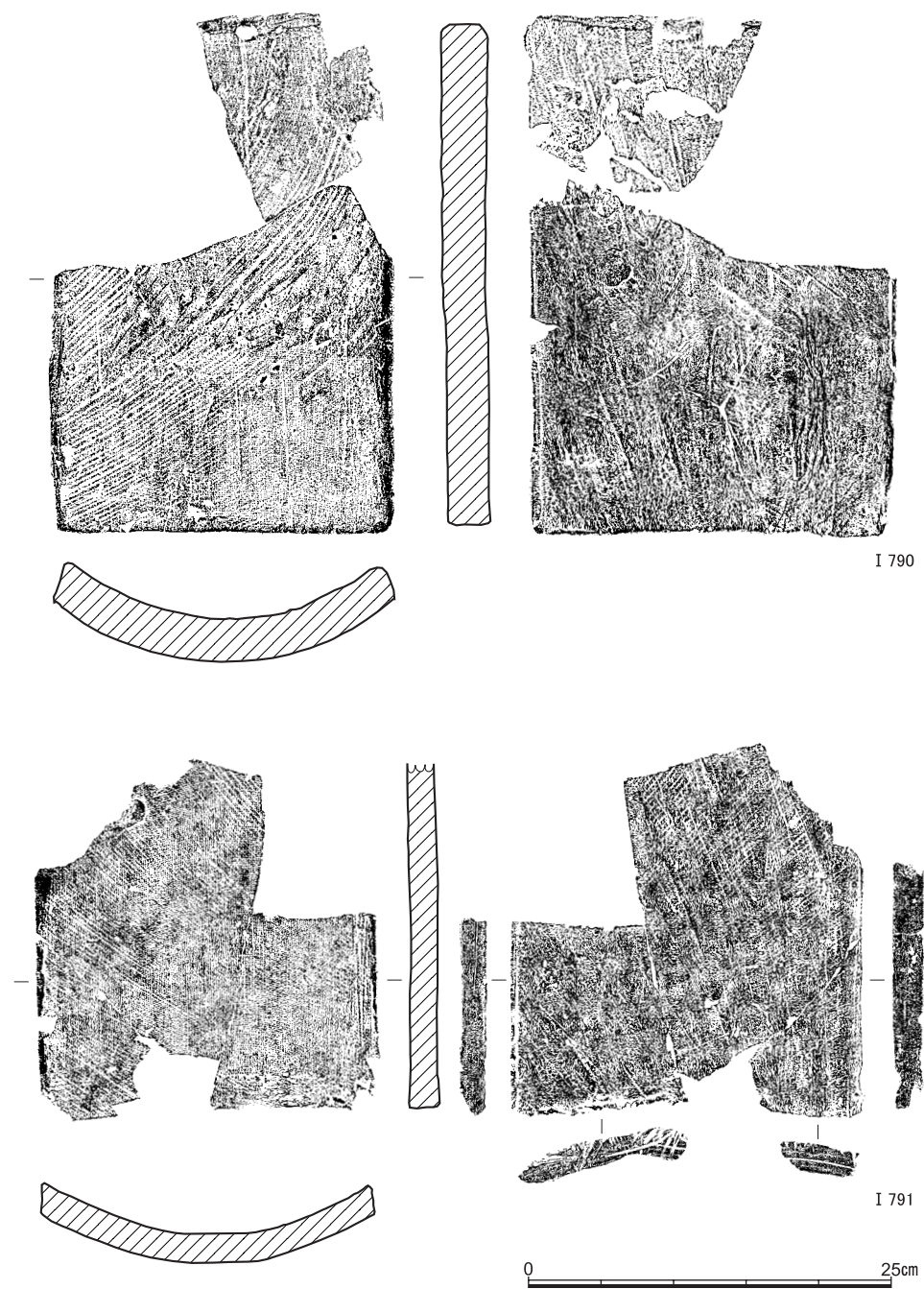


図51 S E 14出土の平瓦(7) (I 790・I 791) 縮尺1/5

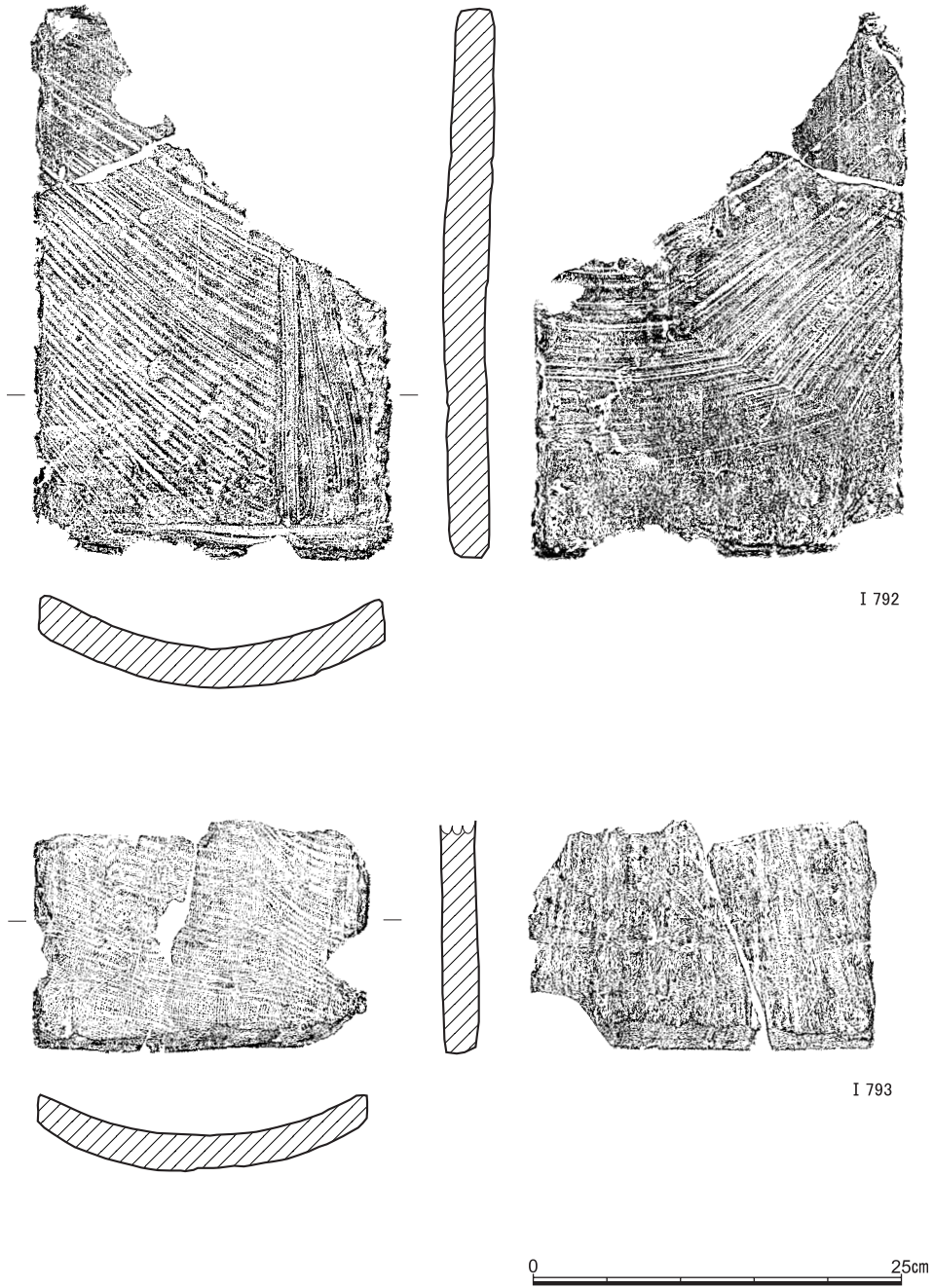


図52 S E14出土の平瓦(8) (I 792・I 793) 縮尺1/5

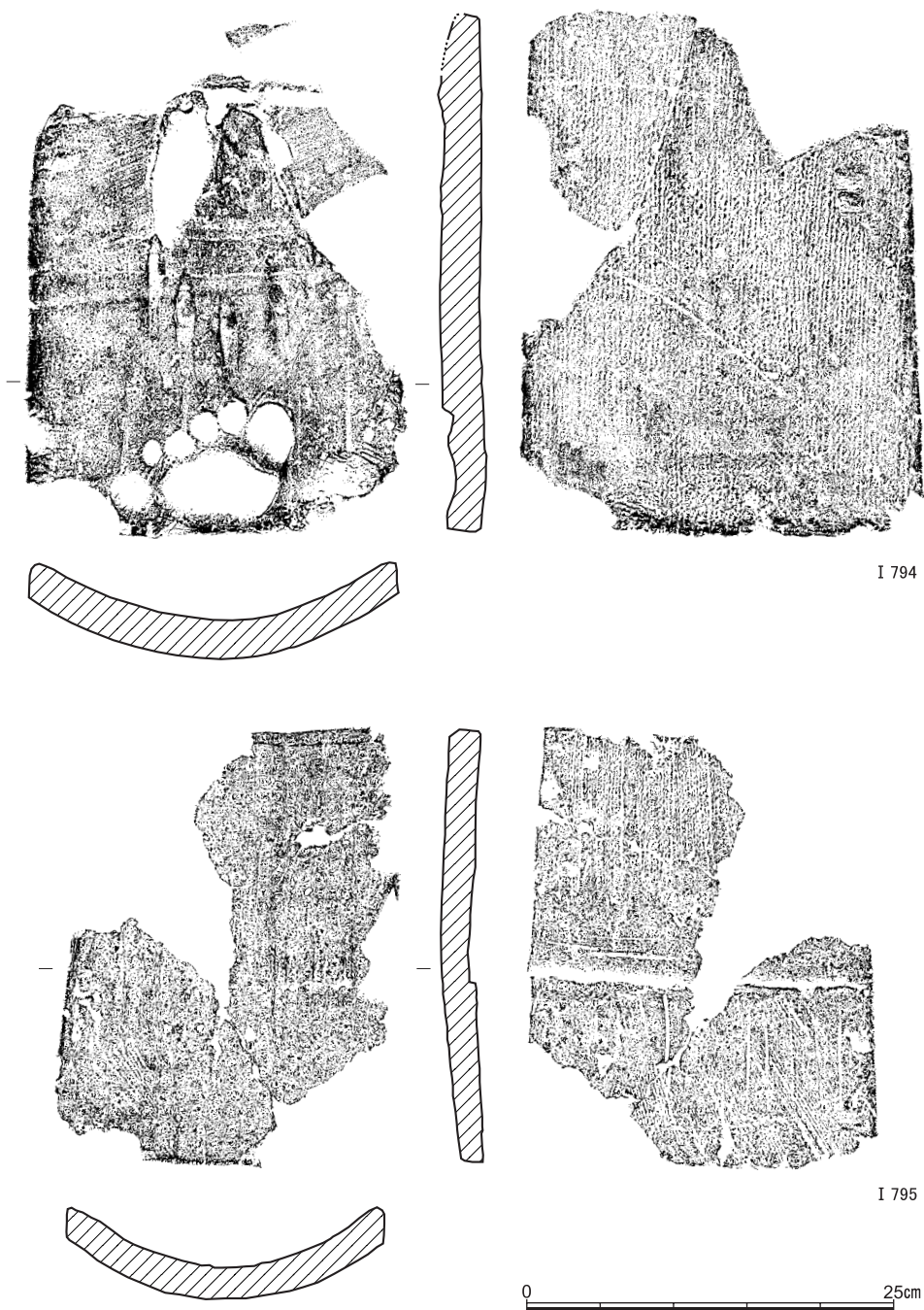


図53 S E 14出土の平瓦(9) (I 794・I 795) 縮尺1/5

面積の大きかったであろう深い圧痕がある。また、図の下側の短辺から29cm前後の辺りの凹凸両面には、平行沈線が認められその沈線間にも布の圧痕があるのに対して、凹面中央部付近を短辺に平行にはしる密な間隔の列点状の圧痕には、布の圧痕はない。なお、離れ砂には赤色や濃青色を呈する2mm大の堆積岩粒が多く含まれているが、胎土にはそうした砂粒は認められない。離れ砂と胎土との同様の関係はI 796・I 797にも認められる。

I 795は、いわゆる有段瓦。長さ約30cm、幅約24cm、厚さ約2cmをはかり、青灰色を呈して須恵器のような焼きである。類例が尊勝寺や鳥羽離宮などの一部に限られることから、製作年代は11世紀末から12世紀初頭に絞れるようで、また系譜的には、藤原基隆の関与が想定されている〔鈴木1989〕。法量は、SE 14の厚手の瓦と同じく37cm前後をはかる鳥羽離宮のものとは異なるが〔鈴木1989〕、尊勝寺には同様の規格のものがある〔六勝寺研究会1977〕。I 798は、I 796と同様に凹面の短辺端部の篋切り状の仕上げ調整が特徴的である。I 800は、一方の長辺の凸面側端部に分割破面のような未調整部を残しているが(図版21-2)、凹面には、糸切り痕と離れ砂が確認できるのに布目は確認できなかった。布を敷かず凸型台を用いた「二枚作り」だろうか。I 801・I 802は、凸面の叩き目を長辺に平行する指ナデで消している。いぶしたような焼成のI 801は、内面で撫で消されているのは、縄叩き状の圧痕のようである。I 803は、短辺側面に「||」の篋記号をもつ。

薄手のI 804～I 807は、針金状の工具による粘土の切り取り痕跡が、凹凸両面だけでなく長辺側面にも、側面の仕上げ調整に消されずに残存している。I 804～I 806の走向は凹凸面に直行気味だが、I 807は、直交方向から水平方向に転じている。なお、I 804は短辺側面に「V」と思われる記号をもつ。I 808・I 809は、軟質で黄色がかった灰色を呈し、どちらも、凹凸両面に、離れ砂の付着に先行する縄叩きが確認でき、また凹面に布目は確認できない。I 808の凹面の縄叩きの圧痕や離れ砂には、左右から押しつぶされたようになっている箇所がある。凸面には側面近くに布目が認められ、それは砂の付着の後のことのように見える(図版21-2)。I 809でも凸面に、離れ砂の付着よりも後続すると思われる布目の圧痕が広く認められる。また、凹面の叩き目は撫で消されている部分も多い。I 808・I 809ともに、凹面と凸面の縄の圧痕が異なって見えなくもないが、前者の凹面は変形を受けており、後者の凸面は摩耗がきついので、判断しづらい。これらの瓦は、布を敷いた凹型台の上で、屈曲を矯正したり凹面を撫でたりしたのでだろうか。I 810は、幾分軟質で灰色を呈する薄手の瓦で、離れ砂の付着しない凹凸両面に縄の圧痕を残し、とくにその凹面には糸切り痕を明瞭にもつのに布目が確認できない。整形や調整に際して布も砂も用



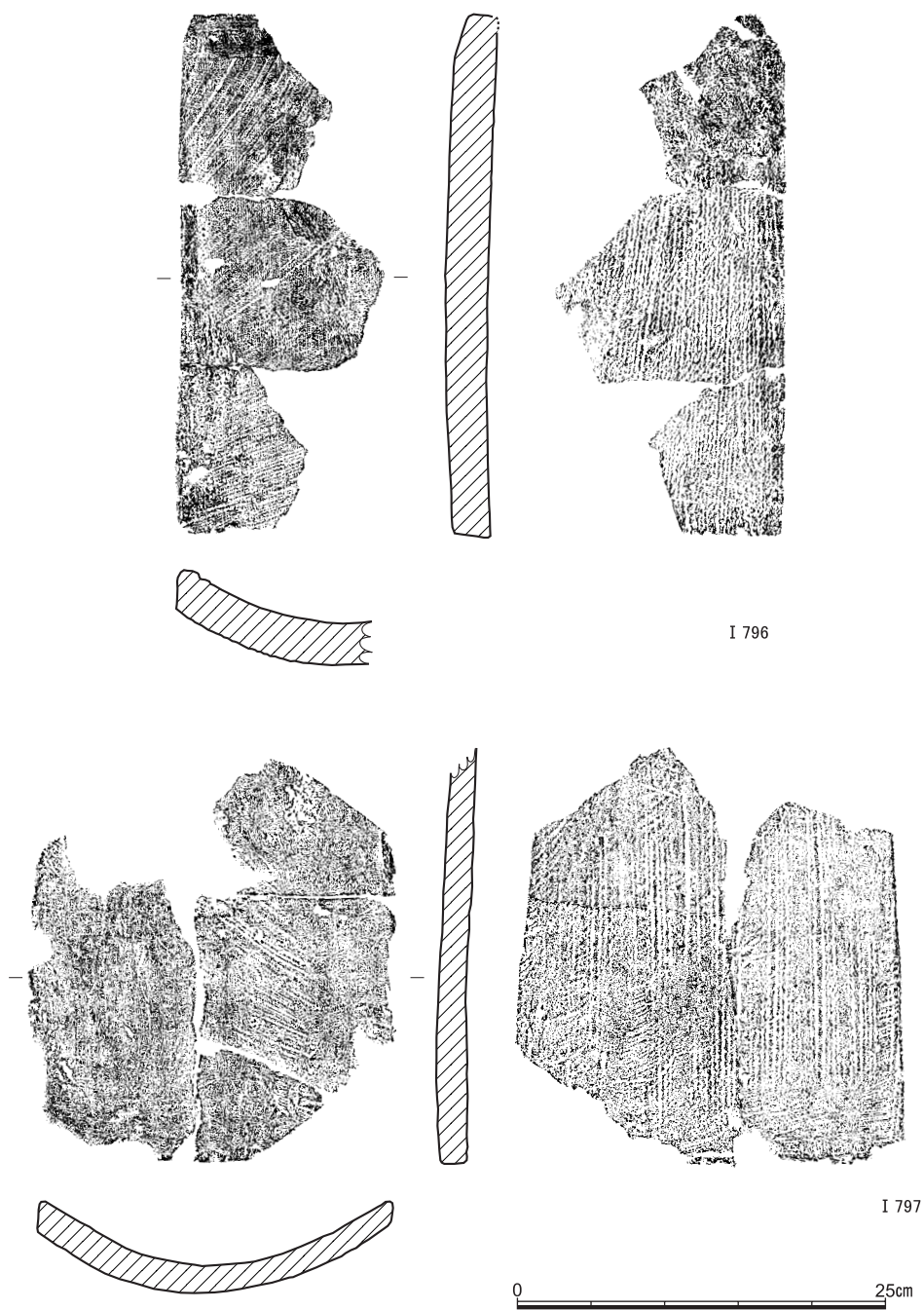


図54 S E 14出土の平瓦(0) (I 796・I 797) 縮尺1/5

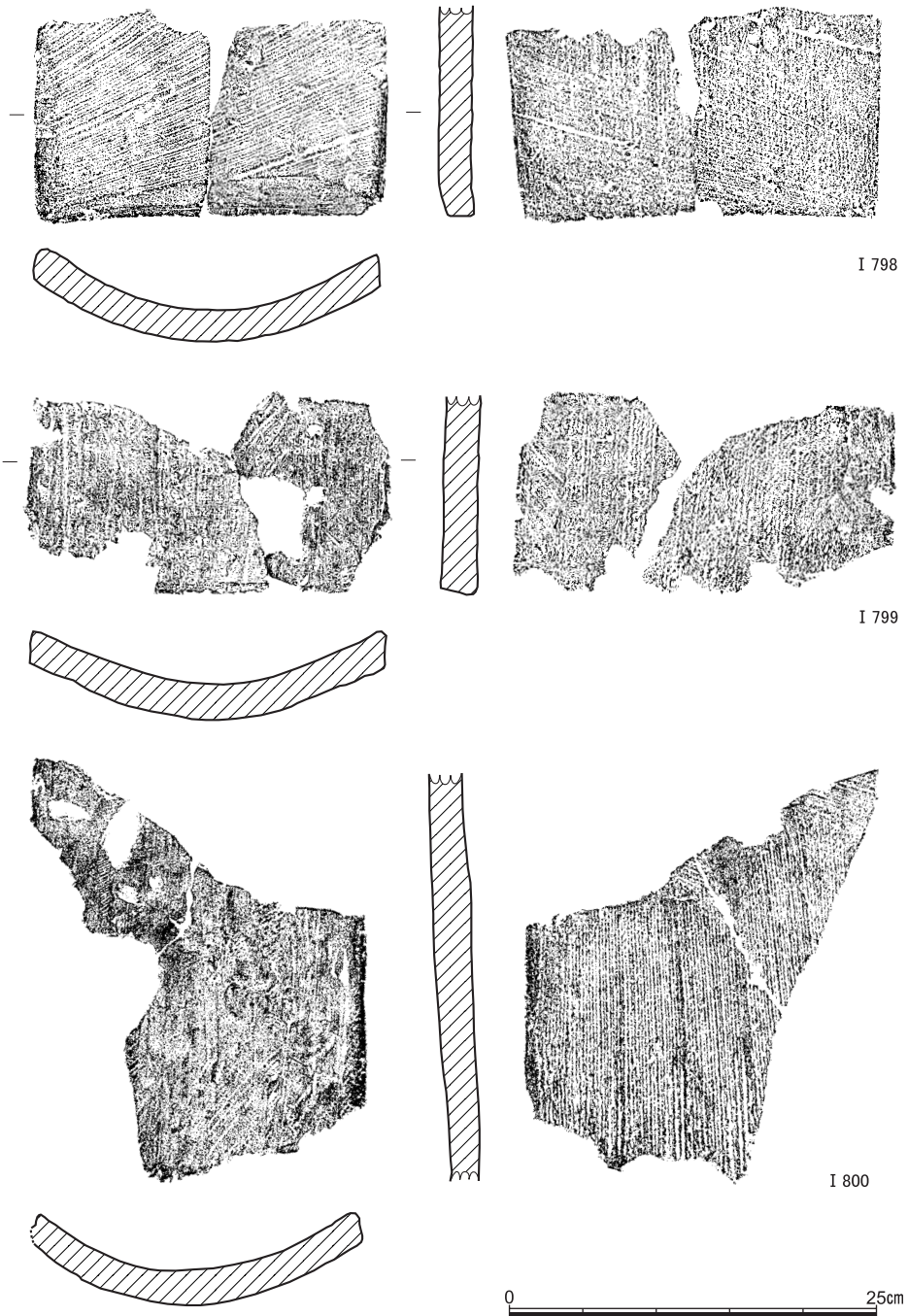


図55 S E 14出土の平瓦(1) ( I 798~ I 800) 縮尺1/5

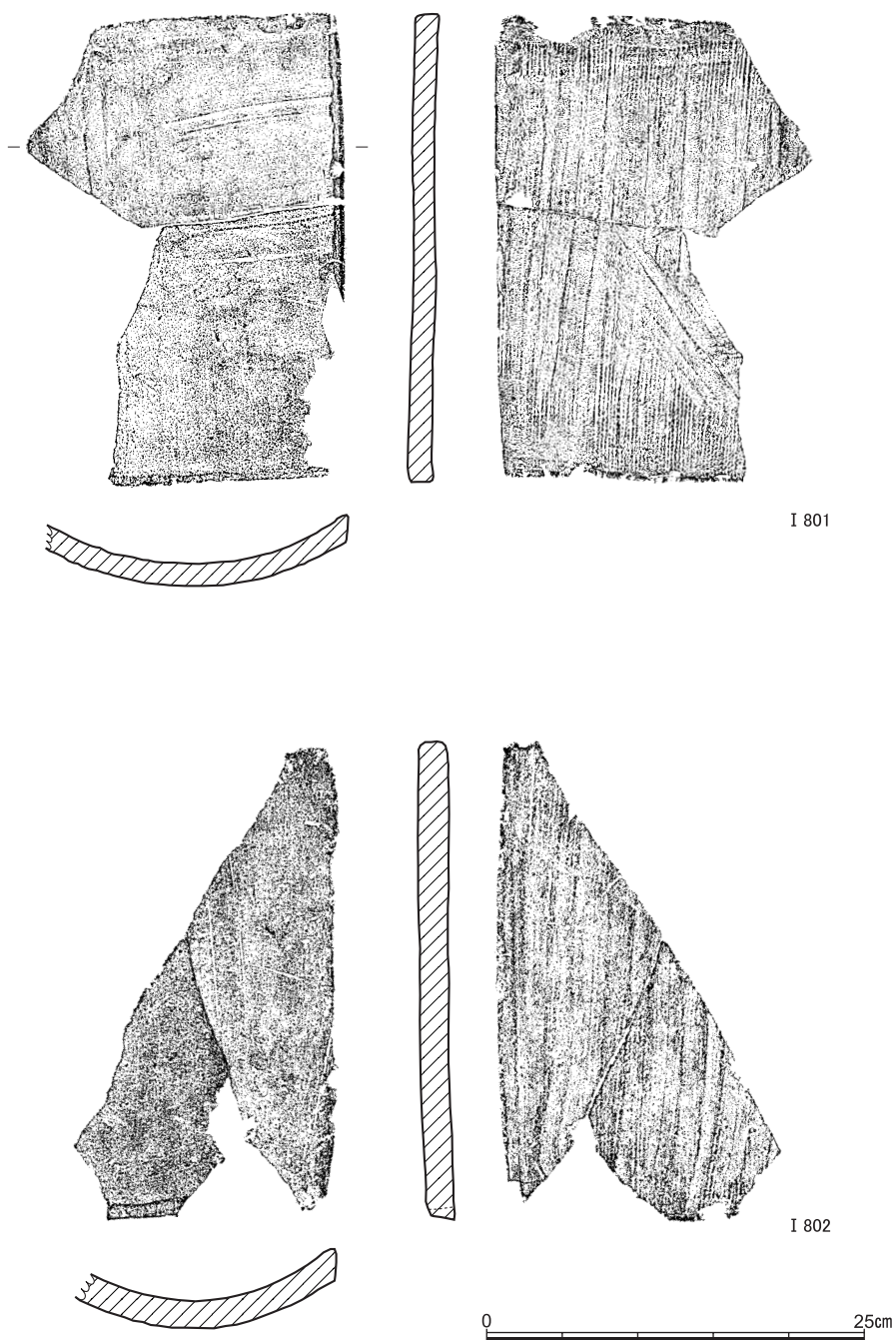


図56 S E 14出土の平瓦(2) (I 801・I 802) 縮尺1/5

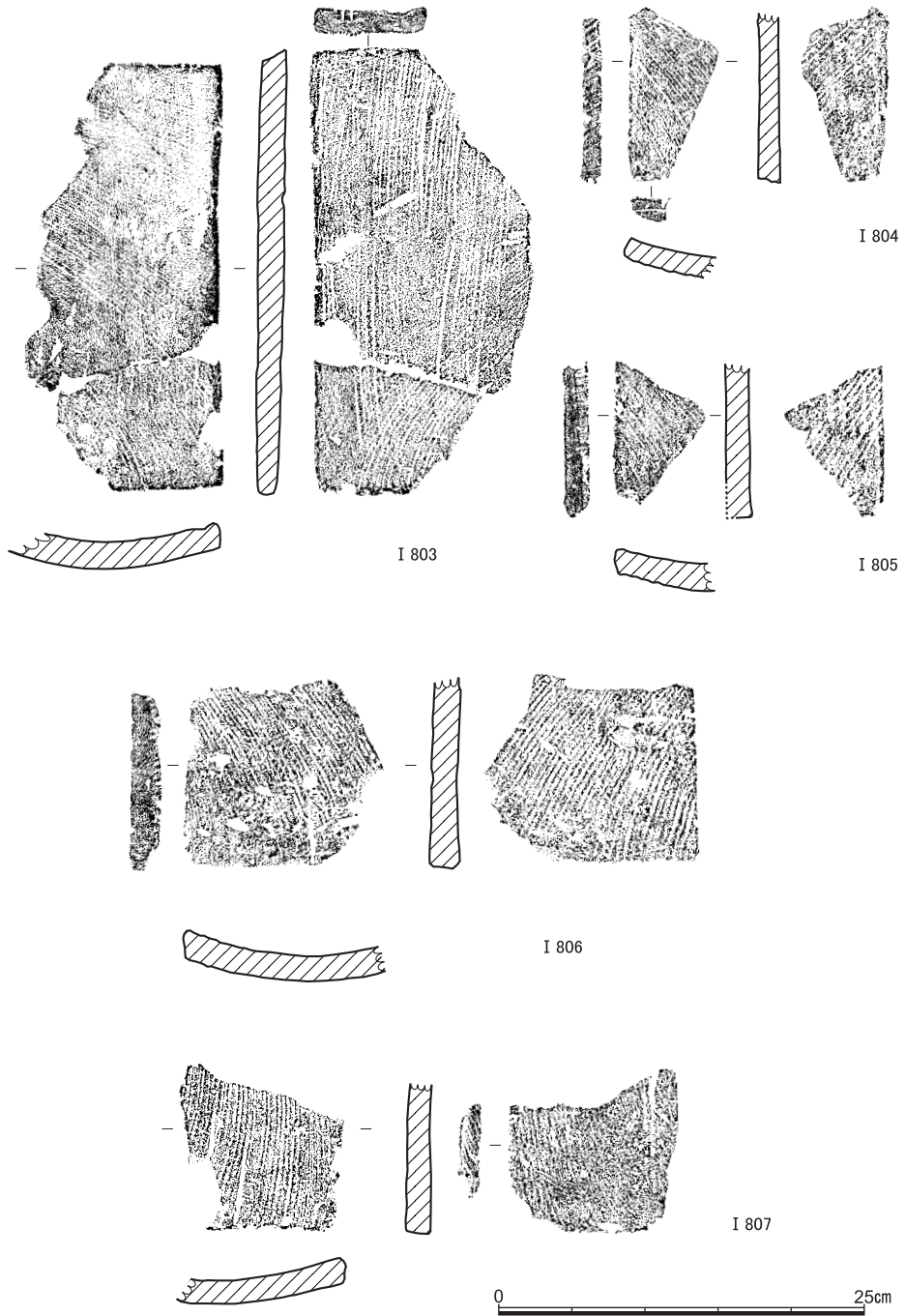


図57 S E14出土の平瓦(3) (I 803~I 807) 縮尺1/5

古代・中世の遺跡

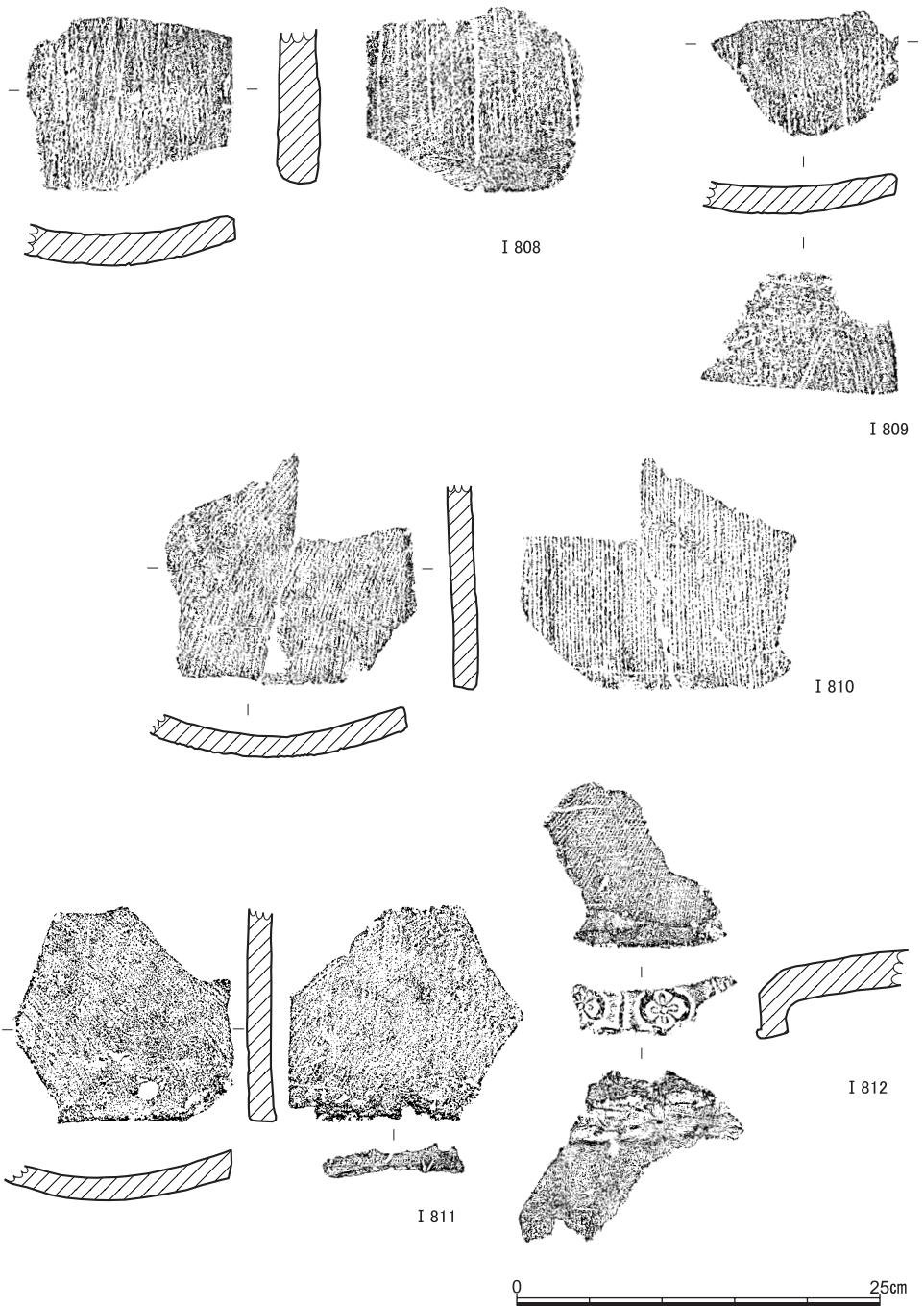


図58 S E 14出土の平瓦・軒平瓦 (I 808~I 811平瓦, I 812軒平瓦) 縮尺1/5

いなかったようである。また、凸面には、縄の圧痕が瓦の長軸に平行に整然と密に並び、条の切り合いを認められない。叩き板のように縄を巻いた凹型台の上で凹面を縄叩きしたのだろうか。凸面短辺付近で縄圧痕を切ってやや曲がってはしる一条の圧痕は、擦過痕跡ではなく「当たり」のようである。側面の仕上げ調整の時に用いた凹型台の縁であろうか。I 811は、短辺側面の「V」の記号が明瞭なものの一例。I 812の軒瓦は、平安時代後期以降のものだろう。いくぶん黄色がかった灰色で軟質なので、山城産と思われる。

丸瓦 (I 813~ I 822) 完形は1点のみだが、全体の法量がわかるものがその他に2点、短辺幅だけがわかるものは6点ある(表3)。法量は、長辺では少なくとも3種類はあり、短辺でも5mm単位で12.5~15.5cmまでばらつきがあり、厚みも5mm単位で1.5~2.5cmまでの幅はある。高さも6~8cmまで幅をもつ。隅角をもつ破片は、完形のものまで含めて52点ある。属性どうしの相関性は高く、製作技術の多様度は低いようだ。

I 813は、凸面の縄叩きを撫で消しているが、側縁近くに消し残しがある。玉縁基部の丸瓦段差部には、断面円形に近い棒状工具で肩部の密着をはかる撫でつけ痕が確認できるが、他の丸瓦にはこうした特徴は認められなかった。また、図の下方の丸瓦の先端部の凸面は、指で押しながら撫でている。I 814は、肩部の凹面側に段差が認められない。回転を利用したと思われる玉縁部の撫では、素手によるものではないように思われる。凸面の先端部左隅に「リ」字状の篋記号が縄叩きの上に認められる。法量が大きく完形のI 815は、凸面に回転横撫でが走り、叩き痕跡が認められないが、一部にタタラからの切り取り痕が残る。凹面でのその切り取り痕の走向から玉縁側から切り取られたことがわかる。凹面左側の長辺端部には、板粘土を型木に巻きつける際の粘土の綴じ目が見られ、半割後に先端部から半分辺りまでを、指押しで補強している。長辺側面から凸面長辺付近にかけて、縄のような圧痕が認められるが、通常のコツキの圧痕にみられる0段の無節縄文とは異なり、1段の縄にも見える。叩き痕跡かは不明である。I 816は、凹面の長辺端部を長軸方向に篋切り状に仕上げ調整をしたときの、その薄く鋭い金篋状の刃先が凹面中央付近に当たっているのが、両方の長辺端部に確認できる(図版21-2)。「刃渡り」は5cm以上ある。先端部側の短辺が残るI 818は、タタラから、凹面に向かって右側の長辺の下方から玉縁側に向かって、針金状工具で切り取られている。I 819は、先端部側面に「//」字の篋記号がある。I 820は、I 817bと同様に、凸面縄叩きの上一条の長い篋記号がある。I 821は凹面の布目の上から「米」字の篋記号が刻まれる。肩部の剝落した玉縁と認識しているが、道具瓦かもしれない。I 822は軒丸瓦の側縁部。瓦当文様はまったくわからない。

古代・中世の遺跡

表2 S E 14出土平瓦の観察表

図番	層位	長辺	短辺	曲長	厚さ	凸面叩き痕	系切り方向	短辺端面仕上げの有無	凹面端面仕上げの有無	凸面端面仕上げの有無	焼質	色	
1	777	石組内	26.5*	24.0	25.0	2.5	格子叩き	短→長	凹1cm、凸1.5cm/1短不明	0長	2長籬ナデ1.5cm	須恵	青灰
2	778	掘方/石組内	32.0*	24.5	25.5	2.0	平行叩き(X字付)	痕跡なし	凹0.5cm、凸0.5cm/1短不明	1長のみ部分籬ナデ0.5cm	1長のみ籬ナデ0.5cm	須恵	灰白~赤白
3	779	石組内	35.5	25.0	26.0	2.5	平行叩き	長→短(糸)	凹1cm、凸1cm/凹1cm、凸1cm	2長とも平行叩	0長	須恵	青灰
4	780	石組内	16.0*	25.0	26.5	3.0	平行叩き	長→短	なし/1短不明	0長	0長	瓦質	青灰
5	781	石組内	16.5*	24.5	25.5	2.5	平行叩き	長→短(糸)	なし/1短不明	0長	0長	須恵	青灰
6	782	石組内/掘方	21.5*	25.5	27.0	2.5	平行叩き	短→長か	凹なし、凸1.5cm/1短不明	0長	0長	瓦質	青灰~灰白
7	783		22.0*	24.0	25.0	2.0	平行叩き	短→長	凹0.5cm、凸1cm/1短不明	0長	0長	須恵	青灰
8	784	石組内	23.0*	25.5	26.0	3.0	平行叩き	短→長か	凹0.5cm、凸1cm/1短不明	0長	0長	瓦質	青灰~灰白
9	785	石組内	36.0	22.5	24.5	3.0	平行叩きをナデ消し	長→短(糸)	なし/なし	0長	0長	須恵	青灰
10	786	石組内	36.5	24.5	26.0	2.0	無	長→短(糸)	凹0.5cm、凸なし/凹0.5cm、凸なし	2長ともつぶし1cm	2長ともつぶし0.5cm以下	須恵	青灰
11	787	石組内	16.5*	22.5	24.0	2.0	無文叩きか	痕跡なし	なし/1短不明	2長ともつぶし0.5cm	0長	須恵	青灰
12	788	石組内	37.0	23.5	25.5	3.0	無	短→長	凹0.5cm、凸0.5cm/凹0.5cm、凸0.5cm	2長とも籬ナデ0.5cm以下	2長とも籬ナデ0.5cm	瓦質	濃灰~灰白
13	789	石組内	35.0	22.0	23.5	2.0	無文叩きか	不明	なし/なし	2長ともつぶし1cm	0長	須恵	青灰
14	790	石組内	34.5	21.5	25.0	2.0	無文叩き	短→長	凹1cm、凸0.5cm/1短なし	1長のみつぶし1cm	1長のみ部分籬ナデ0.5cm以下	須恵	青灰
15	791	石組内	24.0*	23.0	24.0	2.0	無文叩き	短→長か	なし/1短不明	2長ともつぶし0.5cm	0長	須恵	青灰
16	792	石組内	37.0	23.0	25.0	3.0	無	長→長(隅へ)	凹0.5cm、凸0.5cm/凹1cm、凸不明	0長2短	0長	瓦質	濃灰~灰白
17	793	石組内	15.5*	22.5	23.5	2.5	無文叩きか	長→長か	凹1cm、凸1.5cm/1短不明	1長のみ籬ナデ0.5cm	2長とも籬ナデ0.5cm	須恵	青灰
18	794	石組内	35.0	25.0	-	2.5	縄叩き(Lr)→離砂	短→長	凹1.5cm、凸なし/なし	0長	0長	瓦質	灰白
19	795	石組内	29.5	21.5	23.5	2.0	縄叩き(Lr)→離砂	短→長か	凹1cm、凸なし/なし	0長	0長	須恵	青灰
20	796	水溜	35.5	14.5*	-	3.0	縄叩き(Lr)→離砂	短→長	凹3cm、凸なし	0長	0長(1長不明)	瓦質	青灰
21	797	石組内	28.5*	24.0	26.0	2.0	縄叩き(Lr)→離砂	短→長か	なし/1短不明	1長のみつぶしナデ	0長	瓦質	灰白
22	798	石組内/明掲	14.0*	23.0	-	2.0	縄叩き(Lr)→離砂	短→長か	凹2.5cm、凸なし/1短不明	2長ともナデ1cm	1長のみつぶしナデ	須恵	青灰
23	799	石組内	14.0*	24.0	25.5	2.5	縄叩き(Lr)→離砂	短→長	凹0.5cm、凸なし/1短不明	つぶしナデ	0長	瓦質	灰白
24	800	石組内	27.5*	27.5	24.0	2.5	縄叩き(Lr)→離砂	短→長	不明	1長のみつぶしナデ	0長	瓦質	灰白
25	801	石組内	31.0	19.5*	-	1.5	縄叩き(Lr)→砂→ナデ	不明	凹0.5cm、凸なし/なし	つぶしナデ(1長不明)	0長(1長不明)	須恵	青灰
26	802	石組内	31.5	15.5*	-	2.0	縄叩き(Lr)→砂→ナデ	不明	凹1cm、凸なし/なし	0長(1長不明)	0長(1長不明)	瓦質	青灰
27	803	石組内	30.5	14.0*	-	2.0	縄叩き(Lr)→離砂	短→長	側面一体化で籬ナデ/側面凹面側0.5cm籬ナデ	つぶしナデ(1長不明)	0長(1長不明)	瓦質	青灰
28		石組内	27.0*	23.0	25.0	2.0	平行叩き	短→長か	不明	0長	0長	須恵	青灰
29		掘方/石組内	17.0*	24.5	25.0	2.0	平行叩き(X字付)	長→短	凹0.5cm、凸0.5cm/1短不明	1長のみ籬ナデ0.5cm	1長のみ籬ナデ0.5cm	須恵	青灰
30		石組内	26.5*	23.5	26.0	2.5	無	長→長(隅へ)	凹0.5cm、凸0.5cm/1短不明	2長ともつぶしナデ1cmと0.5cm	籬ナデ0.5cmと0.5cm以下	須恵	青灰~濃灰
31		石組内	26.5*	23.0	23.5	2.0	無	短→長	凹0.5cm、凸1cm/1短不明	0長	2長とも籬ナデ1cm	須恵	青灰
32		石組内	21.0*	24.0	27.0	2.0	離砂	短→長(隅へ)	凹0.5cm、凸なし/なし	つぶしナデ1cm/1長不明	つぶしナデ1cm(1長不明)	瓦質	灰白

\*は残存長。「0長」は長辺の端面仕上げ調整なし。

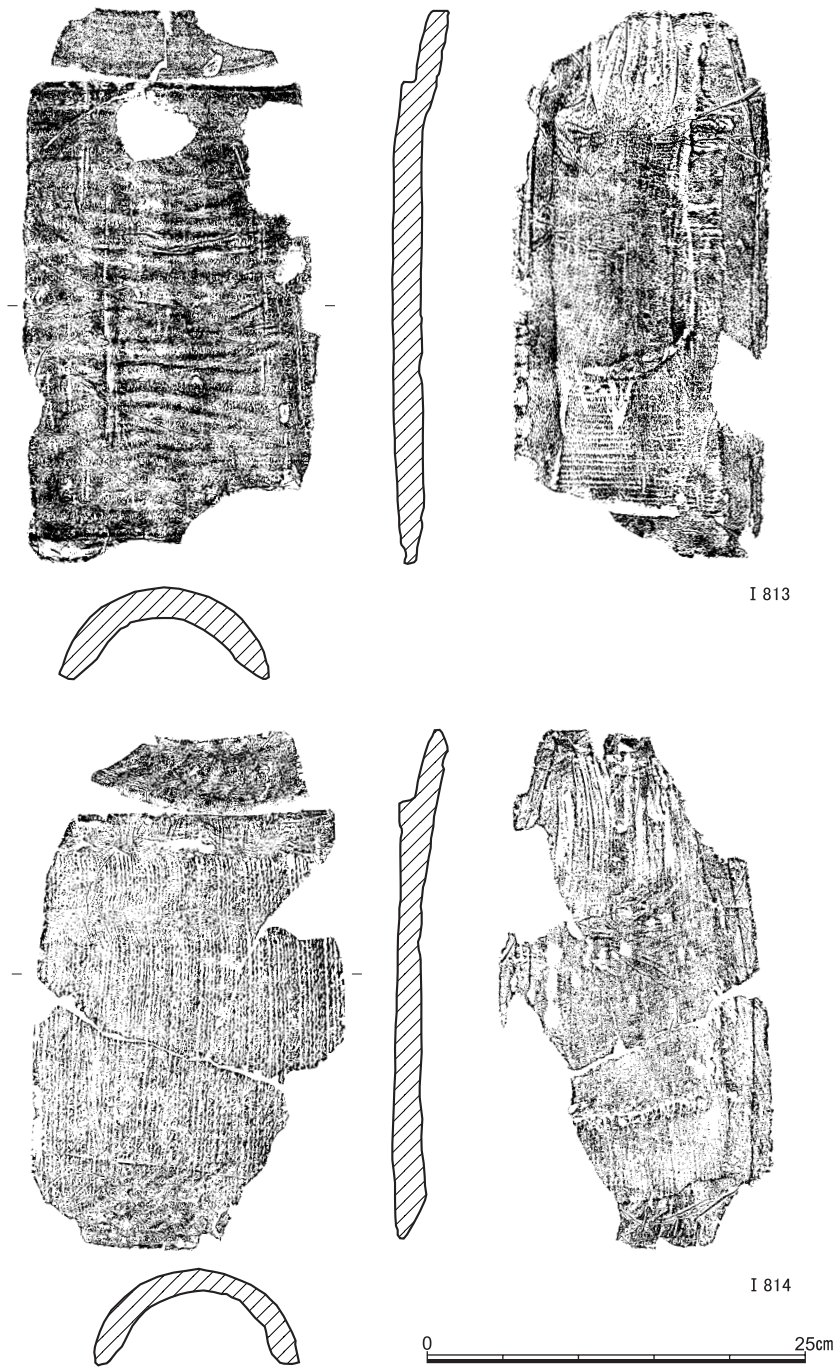


図59 S E14出土の丸瓦(1) (I 813・I 814) 縮尺1/5



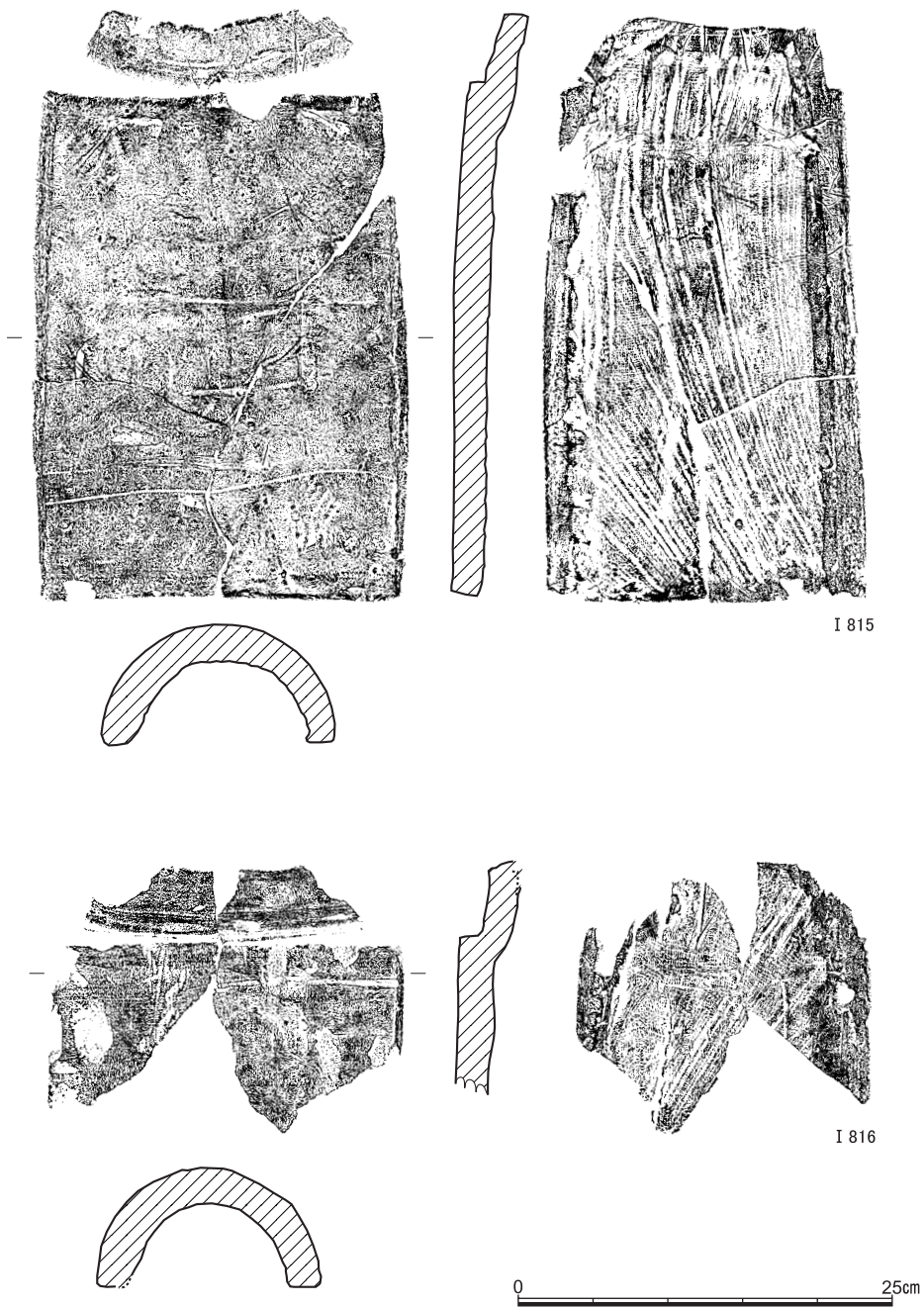


図60 S E 14出土の丸瓦(2) (I 815・I 816) 縮尺1/5

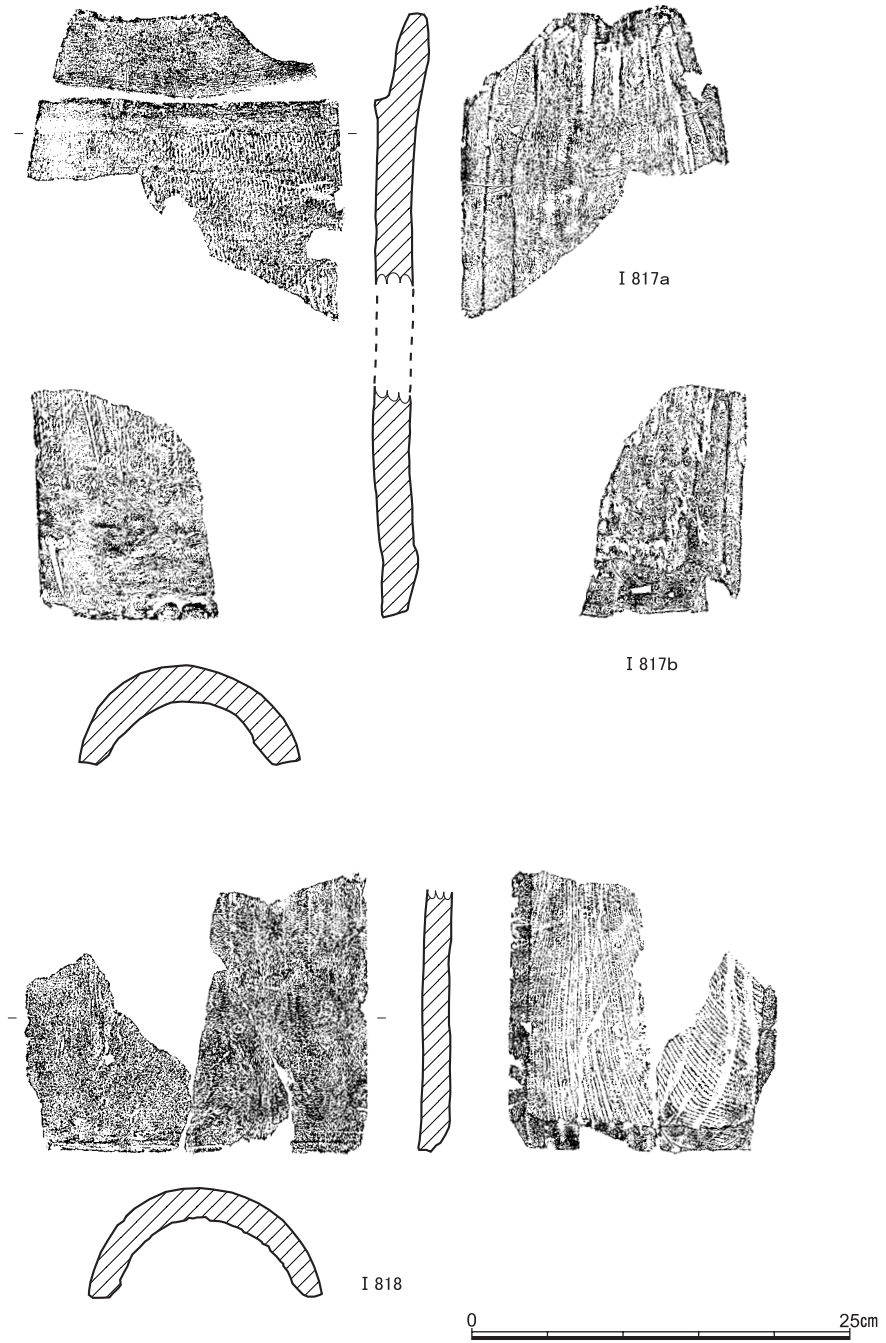


図61 S E14出土の丸瓦③ (I 817・I 818) 縮尺1/5

古代・中世の遺跡

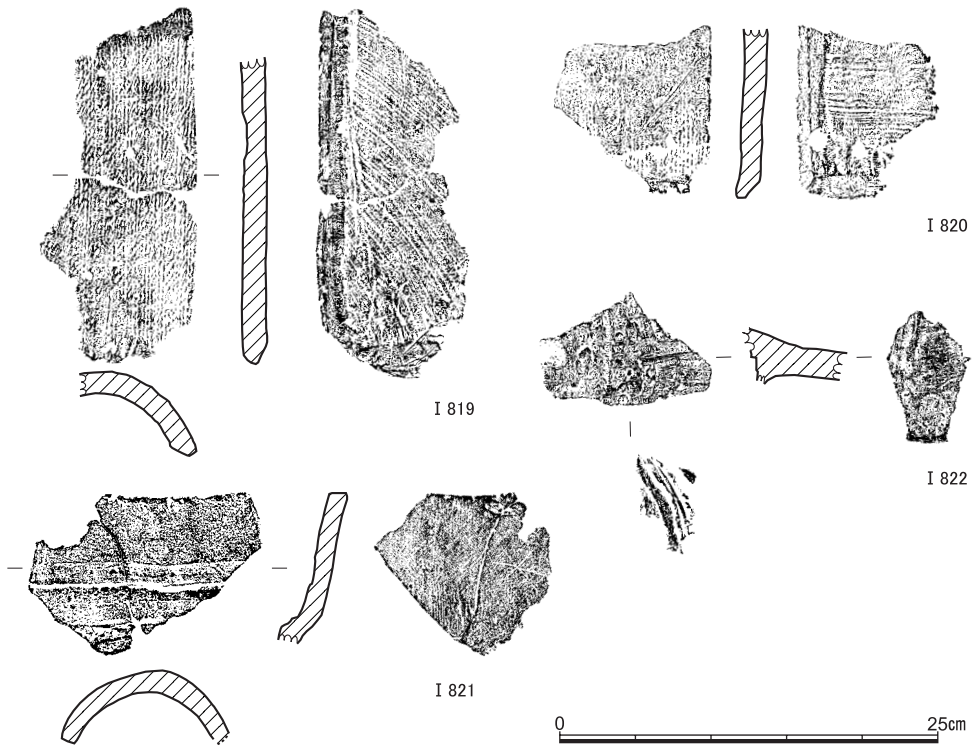


図62 S E 14出土の丸瓦・軒丸瓦 (I 819~ I 821丸瓦, I 822軒丸瓦) 縮尺1/5

表3 S E 14出土丸瓦の観察表

図番	層位	長辺	玉縁長	短辺	板幅	高さ	厚さ	凸面調整	糸切	凸面玉縁端部仕上げ	凹面玉縁端部仕上げ	凹長辺端部仕上げ	凸長辺端部仕上げ	焼質	色	
1	813	石組内	36.5	4.5	14.0	20.5	6.0	2.0	Lr叩き	不明	なし	なし	籠ナデ2cm	なし	瓦質	青灰
2	814	石組内	34.0	5.0	13.5	20.5	6.5	1.5	Lr叩き	痕なし	なし(玉縁擦過痕)	籠ナデ1.5cm	籠ナデ2cm	なし	須恵	青灰
3	815	石組内	38.5	5.0	15.5	25.5	8.0	2.5	ナデのみか	縁→長隅	なし	籠ナデ2cm	籠ナデ1cm。対辺は指押	縄(?)痕	須恵	青灰
4	816	堀方	-	5.0	15.0	24.0	8.0	2.5	ナデのみか	縁→長	ナデ(肩落とし)非回転	籠ナデ0.5cm以下	籠ナデ2.5cm	ナデ(肩落とし)	瓦質	灰白~青灰
5	818	石組内	-	-	15.0	23.0	7.0	1.5	Lr叩き	長→短	-	-	籠ナデ1cm	なし	須恵	青灰
6	817a	石組内	-	5.5	14.5	21.0	6.5	2.5	Lr叩き	痕なし	なし(玉縁擦過痕)	籠ナデ2cm	籠ナデ2cm。対辺1cm	なし	瓦質	青灰
6	817b	周辺	-	-	-	-	7.5*	2.5	Lr叩き	痕無し	-	-	籠ナデ1.5cm	なし	須恵	青灰
7		石組内	-	5.5	13.5	21.5	6.5	2.0	Lr叩き	痕なし	なし(玉縁擦過痕)	籠ナデ0.5cm	籠ナデ1.5cm	なし	瓦質	青灰
8		石組内	-	4.5	14.0	21.5	7.0	2.5	Lr叩き	痕なし	なし(玉縁擦過痕)	籠ナデ1cm	籠ナデ3cm。対辺0.5cm	なし	瓦質	青灰
9		堀方	-	4.5	12.5	18.5	6.0	1.5	Lr叩き	判別不可	なし(玉縁擦過痕)	面取り0.5cm	籠ナデ1cm	なし	瓦質	青灰

\*は残存長。

## 6 近世の遺跡

### (1) 遺 構 (図版2・3, 図63)

近世から一部は近代にまたがる時期の遺構は、土坑50基、井戸33基、野壺4基、池状遺構1基、集石1基、他に土器溜や石組・瓦組や土器埋設遺構などを検出した。また、東調査区の中央南辺では、胞衣壺を4箇所を確認した。A E17区では、耕作にともなうと思われる杭列などを見るが、井戸や特徴的な土坑などは認められない。東調査区東北部の池状遺構S G1は、隣接する141・240地点でも確認されていたが、今回の調査ではその中央部に残されていた未発掘部を調査した。底面付近からは18世紀の遺物がまとまって出土したが、19世紀の遺物も上部には認められる。東調査区の東北部には、S K6やS K11など不定形の土坑が南北方向に連なって構成する土取り穴群が広がっている(図版2-2)。同様の土取り穴は、南辺にも、S K40・50・55など東西方向に連なるのを確認できた。

東調査区では南辺を主体として石組の井戸を多数確認しているが、調査区に広く展開している既存の建物による攪乱の底面の砂礫層でも、木杵の痕跡や、下部に水溜を認め得る円形の粘質土堆積が散見できるので、東調査区のほぼ全域が井戸の掘削対象域となっていたと思われる。これらの井戸の石材は、御影石が圧倒的なものや半分ほどのもの、御影石がほとんどないものなど、一様ではない。また、8基の井戸では、体部以上を削平された埋設大甕の底部ないしその大甕が抜き取られたと思われる土坑を、すぐ傍らにともなう。

S K62は、東調査区中央南壁際に位置する、製作段階の異なる乾山焼の破片や錦窯破片を含む18世紀中葉～後葉の遺物がまとまって出土した土坑。乾山焼の出土した遺構については、表4に一覧を示し、また、図63にはその位置を示してある。乾山焼関連の遺物の出土した土坑のうち、S K64・72は直径1mほどの円形土坑。下部施設や有機質なども確認できなかったが、S K64は埋土が粘質土だったので、井戸の可能性が高い。乾山焼関連の遺物の出土は、東調査区南辺に多いけれども、東北辺の土坑群にも散見でき、また、複数の井戸で確認されている。限られた空間に限られた時期の資料と共伴する、というような傾向は見られないようである。

S K15は、東調査区中央北辺に位置する、大田垣蓮月の手になる蓮月焼に酷似した焼き物の一括して出土した井戸(図版3-1)。深さ2m以上で下部に方形の木組をもつ。上部には石組の痕跡も確認できず、底面にも水溜を確認できていないが、井戸と考えた方が良さそうだ。「安政乙卯初夏」(1855年)の銘をもつ陶器の花瓶が出土している。

近世の遺跡

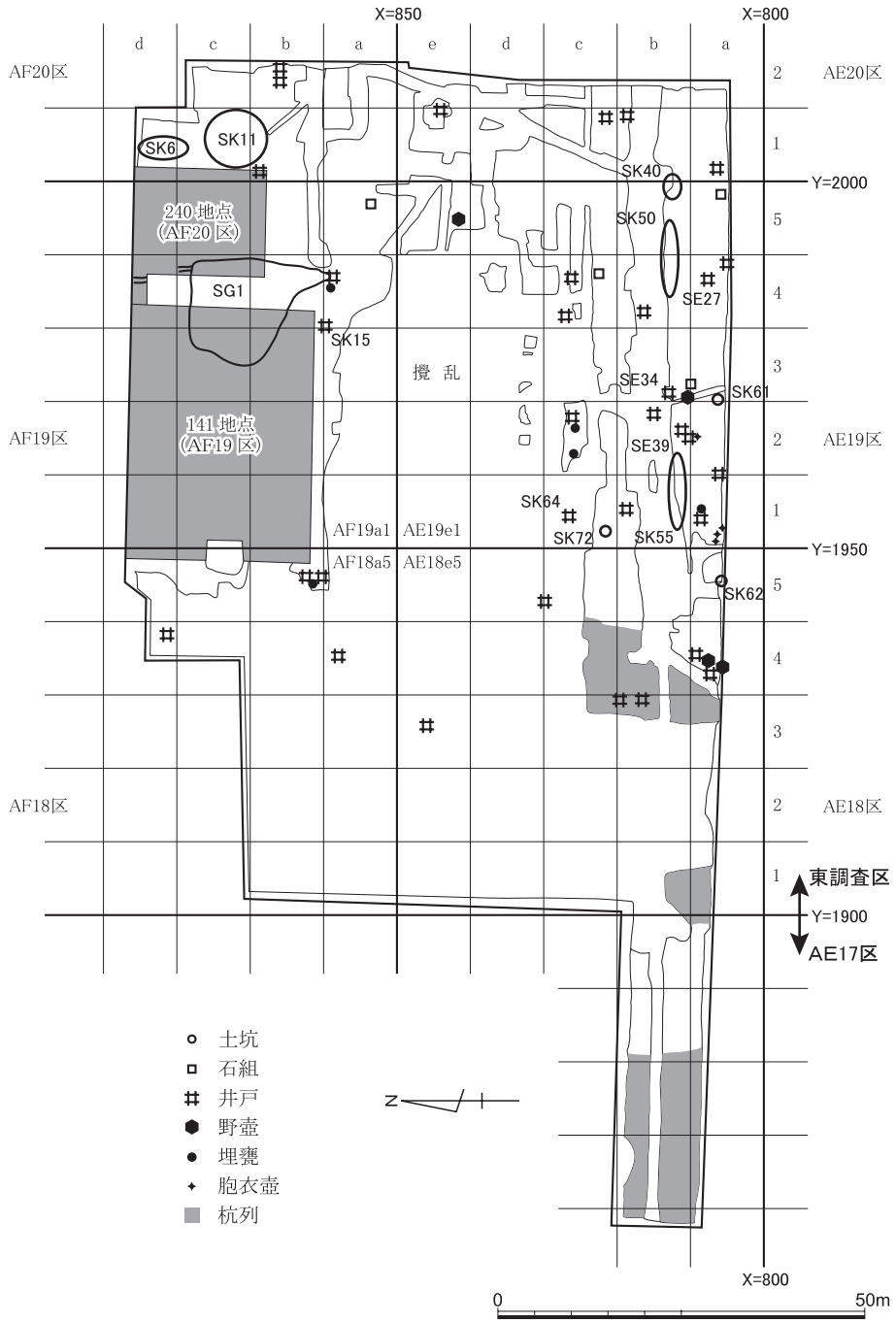


図63 近世遺構図 縮尺1/1000

(2) 出土遺物（巻首図版，図版22～26，図64～75）

17世紀後半以降の土器・陶磁器・瓦類が整理箱650箱出土した。膨大な資料であるため詳細な報告は機会を改めることにし，ここでは乾山焼関連資料と，乾山焼の出土した遺構のうち，土坑S K 62から出土した遺物を報告する。

a. 乾山焼関連資料（I 823～I 897）

「乾山」銘をもつ陶片とともに，低下度焼成品を生産したと思われる錦窯，ふいご窯がみつかった。出土品の種類・出土地点を表4に示す。複数の土坑，池状遺構S G 1，包含層から出土している。このうち，一括遺物として注目できるのが，土坑S K 62とS K 11である。両者とも廃棄土坑で，18世紀中葉～後葉に編年される土器・陶磁器類とともに，S K 62からは乾山焼色絵碗などと錦炭窯の破片，S K 11からは乾山焼色絵碗・土器皿とふいご窯の内釜の破片がみつまっている。

これら乾山銘をもつ資料，窯関連資料とともに，銘はみられないものの，技術論的比較，伝世品などとの様式論的比較から〔ウィルソン・小笠原1992・1999〕，乾山焼に含めてよいと判断した資料をここで報告する。

**低火度焼成品** I 823～I 829は角皿・額皿の類。I 823は銹絵山水図の角皿。落款摺り込み印をもつ。縁文様は，草花文（外面）と波状点々文（内面）である。I 824は銹絵画賛様式の額皿。「乾山省書」銘と落款摺り込み印をもつ。縁文様は草花文（内面）と波状点々文（外面）で，意匠はI 823とほぼ同一だが，施文位置が内外で異なっている。I 825は額皿の縁の破片。内外面の縁文様として草花文を銹絵で描く。釉はほとんど剥落する。I 826は角皿の縁の破片。I 823と同一の文様意匠である。I 827は角皿。釉が剥落しており，銹絵の文様がわずかに残る。I 828は短い口縁部が内湾しつつ立ち上がる皿。口銹とし，口縁部外面と見込みに銹絵の文様を施す。I 829は口縁部がわずかに立ち上がる皿。外面の釉はほとんど剥落している。

I 830は平向付。口径11.6cm，器高4.3cmをはかる。全面白化粧掛けし，白泥で梅花，銹絵で枝を表現する。高台脇に，乾山銘をもつ。I 831～I 835は宝珠文を描く碗。口径はI 832で9.8cm，I 833で10.2cm，I 834で10.4cmに復元できる。いずれも釉は剥落して，ほとんど残らない。I 832は宝珠文が3個描かれ，向かって左側の宝珠文を青色，右側の宝珠（図には表現されていない）を黄色で着彩し，中央の宝珠文は地色のまま残している。I 833は口銹とし，2個残存する宝珠文のうち左側を黄色で着彩し右側は地色のまま残している。これらから，宝珠文は3個描かれ，中央の宝珠文はやや大きく描いて地色のままと

近世の遺跡

表4 乾山焼関連資料一覧

番号	出土地区	層位・遺構	種類	番号	出土地区	層位・遺構	種類
I 823	AE19a4	明褐色土	角皿	I 861	AF20a2	シルトを切る砂礫	素焼・角皿
I 824	AE19b4	SK50西半	額皿	I 862	AE19a2	SK61	素焼・四方皿
I 825	AE18a5	明褐色土	額皿	I 863	AE19a1	SE25周辺明褐色土	素焼・椀蓋
I 826	AE19a4	明褐色土	角皿	I 864	AE18a4	SE33周辺明褐色土	素焼・椀
I 827	AE18a5	SK62	角皿	I 865	AE18a5	SK62	素焼・椀
I 828	AE19b1	SK55	皿	I 866	AF19b4c4	集石上面(SG1下部)	ふいご窯
I 829	AE18a5	SK62	皿	I 867	AF20c1	SK11	ふいご窯
I 830	AE19a1	明褐色土	平向付	I 868	AF20c1	SK11	ふいご窯
I 831	AE19a1・a2	明褐色土	椀	I 869	AE18a5	SK62	錦炭窯
I 832	AE19a2	明褐色土	椀	I 870	AE18a5	SK62	錦炭窯
I 833	AE19a1	明褐色土	椀	I 871	AE18a5	SK62	小型窯部材
I 834	AE18a5	SK62	椀	I 872	AE18a5	SK62	小型窯部材
I 835	AE19a1・a2	明褐色土	椀	I 873	AE18a5	SK62	小型窯部材
I 836	AF20c1	SK11	椀	I 874	AE18a5	SK62	小型窯部材
I 837	AF20c1	SK11	土器皿	I 875	AE18a5	SK62	小型窯部材
I 838	AF20a2	シルトを切る砂礫	土器皿	I 876	AE18a5	SK62	小型窯部材
I 839	AE18b5	明褐色土	土器皿	I 877	AE18a5	SK62	小型窯部材
I 840	AE19b2	SE39石組内	土器皿	I 878	AE18a5	SK62	小型窯部材
I 841	AE19b2	SE39石組内	土器皿	I 879	AE18a5	SK62	小型窯部材
I 842	AE19a2	明褐色土	土器皿	I 880	AE18a5	SK62	小型窯部材
I 843	AE18c5	明褐色土	土器皿	I 881	AE18a5	SK62周辺明褐色土	窯道具
I 844	AE18a5	SK62	椀蓋?	I 882	AE20中央	表土・カクラン	窯道具
I 845	AE18c5	明褐色土	鉢?向付?	I 883	AF19b4c4	灰褐色土(SG1上部)	窯道具
I 846	AE19b1	明褐色土	鉢	I 884	AE18c5	明褐色土	窯道具
I 847	AE18a5	SK62	向付	I 885	AE19a4	SE27石組内	窯道具
I 848	AF20c1	SK11	椀	I 886	AE19c1	SK72	窯道具
I 849	AF20c1	SK6b上面	椀	I 887	AE19a4	SE27石組内	窯道具
I 850	AF20c1	SK6b上面	椀	I 888	AE19c1	SK72	窯道具
I 851	AE18a5	SK62周辺明褐色土	蓋	I 889	AE19a4	SE27石組内	窯道具
I 852	AE19b4b5	明褐色土	輪花向付	I 890	AE19b3	SE34上面	窯道具
I 853	AE19a1	明褐色土	輪花向付	I 891	AE18a4a5	明褐色土	窯道具
I 854	AE19a1	明褐色土	輪花向付	I 892	AE18a5	明褐色土	窯道具
I 855	AE19c1	SK64	椀	I 893	AE19c1	SK72	窯道具
I 856	AE18a5	明褐色土	蓋付	I 894	AE19a1	明褐色土	窯道具
I 857	AE18a4a5	明褐色土	不明	I 895	AE19a5b5	明褐色土	窯道具
I 858	AE19a2	明褐色土	椀	I 896	AE18b3b4	明褐色土	窯道具
I 859	AF19b4	明褐色土	椀	I 897	AE19a4	SE27石組内	窯道具
I 860	AE20b1	SK40	素焼・角皿				

し、左右の宝珠文は青色と黄色で塗り分けたと復元できる。I 834は大小の宝珠様意匠が2つ残存、宝珠内を黄色で着彩している。I 835は宝珠文の一部が残存し、黄色で着彩する。I 836は銹絵で文様を描く椀。外面の釉はほとんど剥落する。

I 837～I 843は土器皿。いずれも手づくね成形で、内面に圏線をもつ。I 837は口縁部内面を部分的に白化粧し、銹絵を施している。I 838は銹絵で描いた宝珠状の意匠の内部を緑色で着彩する。I 839は口径17.8cm、器高2.3cm。内面に銹絵による宝珠文が2個残存しており、3個配されたと復元できる。宝珠文は黄色で着彩されており、大小があるので、宝珠文椀と同様の構成をとったものとみてよいだらう。外面には、白地枠囲みになると思われる部分が一部残っているが、銘は確認できない。I 840は口径16cm前後。銹絵で宝珠文を描く。向かって左の宝珠文は白化粧している。右側の宝珠文は剥落が著しく、化

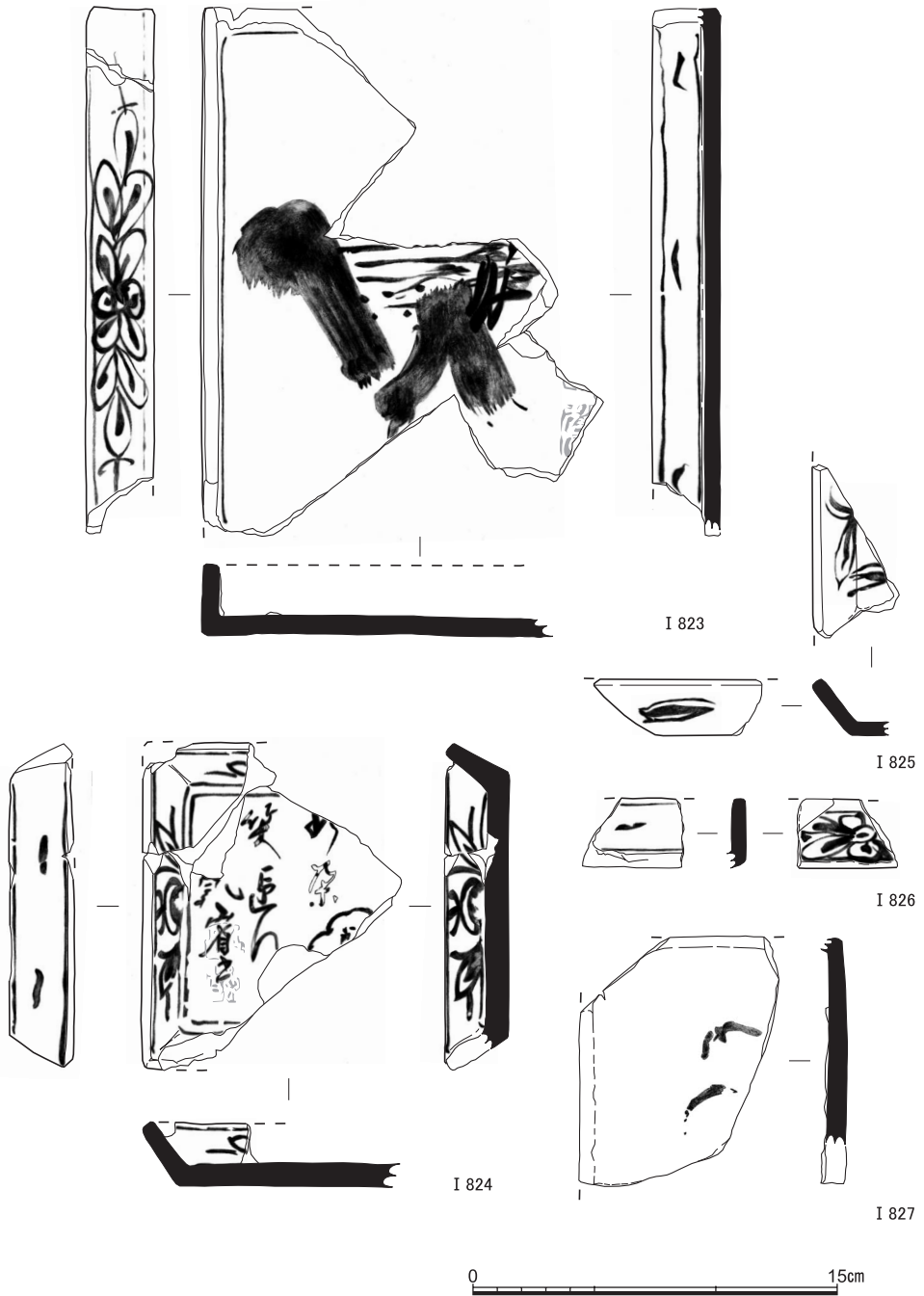


図64 乾山焼関連遺物(1) (I 823~ I 827Ⅲ) 縮尺1/3



近世の遺跡

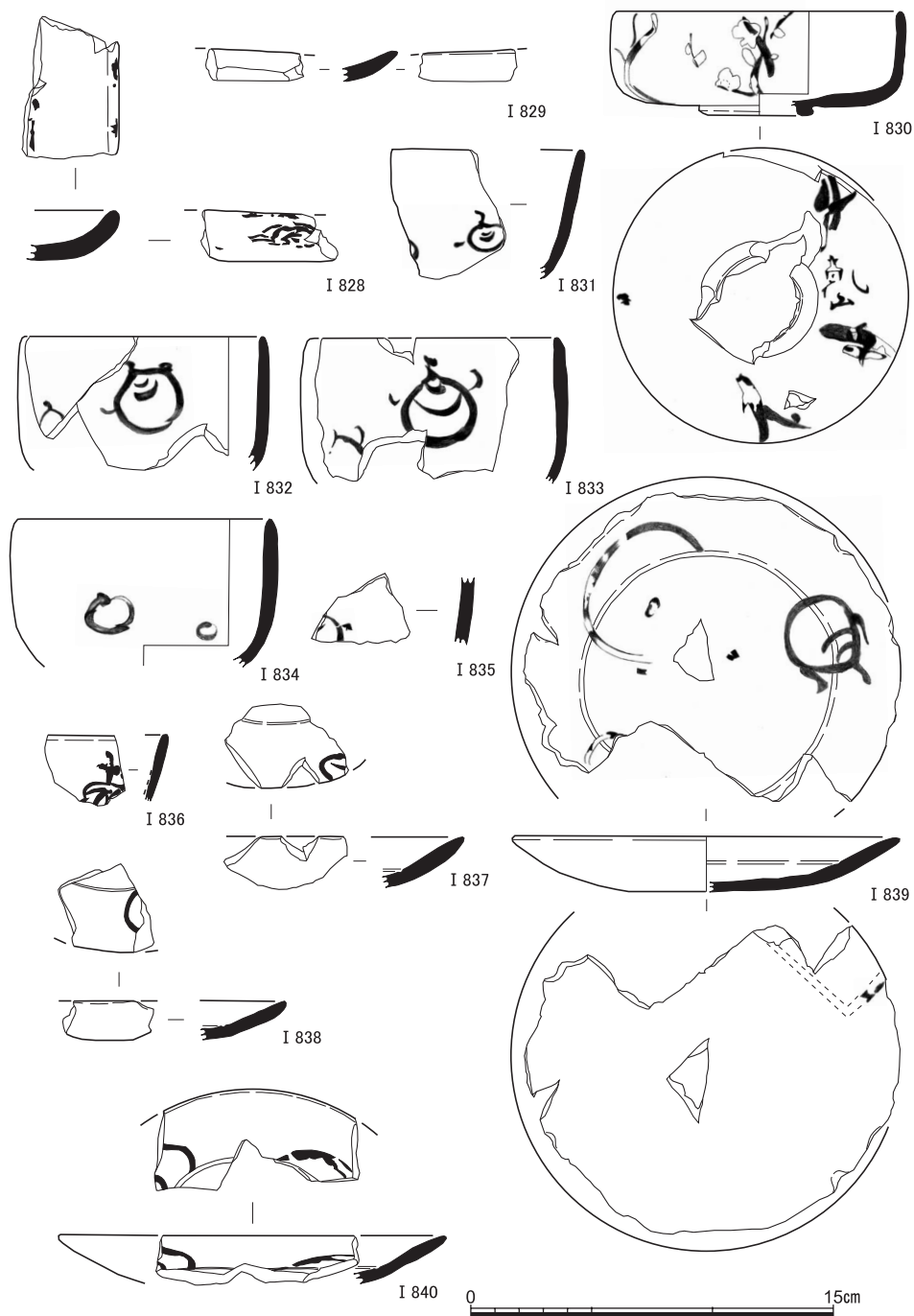


図65 乾山焼関連遺物(2) (I 828・I 829皿, I 830向付, I 831~I 836碗, I 837~I 840皿)  
縮尺1/3

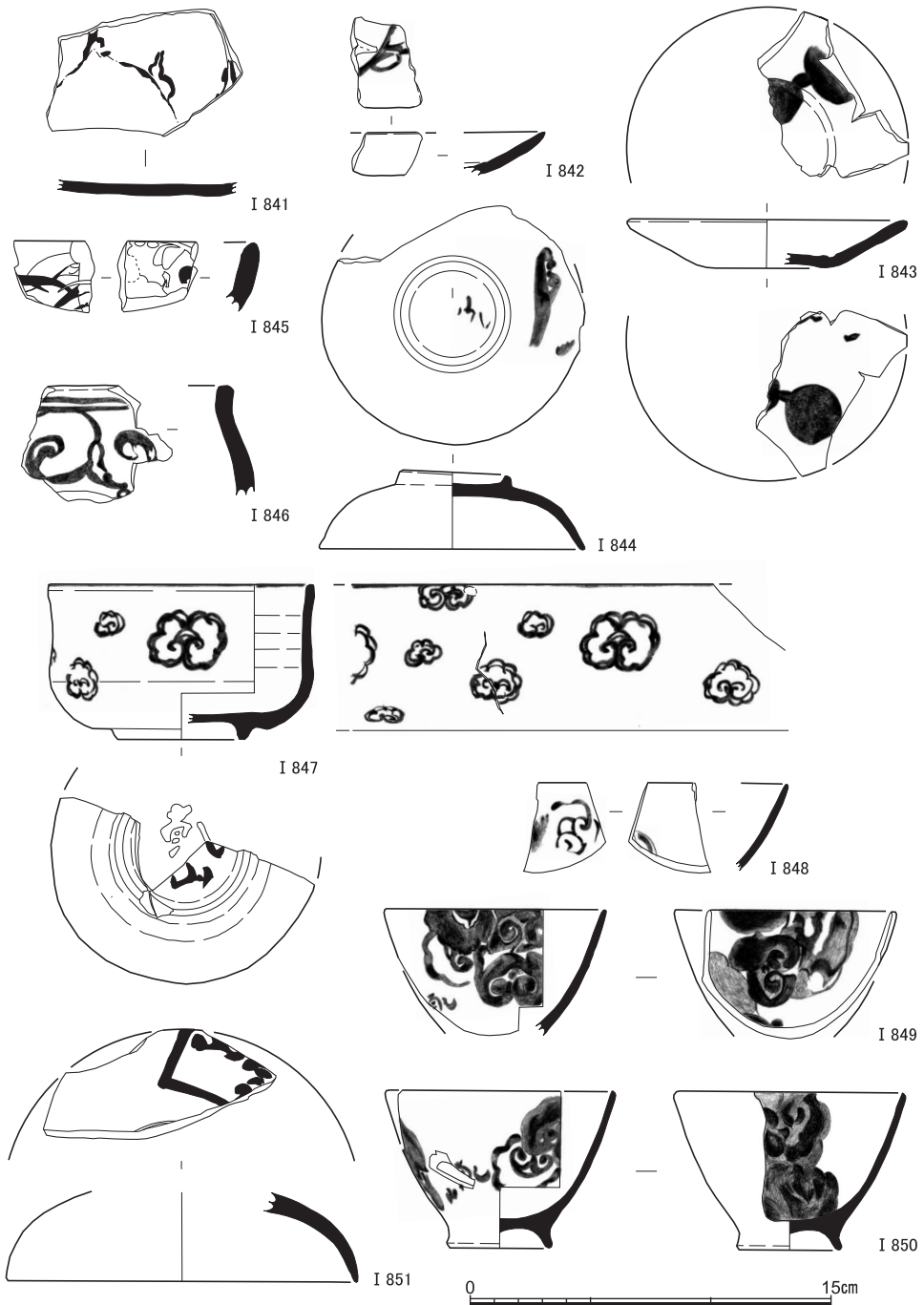


図66 乾山焼関連遺物(3) (I 841~ I 843皿, I 844椀蓋, I 845鉢ないし向付, I 846鉢, I 847向付, I 848~ I 850椀, I 851蓋) 縮尺1/3

近世の遺跡

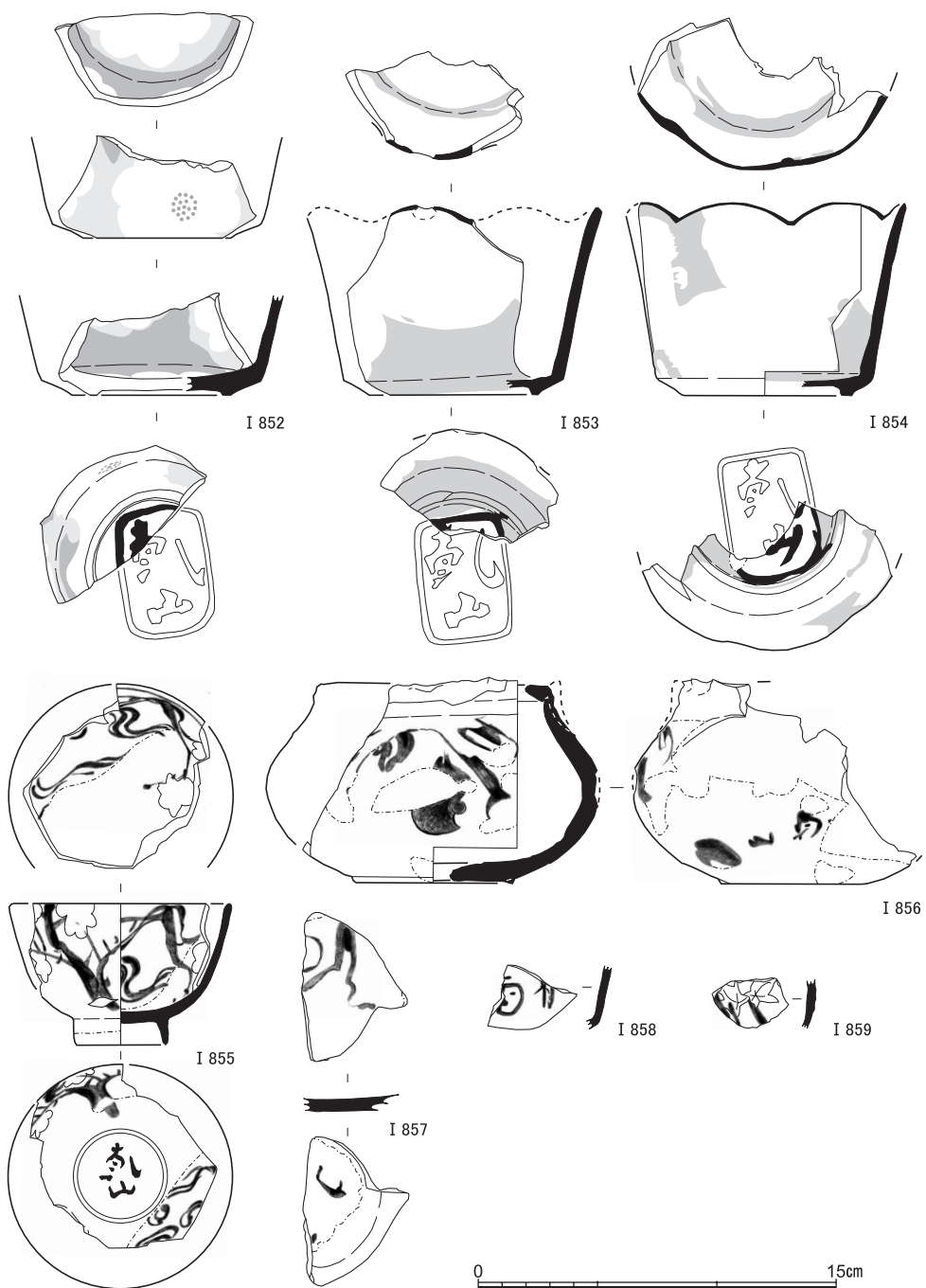


図67 乾山焼関連遺物(4) (I 852~ I 854向付, I 855碗, I 856蓋物, I 857不明, I 858・I 859碗)  
縮尺1/3

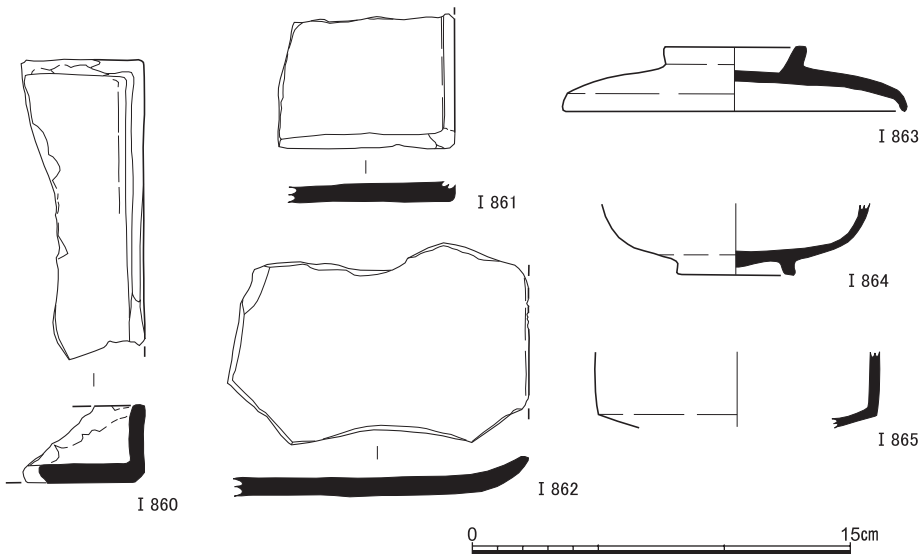


図68 乾山焼関連遺物(5) (I 860~I 865素焼) 縮尺1/3

粧の有無は不明である。I 841は見込みに銹絵で文様を描くが、中央部が大きく剥落している。I 842は部分的に白化粧したのち、銹絵を施している。I 843は口径11.6cm。内外面に銹絵で文様を描いており、内面の圏線も幅広く、ほかの土器皿と様相を異にする。乾山様式ではない可能性も残る。

I 844は蓋付椀の蓋か。口径11cm，器高3.2cm。口銹とし、蕨文などを描いているが、釉の劣化が著しい。高台内部に乾山の銘をもつ。I 845は口縁部がやや外傾しつつ立ち上がる鉢ないし向付。鉄醬を内外面に施してから、鉄銹，白泥を用いて文様を描く。I 846は口縁部がわずかに外反する鉢。青色を用いて文様を描くが、剥落が著しい。

**高火度焼成品** I 847は腰のはる向付。口径11cm，器高6.4cmをはかる。外面全体を白化粧掛けして，口銹とし，銹絵で雲形の文様を描いている。底裏に，乾山銘をいれる。様式論的に判断して，製品としては上絵付けがなされて完成したと推定する。I 848~I 850は，釉下色絵の椀。同型品である。I 849は口径9cm，I 850は口径9.4cm，器高6.5cmをはかる。内外面とも白化粧を施し，青・茶色の2色を用いて雲形状の文様を釉下色絵で描く。胴下部に，乾山銘をもつ。

I 851は口径14.4cmをはかる蓋。白地四角囲みの中に乾山銘の一部が残存する。I 852~I 854は輪花向付の同型品。体部内外面および見込みには白化粧を施し，底裏には白化粧地に四方囲いの乾山銘を入れている。I 852は白地を花卉（椿文）とするための緑釉と花

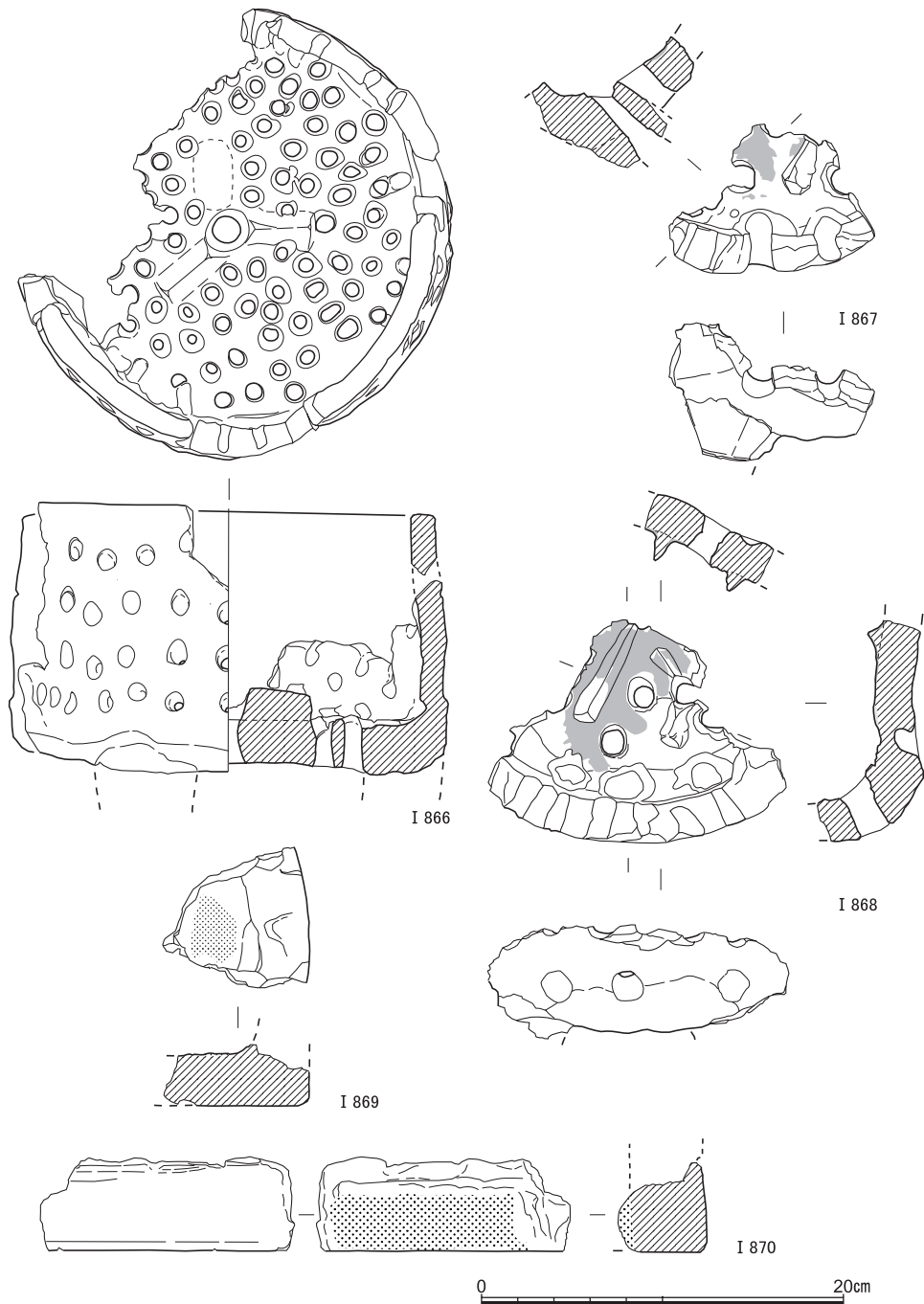


図69 乾山焼関連遺物(6) (I 866~I 870窯部材)

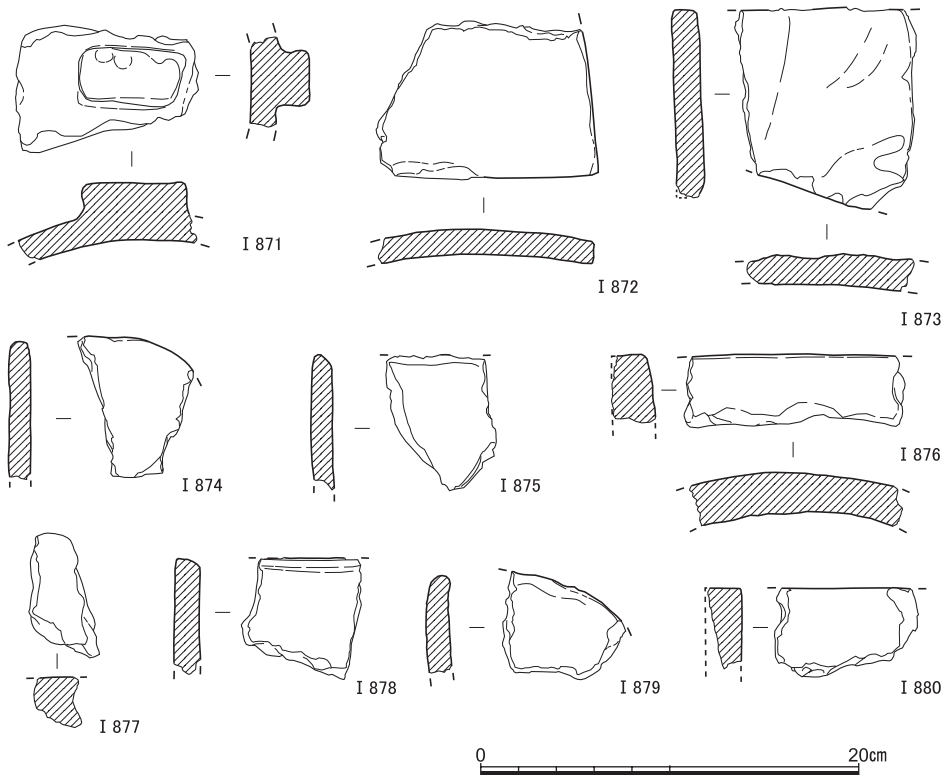


図70 乾山焼関連遺物(7) (I 871~ I 880窯部材)

心をしめす黄色の釉が上絵付けされているのに対して、I 853・I 854にはそれがみられない。I 853・I 854は本焼終了後、I 852は内焼後の状況を示し、製作段階の異なる資料として注目できる。I 855は、口径9cm、器高5.9cmをはかる椀。白泥と銹絵をもちいて、梅花文を内外面に描く。

I 856は復元口径8.5cm前後、現存高8.3cmをはかる。脚の剥落した痕跡が底部に残る。口縁部が受口状となり本来は蓋のつく器種と思われるが、底部中央を穿孔しており、植木鉢等の用途に転用されている。緑・青・茶を用いて文様を描く。胴下部に乾山銘をもつ。I 857は底裏に乾山銘の一部が残っている。I 858は、椀の胴下部破片と見られ、「省」の文字の一部と「爾」字形の花押がみられる。I 859は椀の小破片で、緑と赤を用いた色絵による楓の意匠をもつ。

I 860~ I 865は素焼の段階で廃棄された資料。I 860・I 861は角皿、I 862は四方皿、I 863は蓋付椀の蓋、I 864・I 865は椀であろう。

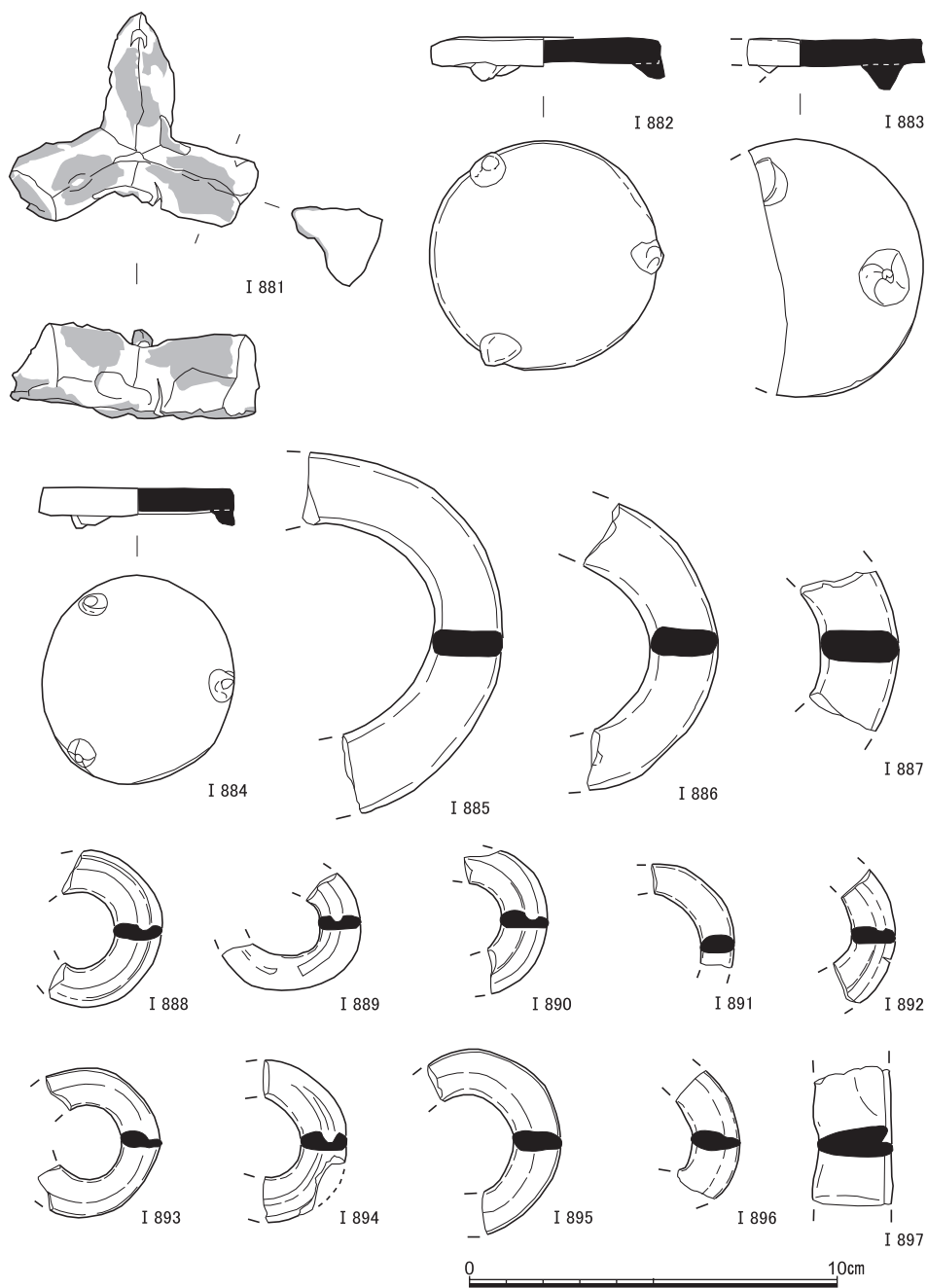


図71 乾山焼関連遺物(8) (I 881~ I 897トチン類) 縮尺1/2

**窯関連資料** I 866～I 868はふいご窯の内窯。I 866は底部から側面にかけて、径1cm前後の孔が多数あき、底部中央に三叉トチンが1個つく。側面の小孔は、外に向かって上向きになるようにあけられている。底部外面の3箇所脚の剥落した痕跡が残る。内法径20～21cm、内法高11.5cmをはかる。I 867・I 868も、I 866と同じように底部から側面にかけて小孔（径1.5～2cm前後）をもち、底部外面に3脚がつく点は共通するが、底部内面の三叉トチンが複数つく点が異なっている。内面のトチン部を中心に黒楽釉が付着し、外面はガラス質となっている。

I 869・I 870は錦炭窯の破片。I 869は内窯の底部で、厚さ2.9cm。底部外面から外面にかけて熱で灰白色に変色し、内面には透明釉が付着している。I 870は外窯の破片で、厚さ5cm前後をはかり、内面が熱で灰白色に変色している。

I 871～I 880は、錦窯など小型の窯を構成する部材であろう。I 871は長方形の突起がついており、蓋となる可能性がある。

I 881～I 897はトチン類。I 881は三叉状のトチンで、黒楽釉が全面に付着する。I 882～I 884は円盤形のトチンで、3箇所に円錐形の脚がつく。脚は円盤部とは異なる胎土を用いている。I 882の上面は摩耗しており、繰り返し利用されたことを示している。

I 885～I 897は環形を呈するトチン。法量に大中小があり、外径10cm前後のI 885、8cm前後のI 886・I 887、4～5cm前後のI 888～I 896にわかれる。I 888～I 890・I 892～I 894には、高台を支えた痕とみられるU字形の凹みがみられる。

なお、I 868・I 869・I 881に付着している釉は、藁科哲男氏の蛍光X線分析により、鉛を多く含んだ釉薬であることが判明している。

#### b. SK62出土遺物（I 898～I 972）

I 898～I 907は土師器皿。見込みに圈線をもたないI 898～I 902と圈線をもつI 903～I 907があり、圈線のない皿は口径5～6cmのI 898・I 899、口径8cmのI 900・I 901、口径9cmのI 902に細分できる。圈線をもつ皿の口径は、10.5cm前後である。I 901・I 903・I 904は口縁端部や外面に煤が付着しており、灯明皿として使用されている。I 908は、回転台成形の土師器皿。口径17.6cm。内面から口縁端部の広い範囲にかけて煤が付着しており、灯明皿としての利用が想定される。I 909は口径13.3cm、外反する短い口縁部がつく土師器。時計回りのへら削りをおこなう外面下半を除いて、横撫で調整を施している。外面の一部に煤が薄く付着しており、焙烙として用いられたものか。I 910～I 912は土師器焙烙。口径26～28cm。外型作りの底部に、やや内傾する口縁部がつく。難波洋三氏



近世の遺跡

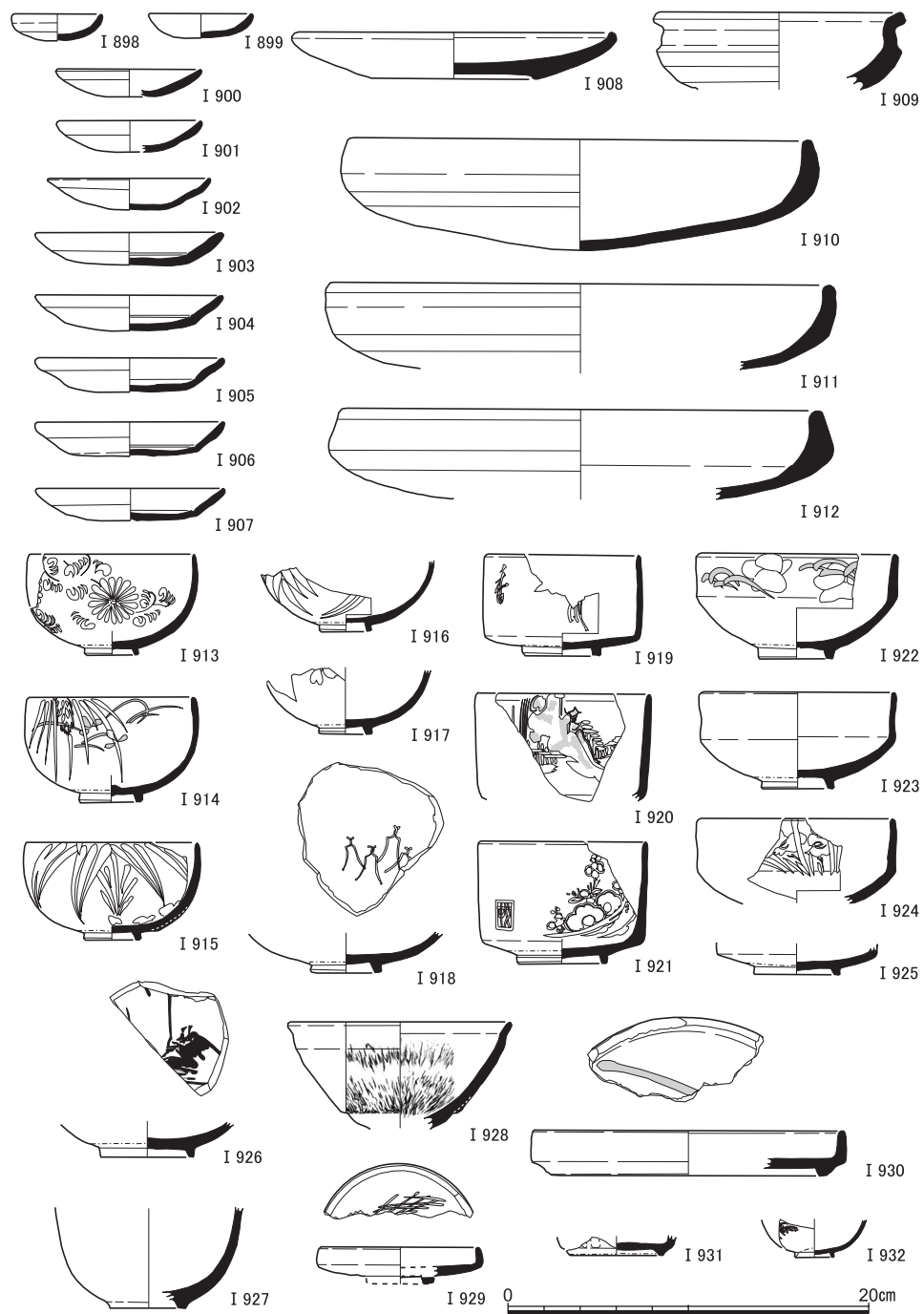


図72 S K62出土遺物(1) (I 898~ I 912土師器, I 913~ I 932陶器)

京都大学病院構内A E19区の発掘調査

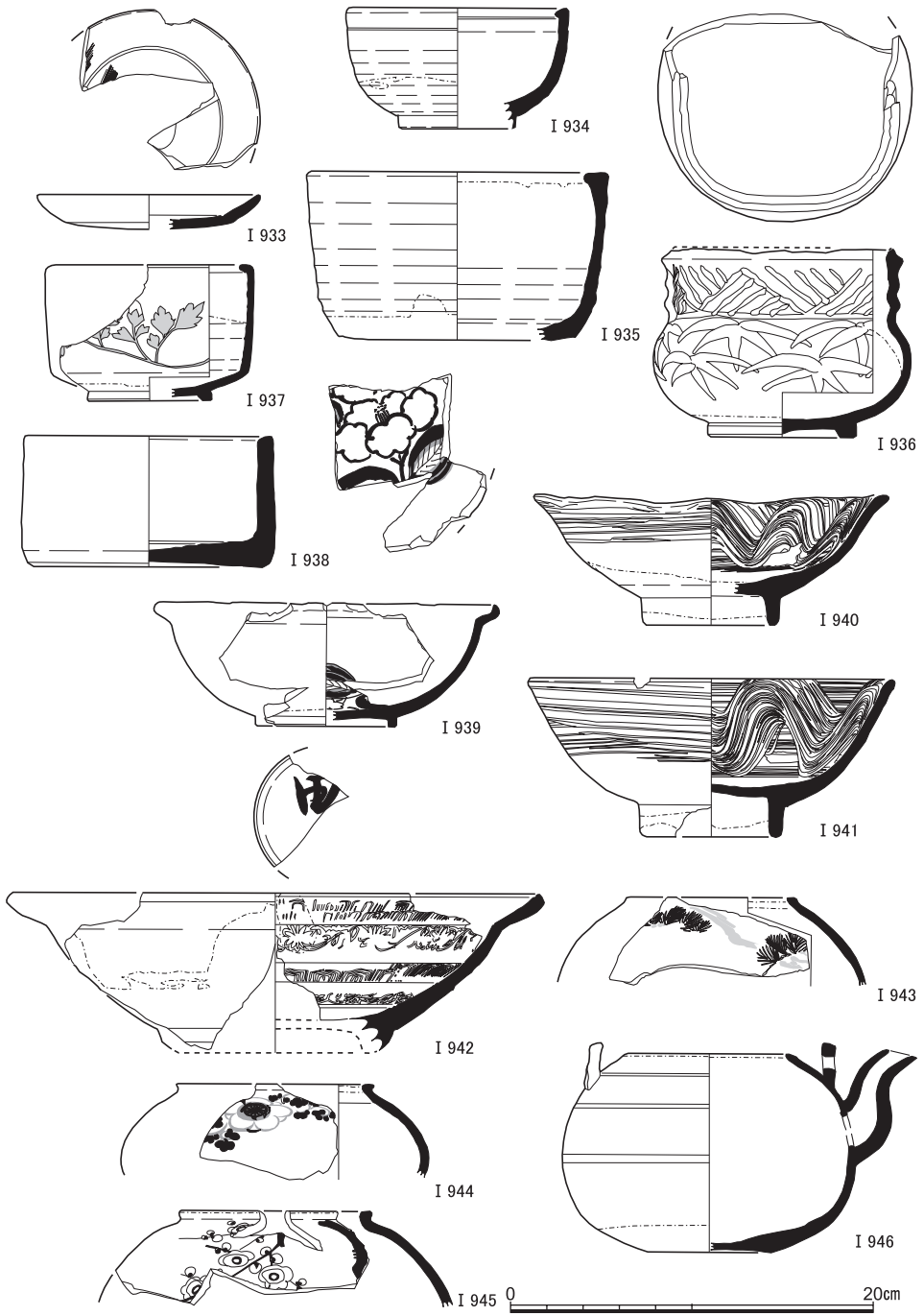


図73 S K62出土遺物(2) (I 933~I 946陶器)

による焙烙分類のD類にあたり、深草産と思われる〔難波1992〕。

I 913～I 952は陶器。京・信楽系の製品が主体をしめるが、肥前系（I 926・I 940～I 942）、瀬戸・美濃系（I 931・I 932・I 934）、備前系（I 938）、堺系（I 951・I 952）、中国産（I 928）などもみられる。

I 913～I 917・I 920・I 921は色絵椀で、赤・青・緑・金などで着彩する。I 914は釉下にも錆絵の文様をもつ。I 918・I 919は錆絵、I 922・I 924は錆絵と白泥をもちいて、文様を描いている。I 923は被熱している。

I 926は見込みに山水楼閣文を描く肥前京焼風陶器椀。底裏に刻印銘をもつ。I 927は内面全体を白化粧した椀。I 928は天目椀。黒褐色の粗い胎土の上に漆黒の釉が厚くかかっている。酸化鉄の結晶が細かい筋となって現れている禾目天目であり、中国・福建省建窯で13世紀代に生産された優品である。中世の遺物が混入したと考えるよりも、18世紀まで伝世した資料が破損などによって、ほかの器物とともに廃棄されたと考えたい。

I 929は口径8.8cmをはかる小皿。見込みに錆絵の文様をもつ。I 930は口径17cmをはかる瀬戸・美濃系の皿。見込み、釉上に錆絵の文様を施している。I 931は瀬戸・美濃系の向付。I 932は小杯。錆絵による文様をもつ。

I 933は軟質施釉陶器の灯明皿。回転台成形で、全面に透明釉がかかる。見込みに圏線がめぐり、櫛描文を施す。I 934は瀬戸・美濃系の片口。I 935・I 936は、火入れ。I 936は錆絵で文様を施す。見込みに重ね焼きの痕跡がみられる。口縁端部が剥落しており、灰落しに使用された可能性がある。I 937は錆絵で文様を描く香炉。I 938は備前焼の建水。

I 939は見込みに錆絵で椿文を描く鉢。底裏に墨書がある。I 940～I 942は肥前系の鉢で、I 940・I 941は白土で波状文、直線文を描く。I 942はスタンプ文を施す。スタンプは浅く不鮮明で、かつ被熱で劣化しており、白土を象嵌していたかどうか、はっきりしない。I 940・I 941は見込みを蛇の目釉はぎする。

I 943～I 946は土瓶。I 943・I 944は錆絵で文様を描き、I 945は錆絵・染付・白土で文様を描く。I 946は鉄釉を施す。

I 947・I 948は広口壺で、ともに鉄釉を施す。I 949は壺の胴部で、底部外面を除いて鉄釉をかける。I 950は口径22.5cm、器高15.5cmをはかる桶形の鉢。口縁端部が内側に屈曲する。灰白色の胎土に、やや白濁した釉を全面に施す。I 951・I 952は、堺系と見られる焼き締めすり鉢。I 951は、口縁部外面が縁帯状となり内面が突出する。I 952の内面の播目はクロスパターンをとる。ともに播目の断面は、幅狭で深い。

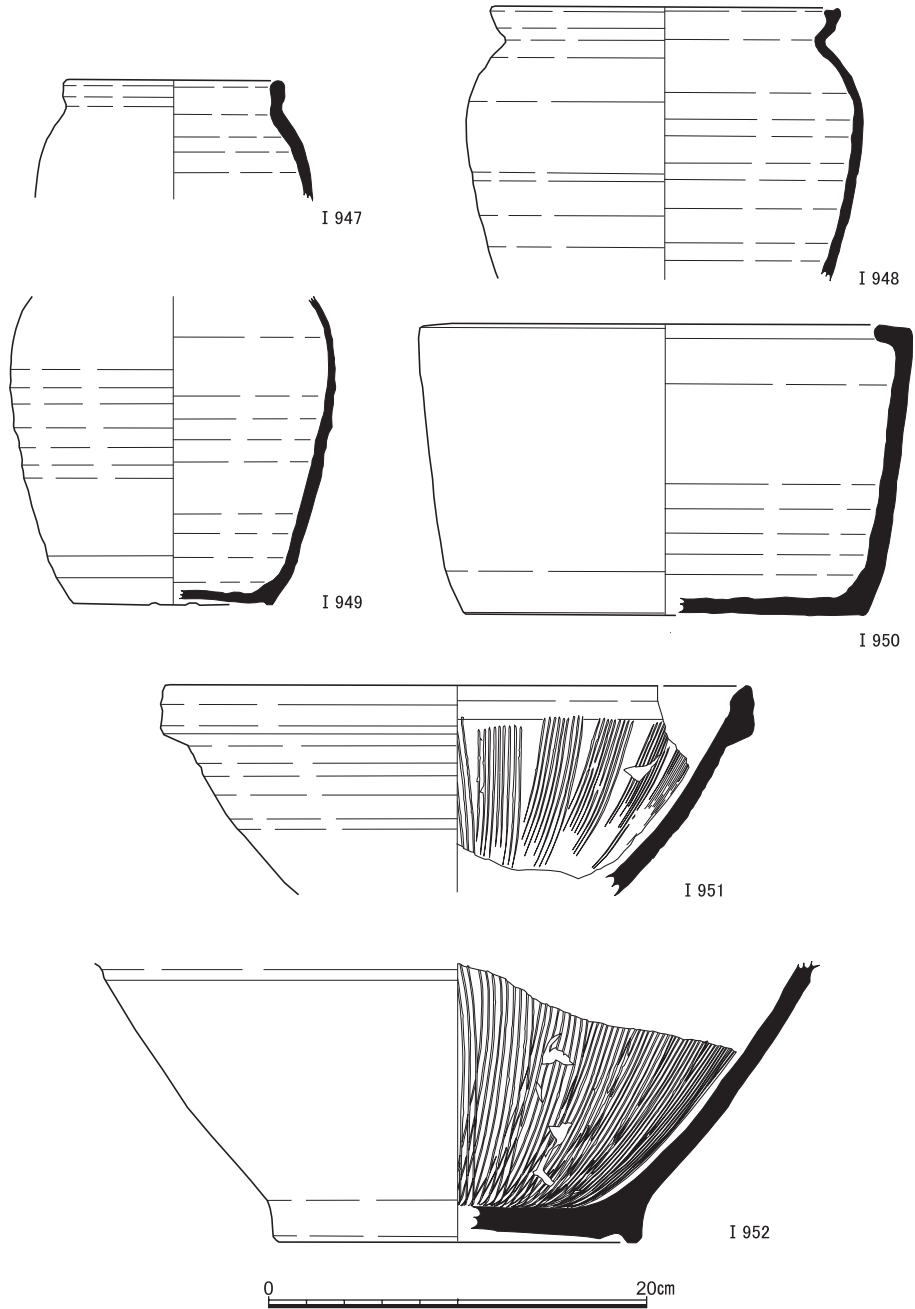


図74 S K62出土遺物(3) (I 947~ I 952陶器)

近世の遺跡

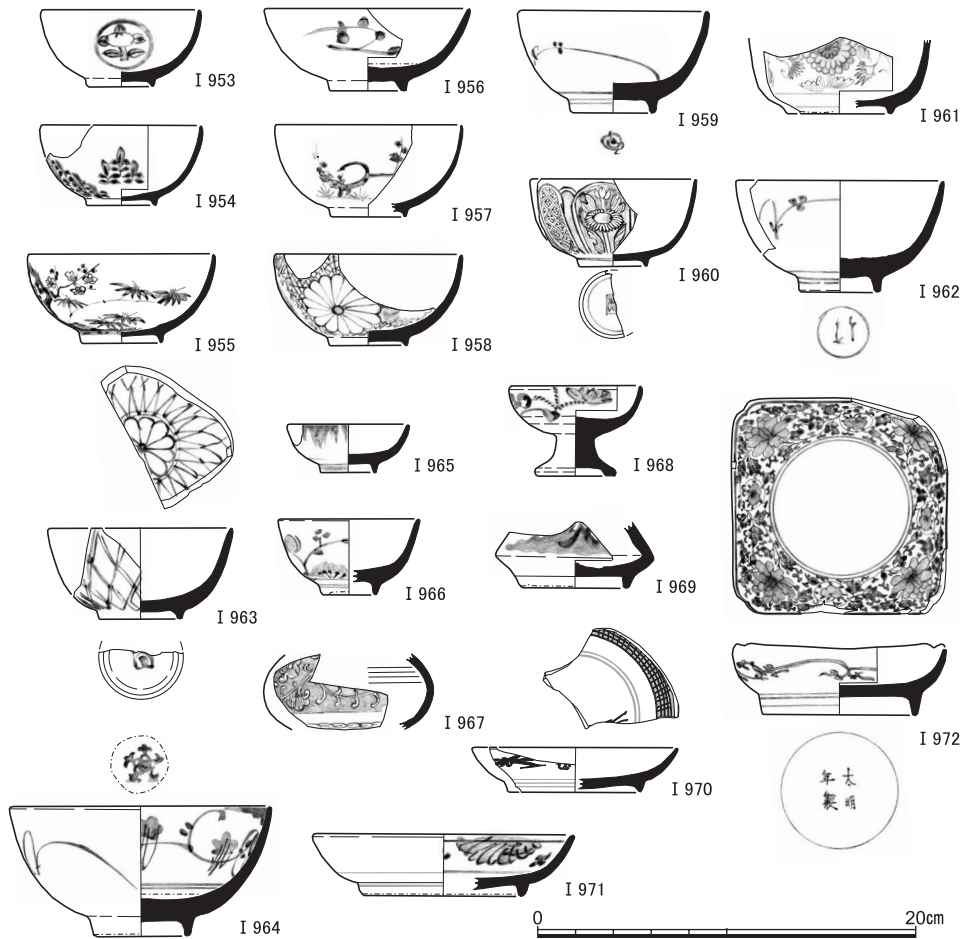


図75 SK62出土遺物(4) (I 953~ I 972磁器)

I 953~ I 964は磁器染付の椀。I 956は見込み蛇の目釉はぎする。I 959は底裏に渦「福」、I 960・I 963は枠囲みに渦「福」を施す。I 961は染付に、赤・緑・茶を用いて色絵を施している。I 964は口径13.6cmをはかる大型の椀で、見込みを蛇の目釉はぎし、コンニャク判で五弁花を施す。I 965・I 966は磁器染付の小杯。I 967は色絵磁器の瓶。赤と金で着彩している。I 968は磁器染付の仏飯。I 969は磁器染付の油壺。I 970~ I 972は磁器の皿。I 972は口縁部を口銹とし、底裏に「太明年製」の銘をもつ。

SK62から出土した土器・陶磁器類は、古い年代をもつものが若干含まれているけれども、主体は18世紀中葉~後葉に編年できる。これらとともに出土した乾山焼関連資料にも同様の年代を与えることができると考える。

## 7 小 結

### (1) 縄文時代の堆積環境 (図2・4)

**東調査区南壁の観察と各層の堆積時期** 第4層以下では、Y=1950~1980付近では堆積が複雑である。東から順に言えば、第6層の砂礫層は、東辺の単純な層相(6a層)とは対照的に、Y=1978付近から西は、砂礫とシルトないし細砂が互層をなすように堆積する(6b層)。これは、この辺りから西の水流の強弱が一定でなかったことを示している。上位の第5層は、一様のシルト層である(便宜的に「第5a層」とする)。

Y=1967付近では、第6b層が、西方の花崗岩を多少含む褐色砂礫層(6c層)と分断されるような観を呈する。そして、地中に幅広く入り込んで見える黄褐色シルト層(5a層)は、色調も青灰色を基調にしたものである(5b層)。5b層は、東半と西半でラミナの向きに違いがあり、西半が新しいように思われた。Y=1962付近では、5b層の青灰色シルトの下位に西側から潜り込むように、高野川の河床堆積と判断された花崗岩の乏しい褐色礫層が堆積して(6d層)、その結果、5b層は6c層と6d層に挟まれるようになってY=1960付近で消滅している。しかし、6c層の上位にも黄褐色シルトの堆積があり、それは、Y=1960付近で薄くはなるもののそのままY=1955付近まで連なっている。これが、Y=1958付近から西への堆積が確認される第4層(灰白色粗砂)の上位に堆積する、第5'層である。第5'層は、Y=1955付近から西には見られない。

Y=1959辺りから西で、6c層の上部が薄くなってその上位の第5'層の堆積が厚くなり、さらに西に進むにしたがって6c層が消失してその下位の6d層の上部も薄くなる。これは、6c・6d層の上部を削った流れが第4層を厚く堆積させ、その東側の窪地に第5'層が堆積したからである。

以上のように、第5層のシルト層は5b→5a→5'という堆積順の複数のシルト層から、第6層の砂礫層も6a・6d→6b→6cという堆積順の複数の砂礫層から、それぞれ構成されていると判断できる。それぞれの細別層には土器をともなうものもあり、高野川の河床堆積の6d層ではほとんど摩滅していない後期の北白川上層式2期(I578)、白川系流路の第4層ではあまり摩滅していない上層式3期がそれぞれ出土している。調査区中央付近で晩期の滋賀里Ⅲb式を包含し(I583)、東壁でも後晩期の土器の出土をみた黄褐色シルト層は、第5'層に相当するであろう。なお、南壁では確認できていないが、調査区中央付近の、第4層と第6層の間にシルト層の介在を認めた地点では、第6層から、縄

文中期以後の時期の摩滅した土器片 2 点が出土している (I 577・I 579)。

**縄文時代の流路変遷** 北壁の状況などもふまえ、縄文時代の流路変遷についてまとめていく。まず、後期前葉の北白川上層式 2 期よりも前までに堆積していた、第 8 層 (灰褐色粗砂) の上位に滞水域が形成され、しばしば水も引き、第 7 層の泥炭質土が形成される。泥炭質土は東調査区で、主に調査区中央付近を南北方向に広がる (図 4)。第 3 節で述べたように、1m ほどの標高差をもって、それぞれ分布する。北壁際の第 7 層と同程度の標高 (45.0m) では、Y=1920 辺りの広がりでも、泥炭質土にはなっていないが同様の粒度の青灰色シルト層が灰褐色粗砂層 (第 8 層) の上位に確認されており、また、南壁の Y=1967 付近でも、褐色から青灰色に漸次的に変化するシルト層 (第 5 b 層東半) が 45.5m より下位にまで堆積している。つまり、調査区一帯は、水流に襲われずに、地表面になることもあった。白川は、かなり北を西流していたか、吉田山の東を南流していたのだろう。

しかし、調査区南辺を東西に深くはする管路による攪乱の壁面では、標高 45m 前後では土壌化したシルトや粘土が広がる傾向は見られず、ラミナの見られる砂層やシルトや粘土がむしろ不規則に分布していることがうかがえた。南壁の粗砂とシルトの互層堆積 (6 b 層) も、同様の不安定な堆積環境を示している。したがって、おそらくは広く厚く堆積していた有機質を多く含む粘土ないシルト (第 7 層相当) は、北壁の第 7 層上部の不整合が端的に示すように、こうした不安定な堆積環境下で、ほとんどが削られてしまったのだろう。すなわち、南壁で見れば、6 a・6 b 層と 6 d 層の堆積である。

これらは基本的には、チャートの目立つ高野川由来の礫だが、6 a 層に花崗岩も見られて白味が強くなっているのは、高野川の中でも白川との合流部に近いから、とも考えられよう。6 b 層は、礫層とシルト層の互層からなり、水流の流量変動を示すが、6 a 層との境界は漸次的で、流路の左岸のような環境を想定できる。この流路の右岸に相当するのは、5 b 層東半だろう。その西の 5 b 層西半は、5 b 層東半の高まりと西側の 6 d 層の高まりとの間の窪地に滞水して堆積したものと思われる。つまり、5 b 層東半が中洲のような状況になっていたと思われるのだが、それは、かつて厚く堆積した第 7 層などの細粒堆積物の遺産だろう。また、北壁の第 6 層の層相は 6 d 層に近い。これら第 6 層と 5 b 層西半の層群の堆積時期については、6 d 層が北白川上層式 2 期ということを知るのみだが、上層式 2 期に高野川がここを流れていたのは確実である。6 d 層は上部を削られているが、削られる前にはこれが大きな礫堤となって、6 b 層を生んだ不安定な環境を収束させて 5 a 層の滞水性堆積を促したのだろう。シルト層の上面は後世の削平を被っているが、南壁に残る標

高の最も高いところでは約48mに達する。したがって、6d層の上面も最も高いところでは標高48mほどになっていたことを、うかがい知る。

5b・6d層の上部を削るようにして6c層が堆積しているが、この層も花崗岩の礫をも内包する高野川系の流路の堆積物である。本調査区の約150m北の191地点では、白川系流路から北白川上層式1期を主体として同3期ごろまでの土器が出土している〔千葉1991〕。その時の流路も複雑な堆積が見られるようであるが、最下部からは上層式2期までにおさまる土器が出土している。また、本調査区の約100m北の239地点でも、上層式2期までの土器が白川系流路から出土している〔千葉2000〕。本調査区の第4層が同3期であるから、この6c層の厚い堆積は、これらの流路堆積をもたらした白川の流れと、同時期の高野川の流れとが合流した、北白川上層式2期のことも知れない。

さらにこの6c層の上部を削ったのが、花崗岩の風化粒からなる第4層をもたらした白川系流路である。大量の縄文土器が出土した第4層の灰白色粗砂は、南壁のY=1950辺りでは2m以上の厚みをもっており、後世に削平を受けた上部でも、標高47.5mには達している。出土土器から、この堆積は北白川上層式3期までにおさまる。そして、第4層の上位東側にみられる第5'層の黄褐色シルトは、第4層の厚い粗砂層によって西側が堰き止められてできた窪地に堆積したものだだろう。調査区東壁でのシルト層最上部の土壌化が進んだ地層からの後晩期の土器の出土は、この第4層と第5'層の関係を示しているものと考えたい。東調査区北東に接する269地点では、同様の層順の土壌化層（標高48m前後）から晩期末の長原式が出土している〔阪口2003〕。

まとめ 以上から、縄文時代後期を中心に、高野川と白川とが交錯しながら、氾濫と滞水が交互する状況が理解される。すなわち、北白川上層式2期以前の滞水と安定、上層式2期の高野川の東漸、上層式2～3期の白川系流路の奔走、上層式3期以後の滞水、である。そして、おそらく晩期末までには、比較的安定して水が乾く時間も少なからずできるような環境になっていたのだろう。白川の通常の流れは、再びはるか東ないし北を進んだかもしれない。

先史時代の高野川の左岸の浸食と思われる堆積状況はこれまでも、吉田キャンパス各地で確認されてきた（北から、56・229・261・154・141地点など）。それらが全て同一の時期の所産なのかはわからないが、今回の調査によって、少なくとも北白川上層式2期に一度はそうした大規模な氾濫があったことがわかり、220地点で営まれた弥生前期の水田の成立につながる土地条件が整う過程がうかがえた。



## (2) 縄文土器について

本調査区からは、4000点をこえる縄文土器が出土した。まとまった量が出土したといえるのであるが、その多くは細片であり、出土状況も縄文時代の人為的な遺構から出土したものは1点もなく、白川系の自然流路や歴史時代の包含層などから出土したものである。遺物の大半は、白川系自然流路のうち、第4層とした灰白色粗砂から出土した。これらは、流路の性格からみて、当時の原位置を保ったままの土器は少なく、多かれ少なかれ二次的な移動を被っていると判断する。縄文前期の土器は、摩滅の著しいものが多いので、遠隔地からの流入を想定してもよいが、主体を占める後期前葉の資料は、摩滅がほとんどなく、かつ大型の破片を含むことから、遠隔地からの流れ込みは想定しがたい。

本調査区に含まれる病院構内東辺は、先史時代には白川系および高野川系流路が交錯する低地部を形成していたことが過去の調査で明らかになっているし、前項でも検討を加えている。この流路内からは、しばしば縄文土器が出土しており〔浜崎・宮本1987 図23, 千葉1991, 千葉2000 図48・49〕, こうした流路出土資料は隣接する東ないしは北東の微高地上に縄文遺跡があり、そこから流れ込んだものと想定されてきた。今回の資料のありかたも、そうした従来からの想定を補強する成果といえよう。

本調査区から東北東へ約200m離れた地点に位置する聖護院西町遺跡では、北白川上層式2期の土器と石器を多量に含む土坑が1基見ついている〔百瀬1988〕。ガス管入れ替えに伴う立会調査なので、遺跡の広がりなどは不明であるものの、この地附近に北白川上層式2期の集落を想定することは可能である。病院構内遺跡の自然流路内からみつかる縄文土器が、今回も含めて上層式2期が主体となることから判断して、聖護院西町遺跡が遺物の流入元の候補地の一つとなる。周辺地区の調査に期待したい。

さて、今回出土した土器の所属時期をみてみると、前期から晩期にわたっているが、主体を占めるのは後期の土器である。とくに大半の遺物が出土した第4層から出土した土器は、後期初頭の中津式～福田K2式が少量あるものの、後期前葉のいわゆる縁帯文土器が主体となる。縁帯文土器のうちでは、成立期～北白川上層式1期と北白川上層式3期に比定できる資料がわずかに認められるが、有文土器の多くは北白川上層式2期に比定できる。上層式2期の資料は、縁帯文深鉢、関東系深鉢、有文鉢・浅鉢、縄文地深鉢・鉢、条線地深鉢、無文深鉢・浅鉢、注口土器などから構成されている。また、こうした資料中には、I65・I66のように瀬戸内西部以西に系統を求めるべき土器があり、また要素の一部にそうした系統の影響を受けていると考えられるI67・I85も含まれている。これらが在

地のどの型式に伴ったかを厳密に決定することはできないけれども、広域編年を構築していくうえで一つの材料とすることはできるであろう。

今回出土した土器の特徴として、いわゆる「生駒西麓産」と呼ばれる胎土をもつ土器が多く出土したことを指摘できる。有文土器でみると、北白川上層式2期に比定できる資料に多い。無文土器などは、厳密に時期比定することは困難であるけれども、有文土器の主体となる上層式2期に伴うものが多い、と仮定して、器種ごとの特徴的な胎土の比率を数えると、表5のようになる。この表から、以下の点が読み取れる。

- ① 総点数に占める割合は、42%に達しており、高率を占めるといえる。
- ② 底部のうち、平底Dと凹底には認められないものの（平底Dは浅鉢の底部、凹底は上層式3期以降の可能性が高い）、これらを除けば、上層式2期を構成する器種において、どの器種においても、量比を別とすれば、この特徴の胎土は認められる。逆にいえば、この種の胎土をもたない器種は存在しない。
- ③ ただしその割合をみてみると、縁帯文有文深鉢や縄文地深鉢のように、50%を超える器種がある一方で、鉢・浅鉢の類（有文・縄文地・無文すべて）のように、10~10数%にとどまる器種など、器種ごとにその比率は、ばらつきがみられる。
- ④ 有文、縄文地、無文に関係なく、深鉢に占める割合が高く、鉢・浅鉢類に占める割合が低い傾向がみられる。この傾向は、浅鉢の底部である平底Dで、この種の胎土が1点もみられないことと符合する。

こうした特徴が土器の製作上の問題、使用時における機能的な問題と結びついているのか、あるいは有文深鉢でも関東系深鉢は20%弱であるように、土器の系統的な問題と関係しているのかは、こうした土器が在地産なのか、従来想定されたような生駒西麓産なのか、

表5 縄文土器の胎土（北白川上層式2期）

		「生駒西麓型」		「在地型」				「生駒西麓型」		「在地型」	
口	縁帯文有文深鉢	15点(68%)	7点(32%)			注口ほか	2点(29%)	5点(71%)			
	関東系有文深鉢	2点(18%)	9点(82%)			A	18点(56%)	14点(44%)			
縁	条線地深鉢	3点(33%)	6点(67%)			B	7点(58%)	5点(42%)			
	縄文地深鉢	15点(52%)	14点(48%)			C	6点(35%)	11点(65%)			
部	無文深鉢	44点(42%)	62点(58%)			D	0点(0%)	7点(100%)			
	有文鉢・浅鉢	1点(10%)	9点(90%)			E	1点(50%)	1点(50%)			
	縄文地鉢・浅鉢	2点(13%)	13点(87%)			凹底	0点(0%)	2点(100%)			
	無文鉢・浅鉢	1点(14%)	6点(86%)								
胴	縄文+沈線文	15点(31%)	34点(69%)			総計	212点(42%)	298点(58%)			
	多条沈線・条線文	73点(63%)	43点(37%)								
部	縄文地	7点(12%)	50点(88%)								

といった問題も含めて、結論を急がず慎重に検討を重ねる必要がある。

そこで、このような問題に接近する材料をえるために、井上智弘がおこなった胎土分析（岩石鉱物組成分析）を掲載した（第4節）。井上の分析結果を要約すると、肉眼観察で「生駒西麓型」（15点）・「在地型」（15点）・「中間型」（5点）と3分類した胎土のうち、「生駒西麓型」は、有色鉱物を多く含むが、角閃石よりも輝石類の割合が多く、生駒西麓地域の胎土とは若干異なっていた。「在地型」は、ほとんど有色鉱物を含まず、北白川扇状地で通時的にみられる胎土と同じである可能性が高い。「中間型」は、有色鉱物の割合の少ない「在地型」、有色鉱物の割合の高い「生駒西麓型」の2つに細分できた。

この結果から、井上は「生駒西麓型」胎土について、①「在地型」とは明確に区別できる、②しかし、生駒西麓地域の胎土と若干異なっているから、河内地域をはじめとした他地域からの搬入品とは断言できない、③通時的にみて異色の胎土なので、在地産胎土であるとするのも難しい、④地質学的には、在地でもこの種の胎土が得られる可能性はあるが、露頭は確認されていない、といった点を指摘して、何らかの流行のもと在地産とは異色の土を取って入手して、在地で意図的に生産した可能性を考えている。

胎土分析の結果で、「生駒西麓型」とされた胎土が「在地型」とは明瞭に区別できる一方、生駒西麓地域の胎土とは角閃石と輝石の比率が微妙に異なることが明らかになったことは重要である。角閃石と輝石は、肉眼では通常識別不可能である。上に掲げたように50%を超える器種があることも考慮すれば、それらすべてを生駒西麓地域からの搬入品とは考えにくいだろう。しかしその一方で、通常の「在地型」とは、肉眼でも顕微鏡下でも、明瞭に区分できる特徴を有していることも事実である。この結果からは、「生駒西麓産」と呼ばずに、「生駒西麓型」胎土と呼称する方がより実態に即している。

結局のところ、その多くは搬入品ではなく、かつ当地域において土器生産をおこなっていたという前提のもと、可能性を探るとすれば、この特徴的な粘土・混和材を用いて、通常の「在地型」とは異なる土器として、この地域において意図的に作り分けた可能性であろう。深鉢に多く、鉢・浅鉢に少ないという傾向は、このような意図的作り分けを想定すると理解しやすいかもしれない。

それでは粘土や混和材は、どこから調達したのであろうか。生駒西麓地域のような他地域の可能性もあるし、地元で調達した可能性もある。ここで問題としている粘土が断層由来の粘土（断層ガウジ）であることは、生駒西麓地域の土器胎土の検討から明らかにされている〔藤根・小坂1997〕。比叡山東麓地域の穴太遺跡の胎土分析をおこなった藤根久氏、

菱田量氏は、ここで「生駒西麓型」と呼ぶ胎土が、「断層粘土」の特徴を示し、生駒西麓地域と同様の地質学的環境をもつ比叡山東麓地域でも調達可能であることを指摘して、在地産と判断している〔藤根・菱田1997〕。さきに井上も指摘しているとおり、比叡山西南麓地域においても、生駒西麓や比叡山東麓と同様の地質学的環境がみられるから、当地においてもこうした粘土・混和材を採取できる可能性はある。

ただし、穴太遺跡の土器胎土の在地産という指摘も、実際にこうした特徴の粘土を当地で採取したうえでの結論ではない。比叡山地両麓において、実際にこうした特徴を示す粘土や混和材を調達できるのか、露頭などの調査を進めなくてはならないだろう。

比叡山西南麓において、北白川上層式2期の時期にこの種の胎土が顕著にみられることはすでに指摘があり〔千葉1993〕、今回の資料はそれを補強しつつ、胎土分析の結果その生産地を生駒西麓地域に限定できないことが明らかとなった。この種の胎土が上層式2期に顕著にみられる現象は、京都盆地西部地域の縄文遺跡でも同じであり、亀岡盆地の車塚遺跡でも同様の特徴を示すことが最近の調査で明らかになりつつある〔引原ほか2005〕。

北白川上層式2期という比較的限定された時期に、京都盆地から亀岡盆地という地域的広がりの中で、特徴的な胎土が顕著に利用されたという事実は、粘土・混和材の調達から製作にいたる過程において、それまでとは異なる環境下で土器が生産されたことを示唆している。そして重要なことは、こうした現象がこの北白川上層式2期だけではなく、早期の押型文期や早期末前期前葉、あるいは晩期末の長原式のように、ある特定の時期にみられるということである。こうした現象を一種の「流行」と表現することは可能であるけれども、それにとどまらず実態の解明を進める必要がある。

これに関連して、押型文土器の胎土分析の結果を考察した矢野健一氏が、土器型式圏の変動とこの問題が結びつく可能性を指摘している〔清水・矢野2005〕。類似した現象が時期を違えて生じている背景が同一の要因に結びつくとは限らず、それぞれの時期に応じて検討する必要があることは言うまでもないことであるが、北白川上層式についていえば、生駒西麓地域では縄手遺跡をはじめとして1期・2期の遺跡は多く、遺物も豊富にみられるのに対して、3期の遺跡は現状では確認されていない。これがこの地域の遺跡群の盛衰をあらわしているのか、遺跡の発見状況によるのかは、今後の検討をまつ必要があるけれども、前者であれば、2期に顕著にみられ、3期になるとみられなくなるという当地域における「生駒西麓型」胎土の動向は、生駒西麓地域の縄文集団の繁栄・衰退と関連した現象であるとはいえるのかもしれない。

## (3) 井戸 S E 14 出土の瓦

## a. 使用と廃棄

**出土状況** この井戸からは、井筒を中心にして、完形も少量ながら含めて大量に瓦が出土した。出土状況からは井戸の廃絶にともなう一括廃棄を思わせる。しかし、それらの瓦の一部には井戸の掘削・設置にともなう掘方に包含されていた瓦と接合するものもあるので、一括して廃棄された瓦ではあっても、それ以前にも一括して使用されていたものがただちにまとめて廃棄されたわけではない。また、平瓦・丸瓦とも法量に大小があることと、軒瓦をほとんど全く含まないことから、一棟の建物の一角に同時に葺かれていた瓦をまとめて廃棄したとは考えられない。しかもこれらのことは、造瓦ということの目的を考えれば、生産時期についての一括性を否定し得る。実際に、この一帯では、厚手瓦は平安後期に建立された建物にともなう傾向が強いものに対して、薄手瓦は中世の遺物にともなう傾向が強くて薄手瓦の方が後出的であり、前者は古代の瓦、後者は中世の瓦とそれぞれ判断できる。厚手と薄手とでは、厚み以外の法量も異なっており、また造瓦工具や調整などの組合せという点でも隔たりが認められる。つまり、S E 14 出土の瓦は、製作時期の異なるものが一基の井戸に廃棄されたと考えられる。ただし、完形で出土した瓦は、より古い時期に製作された厚手のものに限られることなどを考えると、薄手瓦がすでに幾つかの建物などで使用され始めている時期に、それまで使用されていた厚手瓦を使用していた建物（群）を薄手瓦に葺き替えるに至って、その廃棄先の一つにこの井戸が選ばれたものと考えたい。その意味では、厚手の瓦については一つの建物（群）のものかも知れない。なお、共伴した土師器の年代から判断して、その葺き替えは13世紀と判断する。

**瓦の種類** 厚手にせよ薄手にせよ、丸瓦の数が平瓦よりもはるかに少ない。井戸への廃棄なので、そのまま建物に葺かれていた状態を推測することは適切ではないが、一つの傾向はうかがい知ることができる。基本的に玉縁の部分しか上からの圧力を受けない丸瓦の方が、平瓦よりも破損しにくいとすれば、廃棄量の少ないことは、再利用の高さを思わせる。あるいは、通常は5cmほどの玉縁の長さ分しか重なって葺かれないであろう丸瓦よりも、平瓦の方が、前後の瓦と重なる部分が長くなるような葺かれ方をしていたからかも知れない〔上原1997〕。

軒瓦については、ここではほとんど全く出土していない。法量が大きく厚みもある瓦を葺いていた建物に軒瓦がない状況は考えがたいので、軒瓦は、別のところに廃棄された、あるいは葺き替えなし改築の後に使われ続けた、と考えられよう。軒瓦が別のところに

廃棄される状況としては、例えば、軒先だけが先に一斉に落下してしまうような地震など不測の事態によって、落下して廃材となった軒瓦を多く含む一群は先に別のところに捨てられ、続いてそれ以外の瓦もまとめて処分されるときに、屋根から放り出されたりするなどしてまとめられたうちのある一群が、この井戸に廃棄された、ということが考えられる。

#### b. 平瓦の製作

遺存状態の良い瓦が多かったことから、一枚作りによる平瓦の幾つかの製作段階について、道具を用いた手の動作の推測が可能である。以下、製作工程順に、3点をまとめる。なお、瓦の観察に当たっては、栗田薫、上原真人、佐原眞、東洋一、山本清一の作業を参考にしている〔山中・栗田2006、上原1990、佐原1972、東1995・1996、山本2006〕。

タタラからの切り取り 薄手の瓦のI 804～I 807は、針金状の工具による切り取り痕跡が、凹凸両面だけでなく長辺側面にも確認できた。側面では、走向が長辺に平行せずに凹凸面に直行気味なので、板粘土の状態での切り取り作業とは考えにくく、したがって、これらの瓦がタタラから板粘土として切り取られるより前に、そのタタラを針金状工具で縦に裁断した痕跡と考えたい。そしてI 807は、その切り取り工具をタタラから、後にこの瓦の凹面となる方向へと引き抜き始めている部分と思われるが、凹面にも切り取り痕があるので、この瓦はまだタタラの表面には位置していなかったと思われる。タタラの縦方向の裁断で、その工具を最終的に手前にこのように引き抜くとすると、地面に向かって工具を下ろして裁断していたならば、タタラは地面に置かれてはいない。この裁断ラインの下に空間ができるように、何かの二つの台の上にタタラがまたがるように置かれていたことになる。しかし、重量あるタタラを、そのように置くことは考えにくい。針金状の切り取り工具を上にあげながら裁断したならば、まず、タタラの下端に針金状の切り取り工具を差し込んで貫通させて、それからその工具の両端を引き上げれば可能だろう。いずれにしても、タタラの底面積は、平瓦一枚分ではなく、最低でも二枚分だったことになる。厚手の瓦にはこうした側面の糸切り痕跡は認められなかった。小型化と相関している現象であろう。

対照的に、糸切り痕跡から一枚作り用のタタラが用意されていると思われたI 779～I 781・I 785・I 786においては、タタラから切り取った板粘土を凸型台に載せるまでに表裏をひっくり返すのは不自然、と考えるならば、凹面の糸切り痕を反転した糸の動きからみて、厚さを一定にするように心がけながら手を大きく回して切ったのは右手ということになる。それならば、切り取りをおこなったのは、右利きの工人の可能性が高い。

**調整台の瓦との接地面** I 785の凸面には、1 cmにも満たない粘土滓が散漫に付着しているのを確認したが、それは簾に目詰まりしていたかのような、表面が凸になった粘土滓である(図版21-2)。滓の長軸方向も滓の表面に残る圧痕の長軸の走向も、おおむね瓦の長軸に平行し、指紋の上に付着するものもある。滓の圧痕の表層は、この瓦の凸面の表面より浮き出ているものでも乱されていないので、滓は表面調整のあとについたものとわかる。凹面にはこのような滓の付着は見られない。これらのことから、この滓の付着した状況を以下のように考えている。この滓は、簾のようなものを敷いた凹型台の上に瓦を載せるときに、その簾状敷物に目詰まりしていて乾燥によるひび割れで敷物から剥がれた粘土滓のうち、工人が凹型台の上の滓を台の長軸に平行に掃き出そうとしても掃き出しきれなかった残りとして、この瓦に付着したのではないだろうか。ただし、ほかの個体にはこうした滓の付着はあまり認められなかったので、これは特殊な例かも知れない。

**乾燥の手順** I 785・I 794の圧痕から、乾燥の仕方について推測してみよう。I 794の凹面は、布目や離れ砂よりも後に左足で踏みつけられているが、爪跡が3 mmほどの長さで明瞭に残るほど足先に重心がかかって深くまで押しつけられており、またその両横には手の親指を押しながら動かしたと思われる圧痕も認められる。この足形の上方にも、指の擦過痕などで埋められている、面積の大きかったであろうかなり深い圧痕があり、しかもそこに対応する凸面の長辺側には、両手の、親指以外の二、三本の指の圧痕がある。以上から、右利きの工人が腰を落として両手で瓦の長辺を掴みながら、左足で短辺中央を押し込む作業を2度おこなっている状況が想定できる。こうした作業が可能なのは、本乾燥以前の含水状態のときであろうが、通常の成形ではこのような動作はしまい。一次乾燥の時に自重で平たく歪んでしまった瓦を望ましい屈曲に矯正したのだろう。足形の圧痕の凸面側には、わずかな段差も認められ、しかもそこで叩き目も途切れているので、矯正後に凸面側に再び粘土を付加して叩き締めた可能性もある。また、この瓦の破損線は、中央付近の深い圧痕を残したときの矯正による、強い負荷を物語っているのではあるまいか。

I 785では、短辺側面に残る各種圧痕から、本乾燥時の天地返しの動きが復元できる。瓦の下には、後の焼成によって消失してしまうような、芝や藁や籾殻のような有機質が撒いてあったと思われ、短辺bはそのおびただしい圧痕で覆われている。また、こうした有機質の圧痕は、側面だけでなくその凹凸両面側にも多少およんでいる。その短辺b付近の凹凸両面では、短辺に向かって瓦の厚みが増していき、縦断面が幾分裾広がりとなっている。しかし短辺aには、こうした圧痕はほとんどなく、亀裂をまたぐ2つの指頭圧痕のうちの

長辺側の圧痕の縁が、藁様の圧痕に切られているのみであった。この2つの指頭圧痕は、深さのわりに指紋の広がり小さく、またもう一方の指頭圧痕の形状は、凹面中央側に向かって深く入り込んでいた。これらから、以下のように乾燥の手順を想定できる。

まず、調整の済んだ瓦を、短辺bを着地させて立てて乾燥させる。接地面に有機質が深く食い込むだけでなく、瓦自体の重さによって接地面が広がっていくほどの含水状態だった。乾燥しやすい上方の短辺aを、通常の力での掴み上げでは指頭圧痕が残らないほどに乾燥してから、いよいよこの瓦の天地を返すことになる。天地替えされて地面を向くことになる短辺aの指頭圧痕の状態から、この圧痕は凸面側から差し出した右手の人指し指と中指によると思われるので、天地返しの時には、おそらくは凸面に正対して右手で短辺aを掴みあげ、有機質の付着している短辺bに左手を当てがってそっと掴みながら直ぐに右回りに180度回転させて、地面を向いた短辺aを素早く差し出した右手の二本指だけで支持した、と考えられる。このときに上位にある左手は、乾燥の遅れている短辺bに対して、そっとあてがう程度の掴み方と思われるが、それでも有機質が凹凸両面にまで圧痕を残している。そして、あとは短辺aを、同じように有機質の撒かれている地面に下ろしたのだろう。一番乾きやすいと思われる短辺aの側面に深く残る右手の二本の指先の圧痕は、そこにかかった圧力が、天地返しのはじめにその周辺を挟み上げたときに凹凸両面に加わった指先の圧力よりも、かなり強かったことを示す。重い瓦を小さな二点で支えるのだから当然ではあるが、亀裂が一方の圧痕の際から開始していることは、下で支える2本指を踏ん張らせようとして、引き裂くような負荷をかけたことが起因していないだろうか。また、重い瓦に対して、右手で掴み上げて最後にその瓦の右側を右手の二本指で支えるということは、工人が右利きであることを示すかも知れない。

天地返しをする前と後とでは、工人の身体の側に凸面が向いていることに変わりはないだろうが、凸面の向いている方位が天地返しの前後で同じかはわからない。本乾燥の時に瓦一枚一枚が自立していないとすれば、天地返しをするときには、各々をまったく同じ地点に立て連ねることは不可能だろうから、乾燥場所をずらさなくてはならないだろう。

#### c. 造瓦体制に関して

製作年代の違う可能性の高い瓦が混ざってはいるが、丸瓦は、属性どうしの相関性が高く製作技術の多様度は低いようである。例えば、凸面長辺端部を5mm程度篋切りするものは、凹面長辺端部も5mm程度しか篋切りをせず、凹面に糸切り痕跡を残すものも含まれ、厚みが2.5mmの一群に属するものはなく、縄叩き痕を確認できないものが多い。また、凹面



に糸切り痕跡や肩部の段差をもたないものは、凸面長辺端部を篋切りせず、凹面長辺端部の篋切りが1 cmを越え、厚み2.0mm~2.5mmの一群に属するものが多く、縄叩きをよく残し、玉縁の横方向のナデは特殊な原体を用いたような擦過痕になる(図版21-2)。これに対し、平瓦は、属性どうしの相関性が低く、製作技術の多様さがうかがえる。たしかに、平瓦でも薄手のものでは、凸面調整は、縄叩き、糸切り放し、撫でのいずれかで、平行叩きや斜格子叩きはなく、また、棟側と思われる一方の短辺の凹面側に篋ナデによる幅広の面取りを施すことが多いし、内面を撫でて平滑にするものは外面に縄叩きをもつことが多い、というある程度高い相関があるが、少なくとも、法量が大きくて薄くはない、平安時代後期の製作年代の与えられる一群には、その対照性が顕著に現れているようだ。

成形台を型のように用いて一枚作りをおこなっていく平瓦に比べて、回転台を用いる型木作りの丸瓦は、整形上の難易度が高いと思われる。製作技術的に難易度の低い平瓦の方で多様度が高いのに対して、難易度の高い丸瓦で多様度が低いことは、今回は布や叩き工具などの造瓦道具の細かな観察対比をしていないとはいえ、丸瓦作りは熟練した工人が担当し平瓦には熟練度の低い作り手も動員されるような分業体制、という解釈を否定しない〔五十川1981〕。丸瓦製作に関与した工人の人数よりは、平瓦製作に関与した工人の方が多かっただろう。

井戸から出土した瓦は、現状では建物付近の一括資料ともみなし得ないし、窯跡資料では無論ないので、瓦の観察や比較から製作時の工人規模の推定をすることはあまり有意義ではないが、以下では、1点の瓦の観察から瓦の生産に関与する道具の数の多さを推測する試みと、類似した特徴の数点の瓦の比較から同一型式ないし同一工房内での多様性を推定する試み、また、1点の瓦の観察から一つの工房が複数の受注に応じていた可能性の解釈を、それぞれ敢えて示してみたい。

**一次乾燥台の可能性** 山城産と思われる I 792は、タタラから板粘土を切り取るときの切り込みが、滑らかにはいかずに一度引っかかった痕跡を明瞭に残す。しかし、その引っかかりは凸面側だけなので、意図的なものではないだろう。凸面は、砂粒の動きを明瞭にうかがい知ることのできるほどではあるが、無文叩きを施しているかも知れない。凹面では、タタラ切り取り痕跡を明瞭にとどめているものの、隅や側面近くに布目を確認でき、しかもその布目を部分的に指で撫で消す。布の当たりの甘さや形状から桶巻き作りとは思わず、凸型台および凹型台に載せた段階があることは確実であろう。また、側面の凸面側を平滑に篋ナデしている部分があるので、凸型の台の上で仕上げ調整をおこなっ

ていると思われる。そして、興味深いことに、凸面中央部付近には、図の上方から指をきちんと揃えて差し出した右手の圧痕がみとめられ、整形痕にも調整痕にも切られていない。指の付け根から先端まで、関節も明瞭な圧痕なので、この手は瓦の上を動いてはいない。こうした圧痕は類例を知らないが、その希少性にこそ意味があろう。

切り取り前のタタラの上面の時についたとすれば、工人が引っかけりを気にしたものであろうが、それならば、手を当てるだけで動かさないというのは不自然だろう。また、板粘土を運ぶときについたとすれば、焼き上がりでもこの法量と厚みのある板粘土だから、仮に片手の掌で運ぶとしても指先は開き気味になるはずであり、また差し出した側から見て瓦の中軸よりも左側に圧痕がついているのだから、バランス的にも不自然である。そして、もっと深い圧痕になるだろう。したがって、この圧痕は、凸面が上を向いているときについたものである。そして、指を揃えていることから、不意に手をついたのではなく、意図的に押し当てたのだろう。凹面中央付近には布が当たっていないので、凸面中央付近はむしろ出っ張っていたくらいだろうから、凹型台に載せられる前についたとも考えにくい。つまり、側面をヘラナデする作業の前にせよ後にせよ、凸面が上を向いている状態での最終段階につけられたものと考えられる。その時に、意図的にこのような手つきで面を押しつけるのは、乾燥状態を確かめたと考えるべきであろう。立てて乾燥しても自重で歪まないかどうかを確認したと思われる。I 794のように自重で歪む恐れがあるならば、凸面上向きで瓦を重ねて乾かすよりは、台の上で一次乾燥させるのが良い。1枚の瓦の一次乾燥を待ってから次の瓦を製作するならば、タタラが乾燥してしまうので、一次乾燥をさせた凸型台は、タタラから切り出す枚数分くらいはあったのだろうし、凹面の調整をしているのだから、それと同じ数の凹型台もあったことだろう。

**複数の工人の関与の可能性** 焼成や色調から見て播磨産と考えられる凸面平行叩きのI 779～I 781・I 785と、凸面に叩きの痕跡を確認しづらいI 786は、タタラから板粘土を切り取る際に、柔軟な糸のようなものでそれを窄めながら切り取っているが、この遺構から出土した平瓦・丸瓦では、こうした切り取り痕は数少ない。凹面側の糸の走向が5点とも同じ側にそろえば、前記のように、タタラから切り取られたのは凹面側で、右利きの工人による切り取り作業と考えたい。さてこの5点において、短辺の長さに幅があるのは乾燥時や焼成時の歪みともみなせるが、短辺の曲長（弧の長さ）や長辺の長さや厚さの違いは、厚みのないものの方が法量も小さいく布の当たりも甘いことをふまれば、側面調整での削り込みの違いや凸面の叩き締め圧の違いとは言えない。少なくともI 786はその他

の4点とは異なる。またI786は、凸面の平行叩きを撫で消しているのかも知れないが、その痕跡を確認しづらく、面が平滑に仕上げられており、さらに凹面端部も4辺とも仕上げの調整をしている。そのほかの4点のうちでも、I785は、凸面の平行叩きを撫で消しているが、端部はどちらの面も仕上げの調整をおこなわない。また、叩き痕跡は凸面長軸に向かって鋭角な右上がりであり、左手で叩いた可能性が高いので、叩き締めるときの手と、板粘土の切り取りを先導する方の手が異なることになる。二つの作業は別の工人による、と考えるべきだろう。

その一方で、I779は、図の下方に叩き板を右手でもつ工人がその叩き板で左から扇状に叩いており、さらに凹面が上に向いた状態で側面をも叩き、また、短辺の端部はどちらの面も仕上げの調整をしている。I780も、おそらく、右手に工具を持つ工人が同様に扇状に叩いていると思われ、また凹面が上に向いた状態での側面叩きもあるが、凸面の叩きは図の上方からであり、また短辺端部の仕上げ調整もない。I781は、胎土や焼成も、厚みや法量も、I780に類似し、糸切り方向と凸面平行叩きをするときの立ち位置との関係も一致するが、平行叩きの「扇」の開きが異なり、叩き板も異なるようである。このように、少なくともこの遺構では特徴的な糸切り痕跡をもつ平瓦であっても、整形や調整の技法に差異が認められ、必ずしも同じ工人によるとは思われない。しかし、もし仮に工具以外の特徴の類似度の高いI780とI781とを仮に同一工房のものと考えれば、そこには複数の工人がいたことを示すかもしれない。

**供給先の複数併存の可能性** 山城産と思われるI794では、図の下側の短辺から29cm前後の辺りに、正直線ではないが平行沈線と思われる線状の痕跡が認められる。凹面では布への押しつけよりは後だが指の擦過痕には先行し、凸面では、縄叩きとの先後関係は判別しづらいが離れ砂の付着には先行する。両側面では、凹面側の端部と側面全面とに施された仕上げ調整によってその存否は不明である。また、この瓦をタタラから切り取るときの糸の走向を見ると、図の下方の短辺および凹面左側の長辺から始まって凹面右側長辺の上方に向かって収束していくので、一枚作り用の板粘土の可能性が高い。つまり、タタラから切り取った後、遅くとも、凹型台に離れ砂を介在させ凸面を下にして凹面や側面の仕上げ調整するまでには、凹凸両面にこの平行沈線をつけていたことになる。撫でつけ痕跡をまだしっかり残せるほどの乾燥状態である。この段階に、少なくとも両面につけるということは、何らかの目印にしたと考え得るが、I794は、I779のような平行叩きの厚手瓦とほとんど同様の法量であるにもかかわらず、法量の大きいものの中にはこうした目印を

認められるものは他に一点もない。そもそも、法量の大きい瓦全体でみると、I794のような縄叩きのものはむしろ少数であり、しかもI794のように、チャートの目立つ離れ砂を生地のための混和材とは別に用意するものに限れば、ほとんど出土していない。その一方で、短辺から29cm前後という距離は、例えばI795のような、法量の一回り小さい凸面縄叩き瓦の長辺に該当する。

この一致に意味を見いだそうとするならば、I794の瓦が整形される工房では、二つの法量の瓦を同時に生産することがあった可能性を考えたい。今例に挙げたI795の有段瓦を手がかりに考えてみる。有段瓦の納品先は、前記のように、鳥羽離宮と本調査区からほど近い尊勝寺とに限られるようであるが、鳥羽離宮では長さが36~38cmであるのに対して、尊勝寺では31cmである。つまり、製作された時期がほぼ重なり、しかも段を備えるという非常に特殊な瓦であっても、二つの法量企画が存在したのである。鳥羽離宮と尊勝寺とは有段ではないけれども同範の軒平瓦があり、範傷の違いから製作時期は尊勝寺が古いとされ、そして胎土の特徴から尊勝寺の方は播磨産と推定されていることに加え、鳥羽離宮の方のものは胎土や瓦当接合方法から播磨産とは考えがたいこと、そして、鳥羽離宮から軒瓦ではないが窯壁の付着した有段瓦が多量に出土したことなどから、播磨の工人が移動してきて鳥羽離宮の近傍での瓦の生産に関与していたことが想定されている〔鈴木1989〕。また、尊勝寺では、建物ごとに多少の違いはあるが、総じて山城産の瓦が多く用いられ、それに播磨産が次ぐという〔上村1989〕。このように、播磨産と山城産の瓦が、法量の違いや工人の移動などもともないながら、いささか複雑に錯綜しているが、瓦の需要が高まる平安後期ゆえに、山城産と思われるI794を製作した工房は、複数の供給先を相手にすることもあったかも知れない。そして、大小二つの法量企画に対応できるような生産体制をとっていたとは考えられないだろうか。山城産と考えられる瓦が、この井戸SE14ではあまり多くは出土しないことも、工房が同時に複数の供給先をもっていたという推測を支持してくれないだろうか。

#### (4) 乾山焼関連資料について

本遺跡出土資料の主体をしめる近世の遺物については膨大な量が出土している。これらのなかには、17世紀後半の土坑一括資料や幕末の蓮月焼関連資料など重要な資料もみられるが、これらの詳細は後日を期すこととし、近世の遺物については乾山焼関連資料と乾山焼の出土した土坑SK62出土資料のみ報告した。

乾山焼関連資料については、二代乾山が聖護院の門前で操業したと伝えられる「聖護院

窯」に関連する重要な資料であると考えられることから、すでに出土資料の一部については紹介をおこない、出土の意義についても検討したが〔千葉ほか2003, 千葉2004 a・b, 千葉2005〕, ここで改めてまとめておきたい。

**考古学上の成果** 出土資料の概要を改めて示すと、製品・未製品および窯関連資料がみられる。製品・未製品の類には、低火度焼成品, 高火度焼成品および素焼きが含まれている。素焼きの存在とともに, I 852~I 854のように同型品でありながら, 異なる製作段階で廃棄されている資料, すなわち生産遺跡でなければ出土する可能性がきわめて少ない資料が存在することが注目できる。

窯関連資料には, 小型窯の部材やトチン類がみられる。このうち, 小孔をもつ内窯 (I 866~I 868) は, 発掘資料としては大坂城第90-47次調査資料〔大阪市文協2003 図21〕, 江戸・尾張藩上屋敷の楽々園焼関連資料〔東京都埋文センター 2001 第295図〕に類例がみられる。複数出土している大坂城跡資料の1点には, 本資料にもみられるように, 底部内面に黒色~褐色の釉が付着している。

二代乾山の陶法伝書『陶器密法書』には黒楽焼成用の窯として「吹子窯」と呼ぶ窯が描かれている(図76)。その内窯は3

脚をもち, 側面には無数の小孔があき, 底面には三又トチンがつけられており, I 866と酷似する。また, その外窯は下部に穴があき, 轆を取り付ける構造となっている。楽茶碗を代々作り続けている楽家では, 現在, 赤楽用の窯, 黒楽用の窯, 向付などを焼成する楽大窯の3種類の小型窯を用い, 黒楽用の窯のみ, 窯脇に轆を取り付け, 高温焼成しているという〔楽2001〕。現在, 楽家で使われている黒楽用の内窯には, 側面の小孔はみられないようなので, この点では異なるものの, 轆を備え

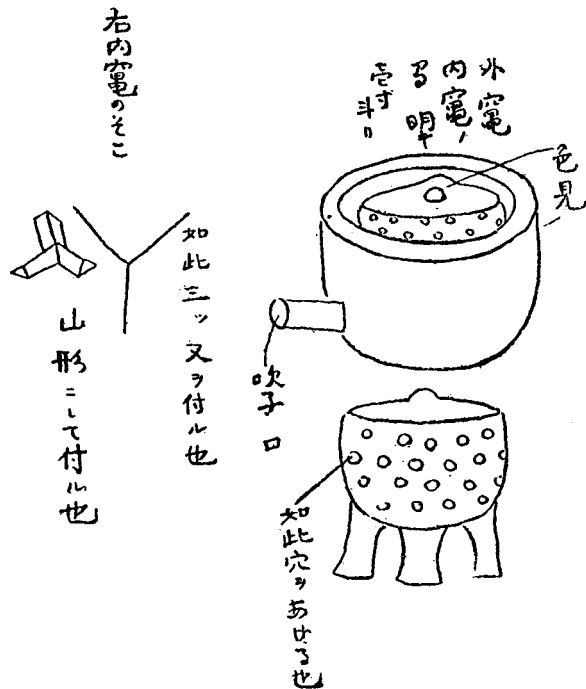


図76 『陶器密法書』にみる「ふいご窯」〔鈴木1955〕より

た窯で黒楽を焼成するという点で、連続性が認められる。

元文元年（1736）、中田潜龍子によって刊行された『楽焼秘囊』は、楽焼に関する総合的な技法書である。このなかで黒楽焼成用の内窯として、側面に無数の小孔をもつ窯が図示されており、発掘資料や『陶器密法書』と共通する。またこのような小孔をあける理由として、火を直接器物にあてないと、温度が十分に上がらず、釉薬が熔けないか熔けても柿色や青茶色を呈してしまうと解説する。また温度を上げるため鞆を用いよとも述べている。小型窯の内窯にみられる小孔や鞆を取り付けた外窯は、黒楽を高温で焼成するための工夫であったとみてよいだろう。

I 867・I 868には黒色の釉が付着していることから、I 866も含めて、これら小孔をもつ内窯が黒楽焼成用であったことを示しているとみて間違いなからう。

以上の調査成果をまとめると、発掘資料に、「乾山」銘をもつ陶片が多数あり、そのなかには製作途中で廃棄された製品が含まれていること、上絵付け用の錦窯や黒楽焼成用の窯片が含まれていることから、調査区付近に小型窯を伴う「乾山焼工房」が存在したとみることができるだろう。また乾山焼が共伴したS K62出土資料の年代からみて、その時期を18世紀中葉から後葉ごろに比定することもできよう。一方で、本焼窯（登窯）に関する資料は、サヤがわずかに存在する程度である。調査区付近には、本焼窯は存在しなかった可能性が高いと考える。

**史料にみる乾山焼** 乾山焼は、京の呉服商であった雁金屋尾形宗謙の三男・尾形深省（1663-1743）によって元禄12年（1699）、洛西の鳴滝福王子村に窯を開いたことから始まる。正徳2年（1712）には洛中の二条丁字屋町に工房を移し、のちに二代乾山となる猪八を養子として、享保年間（1716-35）には洛東の聖護院門跡付近に「窯」を開いたようである。二条丁字屋町時代には、栗田口や五条坂の窯を借りて本焼焼成をおこない、本格的な町売りが開始され、量産体制がはかられた。享保年間中頃には、初代乾山は江戸へ下向し、寛保3年（1743）、81歳で没している。

「聖護院窯」については、初代乾山の伝書『陶磁製方』（佐野伝書）に、「光琳このミ置候通ヲ用 又ハ私新意ヲも相交 愚子猪八ニ伝 唯今ハ京鳴川ノ東聖護院宮様御門境ニ而本焼内焼共相勤罷有候」〔河原1979〕とあることから、初代乾山が江戸へ下向したのちも、「愚子猪八」（二代乾山）が洛東の聖護院門前で窯場を操業し、乾山焼を製作していたことが判明する。聖護院門前に窯場を開いた経緯については、不明な部分も多いようだが、乾山が最初に窯を開いた鳴滝は、仁清焼の窯場とともに門跡寺院・仁和寺領であり、初期の

京焼は、印銘からみて有力寺院の御用達窯という性格もみられるという指摘もある。「聖護院窯」を開窯したころには、京都の窯業の中心地に発展していた栗田口や、そこで町売りもおこなっていたと想定される二条丁字屋町の工房に近いという地の利と、宮門跡という有力寺院の庇護のもと経営をおこなう、という戦略が働いた結果、「聖護院宮様御門境」に「聖護院窯」を開くことになったと想定しておきたい。

さて「聖護院窯」では、どのような体制で生産がおこなわれたのか。『陶磁製方』に、「本焼内焼共相勤」とあることから、「聖護院窯」では本焼窯（登窯）、内焼窯（錦窯、小型窯）ともに操業されていたという解釈が一般的である。これに対して、二代乾山の伝書『陶器密法書』には、本焼については「葉は、三条竈にても五条かまにても細工人方にて葉をかけ、焼き代を遣し候事」〔鈴木1955〕とある。この一文を素直に解釈すれば、本焼については栗田口あるいは五条坂の窯場で、借窯をして焼成したと理解できる。

このように両伝書のあいだには、「本焼」をめぐる一見矛盾するような記述がみられるのであるが、問題は「本焼」という用語の意味するところをどう解釈するかということであろう。『陶磁製方』にみられる「本焼内焼共相勤」の記述は、本焼＝高火度焼成品、内焼＝低火度焼成品をともに製作している、すなわち製品の種類を指しているだけで、「窯」そのものの有無を指しているわけではないと解釈すべきではなかろうか。このように解釈すれば、『陶磁製方』と『陶器密法書』のあいだの矛盾は解消される。

初代乾山が書いたもう一つの伝書『陶工必用』〔大和文華館1964〕では、窯そのものを指す場合には「本窯焼」、「本焼山窯」、「内窯」、「内窯焼」、製品そのものは「本焼」、「内焼物」といった表現が用いられており、初代乾山は「窯」の字の有無で、製品そのものと製品を生産する場を区別していたと理解することができる。この理解が正しければ、『陶磁製方』の「本焼内焼」も製品の種類を指しているというさきの解釈を補強する根拠となろう。この解釈は、本焼窯にかかわる積極的な証拠を見つけ出していない発掘調査の成果とも符合している。

**様式論的視点** 伝世品と考古資料の双方から、乾山焼の様式論的分析をおこなっているリチャード・ウィルソンと小笠原佐江子は、乾山焼における初代と二代の作例は識別できると主張してきた〔ウィルソン・小笠原1992・1999〕。今回発掘された資料のもつ特徴のうち、乾山銘、宝珠文や波状点々文などの文様意匠、画風、黒楽製品が焼成されている点などから、様式論的にみて二代乾山の製品が主体を占めていると理解できる。

二代乾山の基準作例とされてきたのが、調査地点の東200mに存在する門跡寺院・聖護院

に伝わる茶器一式である。これらは、菊花文をもつことから献上品とみてよい。椀・土釜・水指・火入などから構成されるが、黒楽茶碗や「乾山」銘に発掘資料との類似性を指摘できる。とくに黒楽椀は、大・中・小と大きさを描き分けた宝珠文を3個描いており、発掘資料の椀や土器皿に描かれた宝珠文に通じている。宝珠文は、聖護院の鎮守社である熊野神社（本調査区の南50m）の牛王宝印<sup>ごおう</sup>に描かれた宝珠文を図案化して表現したのであろう。発掘資料と聖護院伝世品は、つながりがあるとみることができる。

**出土資料の意義** 以上の検討を総合すれば、本調査で出土した乾山焼関連資料は、二枚乾山・猪八を中心とした「乾山焼工房」にかかわり、聖護院門前で営まれたとされる「聖護院窯」の実態を示す考古学的証拠と結論することができる。「聖護院窯」では、製品として高火度焼成品、低火度焼成品ともに製作されたが、本焼は借窯であり、この点では二条丁子屋町時代以来の分業体制を維持していたものと想定する。

本章は、3(2)・5(2)・6(2)・6(4)を千葉が、3(4)を井上が、その他は富井が、それぞれ執筆した。現地調査と整理作業は千葉豊と富井眞が担当し、磯谷敦子・下坂澄子・曾根茂・長尾玲・岡本洋・脇田真也・西尾維子・坂田千尋・赤木卓郎・嶋根真須美・石澤将人・高橋淳一が、測量や出土資料の実測・復元などをおこなった。そして、以下の方々からは、貴重なご教示を賜った。堆積物観察について、増田富士雄氏（同志社大学）。縄文土器について、泉拓良氏（本学文学研究科）。瓦について、上原真人氏（本学文学研究科）。乾山焼について、リチャード・ウィルソン氏（国際基督教大学）、木立雅朗氏（立命館大学）。天目椀について、嶋谷和彦氏・森村健一氏（堺市埋蔵文化財センター）。京焼について、角谷江津子氏（同志社国際高校）・能芝勉氏（京都市埋蔵文化財研究所）。また、藁科哲男氏には、乾山関連資料の釉薬について蛍光X線分析していただいた。末尾ながら、記して感謝いたします。